

業 務 概 要

令 和 6 年 度

秋 田 県 健 康 福 祉 部

保 健 ・ 疾 病 対 策 課

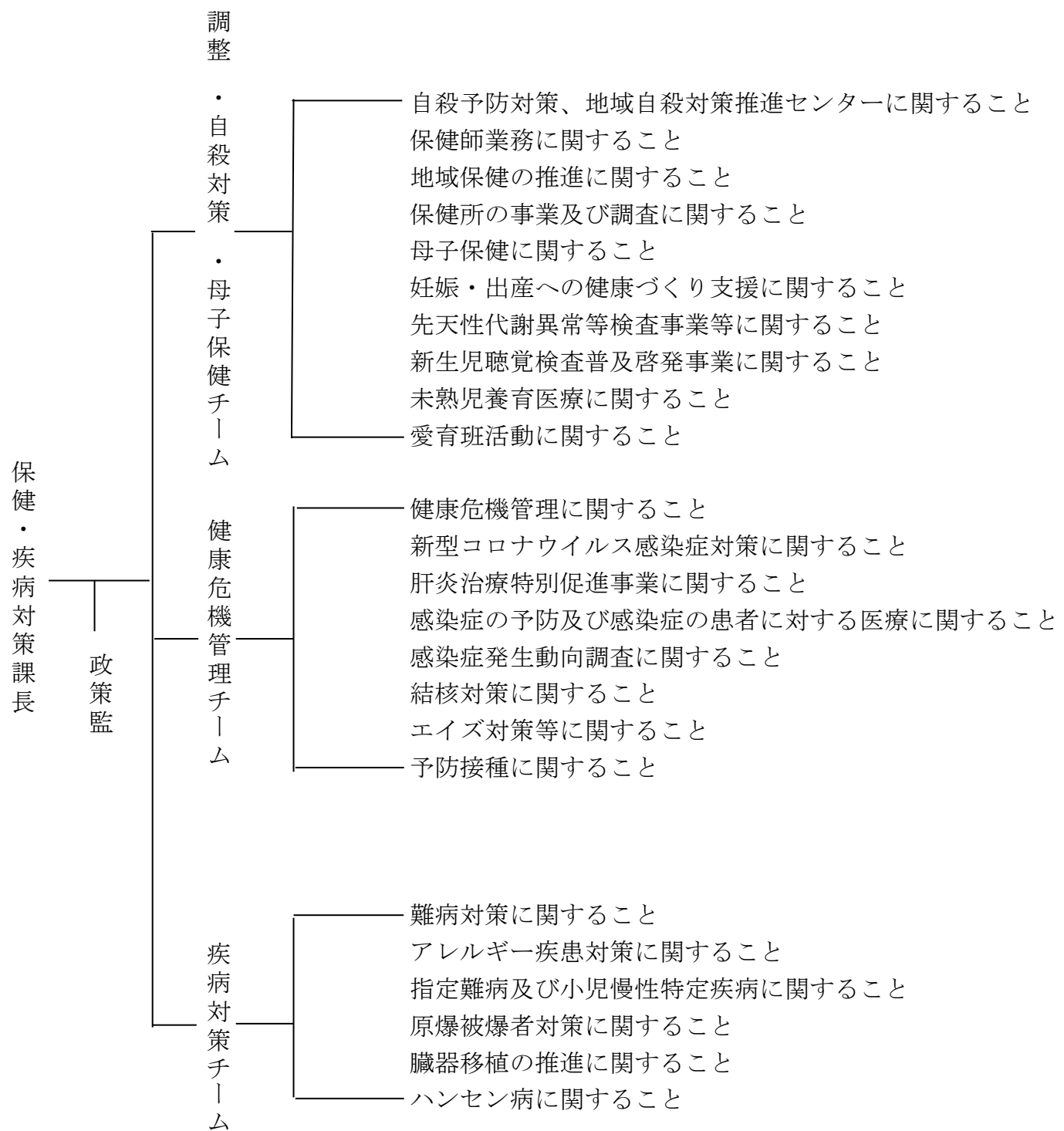
※当業務概要は、秋田県健康づくり推進条例第１５条における年次報告を兼ねるものとする。

I	保健・疾病対策課事務分掌	1
II	令和6年度主要事業	3
III	健康づくり対策	24
1	秋田県における保健師配置状況	25
2	心の健康づくり・自殺予防対策事業	26
(1)	相談体制の充実	27
(2)	自殺予防関連の研修等実績一覧	28
(3)	予防事業の推進	29
(4)	うつ病対策	30
(5)	ネットワーク事業実施状況（福祉環境部）	31
(6)	うつ対策事業（福祉環境部）	33
(7)	職域メンタルヘルス研修事業実績（福祉環境部）	33
(8)	自死遺族支援事業実績（福祉環境部）	33
(9)	自殺未遂者支援事業（福祉環境部）	34
(10)	心の健康づくり・自殺予防対策事業（その他事業・各福祉環境部）	37
IV	疾病対策	40
1	結核対策	41
(1)	新登録者の状況	41
(2)	死亡の状況	43
(3)	年末現在登録者の状況	44
(4)	保健所別の状況	44
(5)	医療の状況	45
(6)	結核の健康診断	47
(7)	集団感染事例報告	49
(8)	結核対策特別促進事業	49
(9)	結核予防費補助金の交付	49
2	感染症対策	50
(1)	感染症発生状況（全数報告疾患）	50
(2)	感染症発生状況（集団発生報告）	52
(3)	感染症指定医療機関指定状況	53
(4)	つつが虫病患者の状況	54
(5)	保健所別エイズ検査実施件数及び相談件数状況	56
(6)	風しん抗体検査支援事業	57
3	難病対策	58
(1)	特定医療費（指定難病）医療受給者証の所持者数等	58
(2)	難病相談・支援センター設置・運営事業	65
(3)	難病患者地域支援対策推進事業	66
(4)	難病医療提供体制推進事業	68
4	原爆被爆者対策	70
(1)	保健所別手帳交付者数	70
(2)	原爆手帳交付者の性別・年齢別内訳	70
(3)	各種手当の支給状況	70

5	ハンセン病対策	7 1
(1)	国立ハンセン病療養所秋田県出身入所者数	7 1
(2)	主な施策	7 1
6	肝炎対策事業	7 2
V	母子保健対策	7 5
1	母体健康増進支援事業（妊婦健康診査）	7 6
2	不妊治療等支援事業	7 7
(1)	特定不妊治療費助成事業	7 7
(2)	先進医療等不妊治療費助成事業	7 7
(3)	不妊専門相談センター事業	7 7
3	妊娠・出産包括支援推進事業	7 8
(1)	母子保健コーディネーター育成研修	7 8
(2)	母子保健連絡調整会議	7 8
4	先天性代謝異常等検査等実施状況	7 9
(1)	先天性代謝異常等検査	7 9
(2)	新生児聴覚検査実施状況	8 0
(3)	難聴児補聴器購入費助成事業実施状況	8 0
5	医療給付状況	8 1
(1)	養育医療	8 1
(2)	妊娠中毒症等療養援護費	8 1
	資 料 編	8 2
VI	資料	8 5
1	秋田県健康づくり推進条例	8 6
2	秋田県健康づくり審議会組織図	9 1
3	秋田県健康づくり審議会、同分科会及び部会委員名簿	9 2
4	秋田県健康づくり審議会、同分科会及び部会 開催状況	9 5

I 保健・疾病対策課
事 務 分 掌

I 保健・疾病対策課事務分掌



Ⅱ 令和 6 年度 主 要 事 業

Ⅱ 令和6年度主要事業

(～大変革の時代～ 新秋田元気創造プラン重点戦略に基づく施策)

○健康・医療・福祉戦略（戦略5）

目 指 す 姿 2 安心して質の高い医療の提供

施策の方向性2 地域医療の提供体制の整備

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	災害時健康危機管理支援チーム体制整備事業	657 <財源> ⑩ 327 ⑪ 330	大規模災害時の保健医療活動に係る体制整備のため、災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）構成員の人材育成を図る。 1 実施主体 県 2 事業内容 （1）災害時健康危機管理支援チーム養成研修（基礎編）派遣 （2）災害時健康危機管理支援チーム養成研修（標準編）派遣 （3）地域間の連携体制構築のための研修	保健・疾病対策課

○健康・医療・福祉戦略（戦略５）

目 指 す 姿 ２ 安心で質の高い医療の提供

施策の方向性５ 新興感染症等に対応できる医療提供体制の確保

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	疾病予防費	27,033 <財源> ⑩ 14,649 ⑪ 12,384	感染症の発生情報に係る正確な把握や分析、更にはその結果を国民や医療機関へ迅速に提供・公開することにより、有効かつ的確な予防のほか、診断・治療につなげ、感染症の発生及びまん延を防止する対策を図る。 また、予防接種を原因とした健康被害が発生した場合の市町村が給付する費用の一部を助成する。 1 感染症対策費 19,935千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 ①感染症予防事業 1,775千円 腸管出血性大腸菌感染症の検査、防疫用備品の計画的購入に係る費用（国1/2、県1/2） ②感染症発生動向調査事業 14,973千円 感染拡大防止に係る調査に関する積極的疫学調査等に係る費用（国1/2、県1/2） ・感染症発生動向定点調査 ・病原体（ウイルス、細菌）検査 ・検査機器保守点検 ③特定感染症検査等事業 1,282千円 性感染症（H I V、梅毒、クラミジア、B型肝炎、C型肝炎）検査に係る費用（国1/2、県1/2） ④エイズ対策促進事業 1,298千円 エイズ対策に係る会議、研修、啓発に係る費用（国1/2、県1/2） ・エイズ予防教育・啓発普及 ・エイズ検査相談体制の充実 ・学校等におけるエイズ予防啓発教室の開催 ・地域組織活動者研修会、医療従事者研修派遣 ⑤感染症対策特別促進事業 139千円 肝疾患部会に係る費用（国1/2、県1/2） ⑥予防体制整備事業等 399千円 つつが虫病予防パンフレットの作成や梅毒予防の啓発に係る費用等 ⑦感染症流行予測調査事業 69千円 予防接種事業の効果的な運用を図り、更に長期的視野に立ち、総合的に疾病の流行を予測するための日本脳炎の調査の実施に係る費用（国10/10）	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			2 予防接種対策費 7,098千円 (1) 実施主体 市町村 (2) 事業内容 ①予防接種後健康状況調査事業等 401千円 接種後において、一定期間、健康状況調査を行うための費用 ※ 予防接種の種類ごとに医療機関に委託 (調査事業：国10/10) ②予防接種事故救済事業 6,697千円 定期予防接種が原因で健康障害を受けた者に対し、市町村が医療費、医療手当、障害年金等を支給する場合、その支給額に対して県が負担金を交付する。(国2/3、県1/3)	
2	感染症対策事業	72,414 <財源> ◎ 13,063 ○ 59,351	エボラ出血熱、ペスト等の一類感染症や新型インフルエンザなどの新興感染症の患者発生時において、迅速かつ確実な対応をするため、人材の養成や病床の確保を含めた体制の整備を図る。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 発生動向調査事業 18千円 未知なる感染症疑い患者について報告のあった医療機関へ謝金を支払う。(国1/2、県1/2) (2) 対策推進事業 2,588千円 新型インフルエンザ等への対策を継続して実施するための体制を整備する。(国1/2、県1/2) ①新興感染症部会の開催 ②最新知識の取得・感染症対策アドバイザーの養成 ③感染対策ネットワーク研修会の開催 ④新型インフルエンザ等院内感染対策訓練の実施 ⑤新型インフルエンザ等対策地域連絡会議の開催 ⑥新型インフルエンザ特定接種登録の周知 (3) 感染防御対策事業 6,896千円 新型インフルエンザ等感染症に対応するため保健所に消毒薬等を配備する。 (4) 一類感染症対策事業 12,728千円 秋田大学医学部附属病院における第一種感染症病床の患者受入れ体制を強化する。 ①運営費の補助(国1/2、県1/2) ②患者移送等訓練の実施 ③一類感染症対策研修の実施	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(5) 抗インフルエンザウイルス薬備蓄事業 39,148千円 備蓄薬の購入・管理等を行う。 (6) 感染症患者医療費 402千円 二類感染症患者を入院措置した場合の医療費について、自己負担分を県が負担する。(国3/4、県1/4) (7) 感染症指定医療機関運営費補助金 10,569千円 第二種感染症指定医療機関の病床の維持管理費用を補助する。(国1/2、県1/2) (8) 感染症診査協議会運営費等 65千円 感染症患者の入院について、意見徴収するための診査協議会に要する費用を補助する。	
3	新興感染症対策事業(新型コロナウイルス感染症分)	70,704 <財源> ㊦ 35,127 ㊧ 35,577	保健所等の新型コロナウイルス検査や患者の医療費負担(請求遅れ分)などを継続するほか、罹患後症状やワクチン副反応に対する医療体制を維持する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 検査体制整備事業 36,512千円 ①健康環境センター等検査体制整備 30,598千円 健康環境センター及び保健所が行う行政検査の体制整備に要する経費 ②民間検査機関等検査委託 5,914千円 民間検査機関や診療・検査医療機関への検査依頼に要する経費 (2) 新型コロナウイルスPCR検査等保険適用外負担費 4,008千円 5類感染症移行前に医療機関等において医師の判断でPCR等の検査を実施した場合に、患者の自己負担分(請求遅れ分)を県が負担する。 (3) 新型コロナウイルス感染症対策協議会運営費等 7,378千円 これまでの新型コロナウイルス感染症医療体制から通常医療への移行の確認を行い、円滑に体制変更が行われるよう支援する。	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(4) 新型コロナウイルス感染症患者医療費 19,500千円 新型コロナウイルス感染症患者を入院措置した場合の医療費のうち、自己負担分（請求遅れ分）について負担する。 (5) 新型コロナウイルス感染症罹患後症状対策事業 2,581千円 医療機関を対象に診療のアプローチ等について研修を行うとともに、学校や事業所等に罹患後症状の周知を図る。 (6) 新型コロナワクチン副反応対応体制確保事業 725千円 専門的な医療機関と連携し、副反応を疑う症状についての医療体制を維持する。 ・実施期間 令和6年4月～令和7年3月 ・医療機関 秋田大学医学部附属病院	
4	㊦感染症予防計画推進事業	43,859 <財源> ㊦ 757 ㊤ 37,500 ㊩ 5,602	令和6年度から、新たな「感染症予防計画」が施行されることに合わせ、今後の感染症危機に備えた医療提供体制の整備や人材の育成など、新興感染症対策の充実強化を図る。 1 実施主体 県、医療機関、秋田大学 2 事業内容 (1) 新興感染症医療提供体制整備事業 4,845千円 ①医療措置協定締結諸費 962千円 医療提供体制整備のため、県内各医療機関と医療措置協定を締結する。 ②流行初期医療確保措置事務費 2,500千円 感染症流行初期に対応する医療機関に対して支援を行うための体制等を構築する。 ③保健所等体制整備 1,383千円 患者搬送車の維持管理及び健康環境センターにおける検査機器の整備を行う。 (2) 新興感染症対応人材育成事業 19,014千円 ①IHEAT人材育成 1,514千円 有事に保健所業務等を支援する潜在看護師等（IHEAT要員）に対する研修を実施する。 ②感染症対応体制強化事業費補助金 17,500千円 医療機関が行う感染症専門人材の育成や地域のネットワーク構築に対する支援を行う。	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(3) 感染症対応基盤強化事業 20,000千円 秋田大学感染統括制御・疫学・分子病態研究センターが行う、新興感染症が発生した場合に備えた体制構築の取組等に対して補助する。 ・補助対象 秋田大学 ・補助率 県10/10	

○健康・医療・福祉戦略（戦略５）

目 指 す 姿 ４ 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現
施策の方向性２ 総合的な自殺予防対策の推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	心はればれ県民運動推進事業	112,091 ＜財源＞ 国 76,349 都 76 市 35,666	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、民学官と報道機関の一層の連携強化により、自殺予防活動を展開する。 1 実施主体 県、市町村、秋田大学、民間団体等 2 事業内容 (1) 地域自殺対策強化事業 68,108千円 ①電話相談支援事業 12,103千円 「あきたいのちのケアセンター」における相談支援 ②人材養成事業 899千円 ・心はればれゲートキーパー養成講座 対 象 者：一般県民等 委 託 先：秋田ふきのとう県民運動実行委員会 ③普及啓発事業 1,203千円 ・自殺予防街頭キャンペーンの実施 (9月、12月、3月) ・ふきのとうホットラインのリーフレット等の啓発資料の作成 ・自殺予防ネットワーク強化事業（各保健所） ④地域自殺対策強化事業費補助金 50,030千円 ・市町村、民間団体等の自殺予防活動支援 補助対象：25市町村、11民間団体等 ⑤地域自殺対策推進センター運営事業 3,873千円 「自殺対策連携推進員」の配置 (2) 心の健康づくり推進事業 176千円 健康づくり審議会「心の健康づくり推進分科会」の開催（1回） (3) 自殺予防県民運動推進事業 2,738千円 秋田ふきのとう県民運動実行委員会の活動（運営、研修、県民運動大会、キャンペーン等）支援 (4) 自殺未遂者支援事業 724千円 自殺未遂者支援体制の構築 ・自殺未遂者支援関係者向け研修会の開催 開催回数：3回 (県北・中央・県南各1回) 対 象 者：医療関係者、消防、行政関係者等	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(5) 精神疾患に対する医療等の支援対策強化事業 751千円 ①精神疾患患者等への相談対応研修事業(1回) 227千円 ・対象者: 相談機関相談員、民生・児童委員等 ・委託先: (一社) 秋田県医師会 ②医療関係者向け精神疾患等対策研修事業 524千円 ・開催回数: 3回(県北・中央・県南各1回) ・委託先: (一社) 秋田県医師会 (6) SNS相談事業 17,360千円 ・SNS相談を実施する民間団体への補助 補助先: NPO法人蜘蛛の糸 (7) 秋田大学自殺予防センター事業 22,234千円 「民・学・官・報」の連携強化に向け、秋田大学が設置した自殺予防総合研究センターで実施する自殺対策の実践的研究に対する補助 ①SOSの出し方教育実践事業 6,714千円 SOSの出し方教育の実施及び効果検証を行う。 ②自殺未遂の救急患者に対する医療・保健の連携体制強化事業 454千円 ・自殺未遂救急搬送患者対応訓練の実施 対象者: 医療関係者、消防、行政関係者等 ③自殺未遂者支援 7,546千円 自殺未遂者を行う現場の課題抽出や支援者を対象とした研修会を実施する。 ④⑤新秋田モデルの構築 7,520千円 これまで本県が取り組んできた事業から抽出した効果的な取組や、他地域における優れた自殺対策事業の調査を参考に、高齢者対策を中心とした新たな自殺対策を構築・提案する。	

○健康・医療・福祉戦略（戦略５）

目 指 す 姿 ４ 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現
施策の方向性 ６ 多様な困難を抱える人への支援

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	結核対策費	7,028 <財源> ○ 7,028	感染症法による定期の健康診断等の着実な実施を図りつつ、地域の実情に応じた結核対策事業への取組により、効率的・効果的な結核予防対策の推進を図る。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 結核予防対策促進事業 891千円 結核について、重点的な予防対策を推進する。 ①結核予防普及啓発 結核予防週間を中心とした啓発活動及び外部団体への委託による普及活動を行う。 ②老人福祉施設等の職員を対象とした研修 結核患者の高齢化に対し、結核患者への対応や感染予防等についての研修会を開催する。 ③結核従事者を対象とした研修 結核研究所主催の研修会へ派遣する。 ④定期病状報告調査 (2) 結核予防費補助金 6,137千円 感染症法に基づく定期健康診断の費用に対して助成する。 ・交 付 先：国公立以外の学校、社会福祉施設等 ・負担割合：施設1/3、県2/3	保健・疾病対策課
2	結核患者対策事業	30,729 <財源> ㊦ 15,305 ○ 15,424	入院患者の医療費助成を行うほか、患者家族等の健康診断を行うことにより、感染防止及び早期発見に努める。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 感染症診査協議会（結核部会） 結核患者の入院の必要性及び期間の審議を行う（各保健所にて月1回開催）。 (2) 医療費 結核患者の医療費を助成する。 ・入院：国3/4、県1/4 ・通院：国1/2、県1/2 (3) 接触者の精密検査及び接触者の健康診断 早期発見・早期治療のため、結核患者の接触者について感染有無を調査する。 ・調査期間：最大2年程度（場合による） ・負担割合：国1/2、県1/2	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(4) 地域DOTS支援 DOTS支援員を配置し、きめ細かい患者支援により、結核の再発防止や多剤耐性結核への変化を予防する。	
3	風しん抗体検査支援事業	2,624 <財源> ◎ 1,311 ○ 1,313	先天性風しん症候群の発生防止のため、協力医療機関で抗体検査を実施し、風しん感受性者を抽出する。 1 実施主体 県（秋田県医師会に委託） 2 対象 (1) 妊娠を予定している女性 (2) 「妊娠を予定している女性」の配偶者 (3) 「風しん抗体価が低い妊婦」の配偶者 3 事業内容 協力医療機関は、県の定める風しん抗体検査（HI法又はEIA法）を実施し、検査結果に応じて適切に指導を行い、風しん予防接種を希望する者に対して接種する。	保健・疾病対策課
4	難病等医療費助成事業	1,695,870 <財源> ◎ 832,117 ◎ 59 ○ 863,694	原因が不明で治療法が確立していない、指定難病や小児慢性特定疾病等について、医療の確立・普及を図るとともに、患者の負担軽減を図るため、医療費を助成する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 特定医療費（指定難病）助成事業 1,587,795千円 指定難病に関する医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。 ・指定難病：341疾病 (2) 特定疾患治療研究事業 483千円 特定疾患治療に関する医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。 ・特定疾患：4疾病 (3) 在宅人工呼吸器使用患者支援事業 1,400千円 診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施することにより、在宅療養の実態把握と訪問看護の方法等に関する研究を行う。 ・利用回数：年間260回上限	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(4) スモンに対するはり・きゅう及びマッサージ治療研究事業 730千円 スモンに対するはり等治療に関する研究を行う。 (5) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 3,897千円 患者の医療費負担の軽減を図り、精神的・身体的不安を解消する。 (6) 小児慢性特定疾病医療費助成事業 101,565千円 小児慢性特定疾病に関する医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。 ・対象者：18歳未満（引き続き治療が必要と認められる場合には、20歳未満） ・対象疾病：788疾病 3 助成額 対象疾病の保険診療の自己負担額（高額医療費を上限）から疾病及び患者毎に定める自己負担上限額（月額）を除いた額。	
5	難病患者支援ネットワーク事業	615 <財源> ㊦ 307 ㊧ 308	難病患者の療養上の不安解消を図るとともに、保健所を中心とした地域の医療機関、市町村福祉部局等の関係機関との連携の下、きめ細かな支援が必要な要支援難病患者に対する適切な在宅療養支援を行う。 1 実施主体 県 2 事業内容 【難病患者地域支援対策推進事業】 (1) 在宅療養支援計画策定・評価事業 要支援難病患者に対し、個々の患者の実態に応じてきめ細やかな支援を行うために、在宅療養支援計画を作成し、各種サービスの適切な提供に資する。 また、適宜評価を行い、その改善を図る。 (2) 訪問相談員育成事業 要支援難病患者やその家族に対する療養生活を支援するための相談、指導、助成等を行う訪問指導員（保健所の保健師）の資質の向上を図る。	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(3) 医療相談事業 患者やその家族の療養上の不安の解消を図るため、医師、看護師等による医療相談班を編制し、相談事業を保健所毎に2回実施する。そのうち、2保健所について1回は難病相談支援センターと共催し、さらに専門医、薬剤師等を含めた医療相談会を開催する。 (4) 訪問相談・指導事業 要支援難病患者やその家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みに対する相談や在宅療養に必要な医学的指導等を行うため、保健師等による訪問相談・指導を実施する。 2 負担割合 国1/2、県1/2	
6	難病相談・生活支援事業	7,339 <財源> 国 3,647 県 3,692	難病患者等が社会生活を送る上での悩みや不安を取り除くことにより、難病患者等の社会参加の推進や小児慢性特定疾病児童等の自立を支援するため、相談支援や日常生活用具の給付を行う。 1 実施主体 県、市町村 2 対象者 難病患者、小児慢性特定疾病児童等及びその家族 3 事業内容 (1) 難病相談支援センター事業 5,195千円 難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、難病相談支援センターを設置し、児童や障害者の相談支援機関との連携を図り、医療、福祉、就労、教育などを含め総合的に対応することにより、難病患者の療養生活の質の向上を支援する。 ・委託先：(NPO) 秋田県難病団体連絡協議会 ・設置場所：秋田県社会福祉会館 ・負担割合：国1/2、県1/2 (2) 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業 302千円 ・対象用具：特殊寝台、車いす等 ・負担割合：市 国1/2、市1/2 町村 国1/2、県1/4、町村1/4	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(3) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 685千円 小児慢性特定疾病児童等とその家族に対し、自立支援員による相談支援を通じて、必要な情報の提供、関係機関との連絡調整等を行うことにより、小児慢性特定疾病児童等の健康の保持増進、自立の促進及び自立・就労の円滑化を図る。 ・実施主体：県 (4) 在宅難病患者一時入院事業 1,157千円 在宅で療養している難病患者が介護者の病気や休息（レスパイト）により在宅介護継続が困難となった場合に、県と契約を結んだ医療機関に一時的に入院することにより、患者の安定した療養環境の継続と介護者の福祉の向上を図る。 ・実施主体：県	
7	難病等医療提供体制推進事業	8,749 <財源> ◎ 4,373 ○ 4,376	難病やアレルギー疾患について、それぞれの拠点病院を中心とした医療提供体制を整備・推進し、患者等が早期の診断や適切な医療を受けられる環境を整備する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 難病医療提供体制推進事業 8,253千円 難病診療連携拠点病院に難病診療連携コーディネーターを配置し、患者や協力病院等からの相談等に対応するほか、難病についてできる限り早期に正しい診断や必要な医療の提供、身近な医療機関での治療継続への支援等を行う。 ・委託先：秋田大学医学部附属病院 (2) アレルギー疾患医療提供体制整備事業 496千円 アレルギー疾患医療連絡協議会を開催し、県内におけるアレルギー疾患の実態把握や対策の協議等を行うほか、アレルギー疾患医療拠点病院と連携しながら、医療人材の育成や県民向けに正しい知識の普及を図る。 3 負担割合 国1/2、県1/2	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
8	臓器移植推進事業	6,951 <財源> ◎ 6,951	臓器移植コーディネーターを設置し、臓器提供発生時の業務を迅速に行うとともに、臓器移植に関する啓発普及を図る。 1 実施主体 県 2 委託先 (公財) あきた移植医療協会 3 事業内容 (1) 臓器移植コーディネーター設置事業費 6,831千円 臓器移植コーディネーターを設置し、医療関連施設及び医療関係者に対し、移植医療に関する正しい知識の啓発と臓器移植の推進を図る。 (2) 臓器移植啓発普及事業費 120千円 グリーンリボンキャンペーンを開催し、臓器移植医療の啓発普及を図る。	保健・疾病対策課
9	肝炎治療特別促進事業	64,815 <財源> ◎ 32,885 ◎ 15 ◎ 31,915	県内におけるウイルス性肝炎患者の減少を図るため、肝疾患診療体制や検査体制の整備、B型・C型ウイルス性肝炎の治療に要する医療費の助成、普及啓発など、肝炎対策を総合的に実施する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 肝炎治療特別促進事業 57,478千円 ①肝炎治療特別促進事業 B型・C型肝炎患者の肝炎治療に係る医療費を助成する。 ・対象医療：B型・C型肝炎に対するインターフェロン治療及びB型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療、C型肝炎に対するインターフェロンフリー治療 ・助成額：次の自己負担上限額（月額）を超える額 原則1万円（上位所得階層2万円） 上位所得階層＝住民税課税年額が23万5千円以上の世帯 ・補助率：国1/2、県1/2 ②普及啓発事業 ウイルス性肝炎に関する正しい知識や医療費助成制度等の普及啓発を行う。 ・補助率：国1/2、県1/2	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			③肝炎医療コーディネーター養成研修会 肝炎ウイルス検査未受診者への受診勧奨や、肝炎ウイルス感染者等への相談・支援を行うなど、適正な医療へ導く人材育成のための研修会を開催する。 ・補助率：国1/2、県1/2 ④肝疾患診療地域連携体制強化事業 拠点病院を中心に地域連携を強化し、質の高い肝炎医療の提供体制を確立する。 ・委託先：秋田大学医学部附属病院 市立秋田総合病院 ・補助率：国1/2、県1/2 (2) ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業 5,010千円 ①肝炎ウイルス無料検査事業 委託医療機関及び出張型による無料肝炎ウイルス検査を実施する。 ・対象者：県民 ・補助率：国65%、県35% ②陽性者フォローアップ事業 フォローアップに同意した陽性者に対し、保健所から医療機関の受診状況の確認及び未受診の場合の勧奨を年一回実施する。 ③検査費用助成 フォローアップに同意した者に対し、検査費用を助成する。(助成対象の検査項目は県指定) 【初回精密検査】 ・対象者：1年以内に行政等が実施する肝炎ウイルス検査で陽性と判定された者 ・補助対象：検査費用(自己負担分) ・補助率：国1/2、県1/2 【定期検査(年度2回まで)】 ・対象者：肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎、肝硬変及び肝がん患者 ・補助対象：検査費用(自己負担限度額を超えた額) ・住民税235千円未満世帯 [自己負担限度額] ・慢性肝炎：2千円/回 ・肝硬変、肝がん：3千円/回 ※住民税非課税世帯は無料 ※住民税235千円以上世帯は助成対象外 ・補助率：国1/2、県1/2	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(3) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業 2,327千円 B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者について、高額となる医療費の一部を助成する。 ・対象医療：肝がん・重度肝硬変の入院治療又は肝がんの一部の通院治療について、高額療養費の限度額を超えた月が過去24月で1月以上ある場合に、2月目以降に係る医療費（高額療養費を超える場合） ・対象者：世帯年収約370万円未満（治療研究に同意した者） ・助成額：自己負担限度額1万円（月額）を超える額 ・補助率：国1/2、県1/2	
10	ハンセン病対策事業	1,308 <財源> ◎ 190 ○ 1,118	ハンセン病療養所に入所している本県出身者への訪問やふるさと芸能お届け事業を行い、福祉の増進等を図るとともに、ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発を行う。 1 実施主体 県 2 対象者 秋田県出身ハンセン病療養所入所者及び県民 3 事業内容 (1) 療養所訪問事業 735千円 ハンセン病療養所に入所している本県出身者への訪問を行う。 ・見舞金及び県名産品の贈呈 ・地元紙及び県広報紙等の療養所への送付 (2) 啓発普及事業 190千円 ・県内中学3年生及び教職員等を主な対象とした啓発リーフレットの作成・配布 ・講演会の開催 (3) ふるさと芸能お届け事業 383千円 秋田に帰りたくても帰れない療養所入所者を対象に、本県の芸能関係者等を派遣し、秋田の芸能を楽しんでいただくとともに、訪問者との交流を図る。	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
11	原爆被爆者対策事業	12,372 <財源> ⑩ 11,455 ⑨ 917	原子爆弾の放射線を受けたことにより健康被害を受けた原爆被爆者の健康の保持及び増進並びに福祉を図るため、援護法に基づき、医療の給付及び手当の支給等を行う。 1 実施主体 県 2 対象者 原爆被爆者（被爆二世含む。） 3 事業内容 （1）原爆被爆者手当交付金 8,721千円 一定の疾病に罹っている被爆者に支給する。 ・健康管理手当（国10/10） ・医療特別手当（国10/10） （2）原爆被爆者健康診断費交付金 442千円 ・負担割合：国10/10 ・健康診断種類：一般健診 年2回 精密検診 必要時 各種がん検診（9種類） （3）原爆被爆者保健福祉施設運営費等補助金 2,011千円 ①介護保険等利用被爆者助成事業 介護保険サービスのうち、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、介護老人福祉施設等の利用に係る自己負担額に対して助成する。 ・負担割合：国1/2、県1/2 ②原爆死没者追悼事業 追悼事業を実施する団体に対して助成する。 ・負担割合：国2/3、県1/3 （4）原爆被爆者葬祭料交付金 1,060千円 被爆者の葬祭を行う家族に対して助成する。 ・負担割合：国10/10 （5）被爆二世健康診断調査事業委託費 138千円 希望者に年1回健康診断を実施する。 ・負担割合：国10/10	保健・疾病対策課

○未来創造・地域社会戦略（戦略４）

目 指 す 姿 2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現

施策の方向性 3 安心して出産できる環境づくり

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	妊娠・出産への健康づくり支援事業	65,472 ＜財源＞ 国 5,897 市 59,575	安心して妊娠・出産ができる環境づくりに向けて、総合的な支援を行う。 1 実施主体 県、市町村 2 事業内容 (1) 母体健康増進支援事業 5,250千円 妊婦の歯と口腔の健康保持推進のため、妊婦歯科健康診査に要する経費を市町村に補助するほか、妊婦や保健従事者にHTLV-1の正しい知識の普及啓発を行う。 ①妊婦歯科健康診査事業 5,154千円 ・補助対象回数：1回 ・補助限度額：4,000円 ・補助率：県1/2 ②HTLV-1母子感染普及啓発 96千円 HTLV-1母子感染に関するリーフレット等を作成・配付し、妊婦や医療保健従事者等への正しい知識の普及啓発を行う。 (2) 幸せはこぶコウノトリ(不妊治療総合支援)事業 49,374千円 不妊に悩む夫婦に対し、治療費助成や各種情報提供等を行い、積極的に不妊治療が受けられる環境を整備する。 (負担割合：県10/10) ①不妊治療に要する治療費の助成事業 46,350千円 ・対象者：43歳未満(妻)及び配偶者(夫) ※事実婚夫婦含む ・所得制限額：なし ②不妊専門相談センター運営費 2,772千円 ・名称：こころとからだの相談室 ・委託先：国立大学法人秋田大学 ・設置場所：医学部附属病院内に設置 ・相談体制：電話・面接・メール ・相談従事者：医師、助産師、看護師、臨床心理士 ③県民への周知活動等 252千円 不妊症・不育症支援協議会の開催、事業の周知及び不妊症に関する県民の理解を深めるための普及啓発を行う。	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(3) 難聴児支援事業 1,457千円 ①難聴児補聴器購入費助成事業補助金 1,162千円 身体障害者手帳の交付対象とならない中・軽度の聴覚障害児の補聴器の購入又は修理に要する経費を市町村に補助する。 ・実施主体：市町村 ・対象者：中・軽度（聴力レベル30dB以上70dB未満）の難聴児 ・補助限度額：290,440円（両耳分） ・補助率：県1/3 ②お子さんのきこえのハンドブック作成 295千円 新生児聴覚検査により、子どもの精密検査を勧められた家族や、精密検査で診断を受けた難聴児・ろう児を持つ家族等が難聴に関する理解を深めるために国が作成した資料を製本し、医療機関や療育機関等に配布する。 (4) 女性の健康支援事業 7,381千円 ①女性健康支援センター事業 7,031千円 女性健康支援センターにおいて、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るほか、特定妊婦等へのアウトリーチやSNS等を活用した相談支援を実施する。 （負担割合：国・県1/2） ・委託先：NPO法人ここはぐ ・相談体制：SNS、WEB、電話、面接、受診同行等 ②計画策定検討会 350千円 次期「すこやかあきた夢っ子プラン」における母子保健分野の評価及び計画策定に関する検討会の開催 (5) 妊娠・出産包括支援推進事業 645千円 子育て世代包括支援センターにおいて中心的役割を果たす母子保健コーディネーターの育成を図るとともに、核家族や少子化の影響で孤立する親を防ぐため、妊娠期からの育児力向上を目指す講座を開催する。 （負担割合：国・県1/2） ①母子保健コーディネーター育成研修 550千円 子育て世代包括支援センターにおいて中心的役割を果たす母子保健コーディネーターを育成する。 ・委託先：秋田県助産師会 ②母子保健連絡調整会議 95千円 保健所において母子保健の地域の課題について市町村と情報交換、事例検討及び研修を行う。	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(6) 不育症検査費用助成事業 399千円 不育症検査のうち、保険外併用の仕組みで実施する検査に係る費用を助成する。 ・補助限度額：6万円 (7) 母子健康手帳プラスブック作成事業 966千円 早産等により小さく生まれる児のためのリトルベビーハンドブック作成を通じ、出産後の母親支援や専門機関等とのネットワーク構築を図る。	
2	未熟児等養育事業	11,651 <財源> ⊖ 11,651	身体の発育が未熟なまま出生した未熟児に対して市町村が支給する養育医療費の一部を負担する。 1 実施主体 市町村・県 2 事業内容 (1) 医療費審査委託料 14千円 ・負担割合：県1/2、市町村1/2 (2) 未熟児養育医療費負担金 11,598千円 ・実施主体：市町村 ・負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4 (3) 妊娠中毒症等療養援護費 39千円 妊娠中毒症に罹患している妊婦に対する療養の援護費を支給する。	保健・疾病対策課

Ⅲ 健康づくり対策

Ⅲ 健康づくり対策

1 秋田県における保健師配置状況

(1) 就業場所別保健師数(常勤換算)

保健所、都道府県又は市町村				診療所	助産所	訪問看護ステーション			介護保険施設等						社会福祉施設			事業所	看護師等 学校 養成所 又は 研究機関	その他	総 数		
保健所	都道府県	市町村	病院			有床	無床	従事者	管理者	従事者	介護 老人 保健 施設	介護 医療院	指定介護 老人福祉 施設(特別 養護老人 ホーム)	居宅 サービス 事業所	居宅介護 支援事業 所	その他	老人 福祉 施設					児童 福祉 施設	その他
H30	84.7	14.8	273.9	61.2	1	26.5	-	-	-	-	-	-	-	1	60.8	-	1.4	1	12	14.3	15.8	568.4	
R02	92.9	16.6	284.7	57.5	1	25.6	-	-	-	-	-	-	0.3	2	59.8	-	2.8	1.9	33.7	13.2	0.9	592.9	
R04	108.4	16.1	296.2	51.4	1	23.3	-	-	1	2	-	-	-	4	-	50	-	2.6	3.5	28.6	13.8	1	602.9

資料：厚生労働省「衛生行政報告例」・隔年報
※施設区分が調査年により異なる。

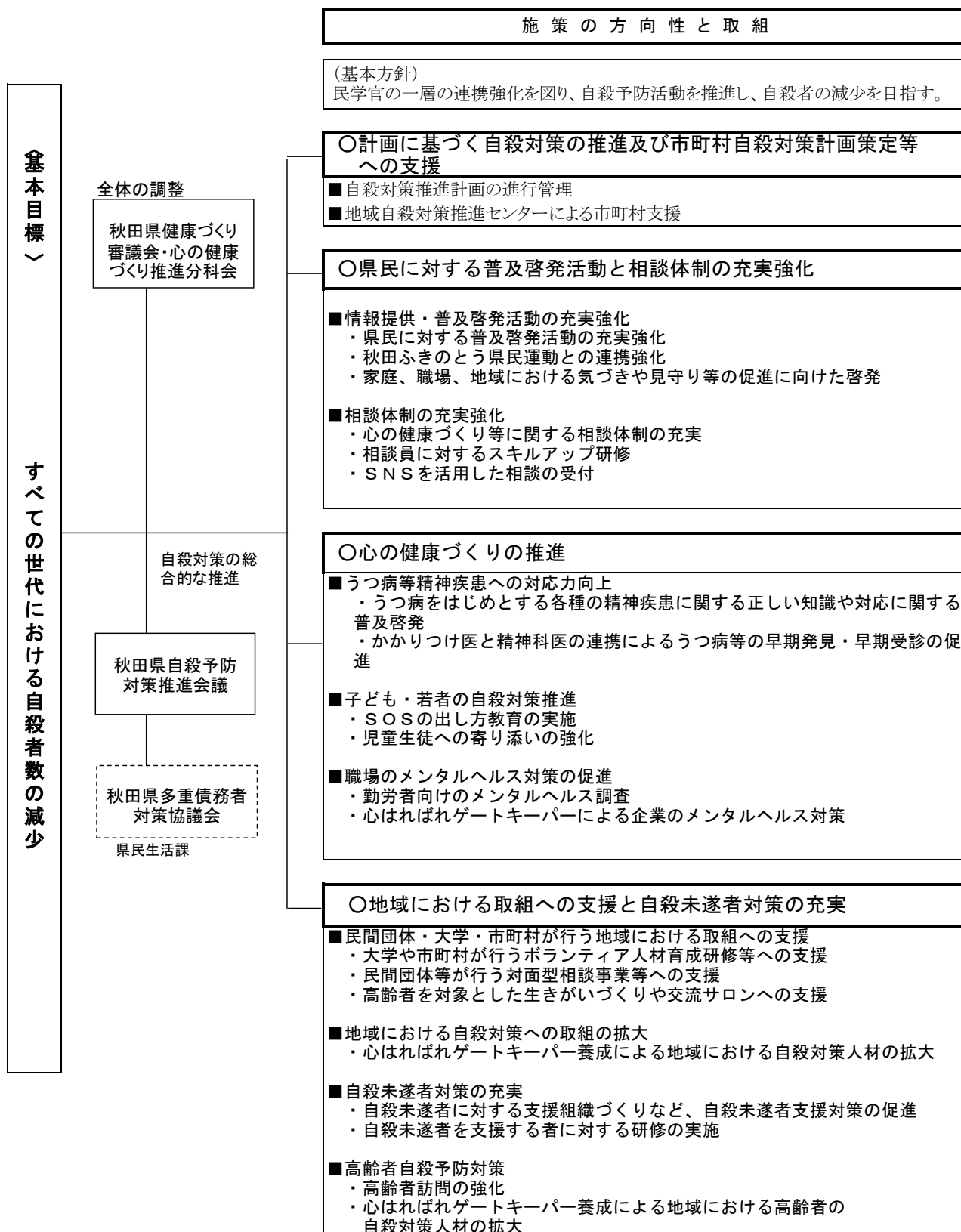
(2) 県及び市町村に属する保健師数(常勤)

保健所別	保健所		本庁	市町村 保健 センター	保健センター類 似施設及び保健 センター以外の 施設	左記以外の 施設	市町村計	R4	増減	出 向 等
大 館	7	大館市	2	22	—	—	24	23	1	—
		鹿角市	1	11	—	2	14	14	0	—
		小坂町	—	4	—	2	6	4	2	—
北 秋 田	6	北秋田市	1	11	—	—	12	11	1	—
		上小阿仁村	—	2	—	—	2	2	0	—
能 代	8	能代市	5	6	—	3	14	14	0	—
		藤里町	4	—	—	—	4	2	2	—
		三種町	—	4	—	4	8	10	▲2	—
		八峰町	3	—	—	—	3	4	▲1	—
秋 田 中 央	9	男鹿市	9	—	—	4	13	13	0	—
		潟上市	9	—	—	1	10	11	▲1	—
		五城目町	4	—	—	2	6	4	2	—
		八郎潟町	3	—	—	1	4	4	0	—
		井川町	2	—	—	2	4	4	0	—
		大潟村	—	2	—	1	3	4	▲1	—
由 利 本 荘	10	由利本荘市	1	15	6	2	24	27	▲3	—
		にかほ市	1	6	—	8	15	13	2	—
大 仙	10	大仙市	20	—	—	12	32	31	1	—
		仙北市	9	—	—	7	16	17	▲1	—
		美郷町	10	—	—	1	11	8	3	—
横 手	8	横手市	17	—	17	4	38	35	3	—
湯 沢	6	湯沢市	11	—	—	7	18	19	▲1	—
		羽後町	5	—	—	1	6	6	0	—
		東成瀬村	3	—	—	—	3	2	1	—
秋 田 市	34		17	—	—	22	73	67	6	—
市 町 村 計 (秋田市含む)	34		137	83	23	86	363	349	14	—
県 計	64		13			12	89	86	3	—
全 県 計	98		150	83	23	98	452	435	17	0

資料：厚生労働省 保健師活動領域調査(令和5年5月1日現在)
秋田市は、保健所及び本庁等に分けて計上

2 心の健康づくり・自殺予防対策事業

心の健康づくり・自殺予防対策については、平成21年度より、全庁的な連携による対策の強化を図るため知事を議長に全部局長が参加する「秋田県自殺予防対策推進会議」を設置し取り組みを推進している。令和5年度は4つの方向性に基づき事業を実施した。



(1) 相談体制の充実

平成15年度に、県内各分野の相談機関・団体のネットワーク「ふきのとうホットライン」を立ち上げ、これら相談窓口間の連携・協力の促進や窓口情報の普及・啓発を実施してきている。

特に情報の普及については、平成19年度から県政広報誌（県内全戸配布）及び秋田県公式ホームページ「美の国ネット」に相談窓口一覧を掲載するほか、窓口一覧リーフレットの印刷・配布など例年継続して実施している。

（「ふきのとうホットライン」に参加する相談機関の状況）

○平成18年度	18分野70機関
○平成19年度	18分野73機関
○平成22年度	18分野76機関
○平成23年度	18分野79機関
○平成24年度	18分野81機関
○平成25年度	18分野84機関
○平成26年度	18分野85機関
○平成27年度	18分野89機関
○平成28年度	19分野90機関
○平成29年度	19分野90機関
○平成30年度	19分野90機関
○令和元年度	18分野88機関
○令和2年度	19分野91窓口
○令和3年度	19分野89窓口
○令和4年度	19分野92窓口
○令和5年度	19分野83窓口
○令和6年度	19分野84窓口

(2) 自殺予防関連の研修等実績一覧（令和5年度）

項 目	実施日等	場 所	時 間	参加者等
秋田県自殺予防対策推進会議				
秋田県自殺予防対策推進会議	R5.4.17(月)	第一応接室	9:45～10:00	一
秋田県自殺予防対策推進会議の部会長、スタッフ合同会議	R6.1.16(火)	総402、403会議室	13:30～15:00	22
その他の協議会等				
令和5度秋田県多重債務者対策協議会(生活環境部主催)	R5.8.28(月)	総605	13:30～15:30	24
各種キャンペーン・研修会・相談会等				
自殺予防街頭キャンペーン(「世界自殺予防デー」)	(中止)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	7:00-8:00	県民対象
自殺予防街頭キャンペーン(「いのちの日」)	R4.12.14(水)	秋田駅西口連絡通路	7:00-8:00	
自殺予防街頭キャンペーン(「秋田県いのちの日」)	R5.3.1(水)	秋田駅西口連絡通路	7:00-8:00	
SOSの出し方教育研究講座 (市町村の実施を除く)	R5.6.21(水) R5.7.19(水) R5.11.13(月) R5.11.15(水) R5.7.12(水) R5.7.14(金) R5.7.18(火) R5.9.7(木) R5.12.12(火) R5.12.21(木)	羽後中学校 協和中学校 角館中学校 能代第一中学校 山田中学校 秋田北中学校 尾去沢中学校 皆瀬中学校 男鹿海洋高校 湯沢高校		1,481
自殺未遂の救急患者への対応訓練	R4.9.11(日) R4.12.18(日) R5.2.12(日)	秋田大学医学部附属病院(Web開催)	13:00～17:30 13:00～17:30 12:50～17:30	7 6 7
心はればれゲートキーパー養成講座 (委託先:秋田ふきのとう県民運動実行委員会)	令和4年10月5日～令和5年2月7日の間に18回の養成講座を実施			373
企業向け心はればれゲートキーパー養成講座	R4.9.28(水) R4.11.18 R5.1.8 R5.1.18	湯沢翔北高等学校雄勝校 北都銀行本店営業部 産業カウンセラー協会秋田運営部 羽後ガス株式会社		18 23 12 13
県医師会委託研修事業(医師・看護師等向け研修)				
精神疾患患者等への相談対応研修会	R5.10.16(月)	秋田県医師会館(Zoom配信とのハイブリッドで開催)	18:30～20:00	96
医療関係者向け精神疾患等対策研修会	R6.2.1(木) R6.3.27(水) R6.3.8(金)	秋田市「秋田県医師会館」 大館市「大館北秋田医師会館」 大仙市「グランドパレス川端」	18:30～20:30	15 26 21
その他(主な共催後援事業)				
勤労者メンタルヘルスシンポジウム (主催:秋田大学自殺予防総合研究センター)	R5.10.7(土)	秋田大学40周年記念会館(ハイブリッド)	13:00～16:00	約100
秋田ふきのとう県民運動大会 (主催:秋田ふきのとう県民運動実行委員会)	R5.11.11(土)	秋田県社会福祉会館	13:30～16:30	77

(3) 予防事業の推進

地域自殺対策強化事業費補助金

自殺対策の緊急的強化を目的として、市町村や民間団体への補助事業を補正予算により措置した。

(令和元年度補助対象市町村) 25市町村 ※県内の全市町村に補助

(令和元年度補助対象民間団体) 13団体

※(一社)日本産業カウンセラー協会東北支部、NPO法人秋田いのちの電話、NPO法人蜘蛛の糸、秋田・こころのネットワーク、性と人権ネットワークESTO、心といのちを考える会、秋田なまはげの会、秋田魁新報社、ひだまり、NPO法人秋田県心の健康福祉会、結いの会、(一社)エンカウント、やすらぎプロジェクト

(令和2年度補助対象市町村) 25市町村 ※県内の全市町村に補助

(令和2年度補助対象民間団体) 17団体

※(一社)日本産業カウンセラー協会東北支部、NPO法人秋田いのちの電話、NPO法人蜘蛛の糸、秋田・こころのネットワーク、性と人権ネットワークESTO、心といのちを考える会、秋田なまはげの会、秋田魁新報社、ひだまり、NPO法人秋田県心の健康福祉会、結いの会、(一社)エンカウント、やすらぎプロジェクト、秋田大学、ノースアジア大学、マークスが教えてくれた制作委員会、こころば倶楽部

(令和3年度補助対象市町村) 25市町村 ※県内の全市町村に補助

(令和3年度補助対象民間団体) 15団体

※(一社)日本産業カウンセラー協会東北支部、NPO法人秋田いのちの電話、NPO法人蜘蛛の糸、秋田・こころのネットワーク、性と人権ネットワークESTO、心といのちを考える会、秋田なまはげの会、秋田魁新報社、ひだまり、NPO法人秋田県心の健康福祉会、結いの会、(一社)エンカウント、やすらぎプロジェクト、秋田大学、ノースアジア大学

(令和4年度補助対象市町村) 25市町村 ※県内の全市町村に補助

(令和4年度補助対象民間団体) 14団体

※(一社)日本産業カウンセラー協会東北支部、NPO法人秋田いのちの電話、NPO法人蜘蛛の糸、秋田・こころのネットワーク、性と人権ネットワークESTO、心といのちを考える会、秋田なまはげの会、秋田魁新報社、ひだまり、NPO法人秋田県心の健康福祉会、(一社)エンカウント、やすらぎプロジェクト、秋田大学、ノースアジア大学

(令和5年度補助対象市町村) 25市町村 ※県内の全市町村に補助

(令和5年度補助対象民間団体) 12団体

※(一社)日本産業カウンセラー協会東北支部、NPO法人秋田いのちの電話、NPO法人蜘蛛の糸、秋田・こころのネットワーク、性と人権ネットワークESTO、心といのちを考える会、秋田なまはげの会、秋田魁新報社、ひだまり、NPO法人秋田県心の健康福祉会、秋田大学、ノースアジア大学

(4) うつ病対策

ア) うつ病の早期発見、治療のための一般科医に対する研修の実施（秋田県医師会への委託研修）

研修実施状況

年 度	実 施 概 要		
2 3	回 数	3 回	4 0 人
	内 容	開催場所 能代市、秋田市、大仙市 内 容 医師及び看護師等を対象に事例を通じてうつ病患者の治療を実践的に学ぶ研修会を実施	
2 4	回 数	3 回	1 0 0 人
	内 容	開催場所 能代市、秋田市、横手市 内 容 同上	
2 5	回 数	3 回	8 4 人
	内 容	開催場所 大館市、秋田市、大仙市 内 容 同上	
2 6	回 数	3 回	8 0 人
	内 容	開催場所 能代市、秋田市、横手市 内 容 同上	
2 7	回 数	3 回	6 0 人
	内 容	開催場所 能代市、秋田市、横手市 内 容 同上	
2 8	回 数	3 回	5 1 人
	内 容	開催場所 大館市、秋田市、大仙市 内 容 同上	
2 9	回 数	3 回	6 7 人
	内 容	開催場所 大館市、秋田市、大仙市 内 容 同上	
3 0	回 数	3 回	7 5 人
		開催場所 大館市、秋田市、大仙市 内 容 同上	
R 1	回 数	1 回	2 6 人
	内 容	開催場所 横手市 内 容 同上 ※大館市、秋田市開催分は新型コロナウイルスのため中止	
R 2	回 数	3 回	7 2 人
	内 容	開催場所 大館市、秋田市、大仙市 内 容 同上	
R 3	回 数	3 回	6 9 人
	内 容	開催場所 大館市、秋田市、大仙市 内 容 同上	
R 4	回 数	3 回	7 1 人
	内 容	開催場所 能代市、秋田市、横手市 内 容 同上	
R 5	回 数	3 回	6 2 人
	内 容	開催場所 大館市、秋田市、大仙市 内 容 同上	

イ) うつ病に対する医療等の支援対策強化事業の実施（秋田県医師会への委託）

・ うつ病相談対応研修会の実施（秋田県医師会への委託）

秋田市において、秋田大学教授等を講師とした研修会を開催

対象：ふきのとうホットライン相談機関の相談員、民生児童委員等

令和5年度 回数1回（96人） 開催場所 秋田市

(5) 令和5年度ネットワーク事業実施状況(福祉環境部)

No	所属	設立年月日	機関数	ネットワーク事業内容
1	大館	H16.10.22	26	●地域における心のセーフティネット会議 ・開催日: R5.8.10 ・内 容: 管内の自殺者の動向、活動状況報告、意見交換 ○県北ブロック自殺予防ネットワーク研修会(依存症相談支援担当者研修会) ・開催日: R5.12.15 ・参加者63名(会場26名 Web37名) ・会 場: 北部老人福祉総合エリアとWeb参加の併用開催(山本地域振興局大会議室にてWeb視聴可) ・内 容: ①講演「依存症の家族支援～支援者が回復を信じ繋がり続けるために～」 講師: 秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻看護学講座 教授 米山 奈奈子氏 ②経験発表・活動紹介 発表者: NPO法人コミファ・依存症家族の会 代表 永野 幸子氏 △自殺予防街頭キャンペーン ・全県一斉キャンペーン(5月、9月) リーフレット、ティッシュ配布、幟設置 ・9月北部シルバーエリア内に自殺予防普及啓発ブースを設置。啓発ポスターやパンフレット等展示 ・12月1日世界エイズデーと合同で街頭キャンペーン
2	鷹巣阿仁	H17.12.12	24	●鷹巣阿仁地域自殺予防ネットワーク会議 開催日: 令和5年7月20日(木) 場所: 北秋田市交流センター 参加者: 17名 内容: 県・管内の自殺の状況、自殺予防対策について ネットワーク構成機関の取り組みについて 自殺予防対策キャンペーンについて △自殺予防キャンペーン 4回 ①令和5年5月23～25日 街頭: いとく鷹巣ショッピングセンター、道の駅かみこあに ブース設置: 北秋田市民病院 ②令和5年9月1～19日 街頭: イオンタウン鷹巣、ザ・ビッグたかのす店、ツルハドラッグ鷹巣店、サンデー ブース設置: 北秋田市民ふれあいプラザコムコム ③令和5年12月8～21日 北秋田市北部包括支援センター主催の「心と体の健康教室『はぴっと』」にて自殺予防に関する講話を実施。参加者へ啓発資料を配布。(北秋田市6カ所、参加者39名) ④令和6年2月29日～3月7日 ブース設置: 北秋田市民ふれあいプラザコムコム、北秋田市民病院 秋田銀行鷹巣支店にて啓発用ポスター、リーフレットの設置
3	山本	H17.9.1	49	●しらかみふれあいネットワーク会議 令和5年6月30日(24名) 協議・情報交換「能代山本地域の自殺対策の推進について」 △自殺予防キャンペーン ①令和5年5月24日 対象: 市民 市内店舗前で啓発グッズを配布 ②令和5年9月12日 対象: 市民 市内ショッピングモールで啓発グッズを配布、能代市と共同実施 ③令和5年10月22日 対象: 市民 のしろ産業フェア2023会場において、啓発グッズを配布 ④令和5年11月18日 対象: 市民 能代山本健康アクション健康イベント(市内ショッピングモール)で啓発グッズを配布 ⑤令和5年12月1日 対象: 市民 市内ショッピングモール休憩スペースに啓発グッズを配布 ※「世界エイズデー」キャンペーンと同時開催 ⑥令和6年3月1日 対象: 市民 管内調剤薬局に啓発グッズを配布し、薬局内に配置 ◆しらかみふれあいネット通信(3月発行)
4	秋田	H17.10.4	31	●秋田地域心の健康づくり自殺予防ネットワーク推進会議 開催日: 令和5年12月12日 参加ネット機関数: 24 内容: 情報提供 ①秋田県の自殺予防対策について ②管内の自殺者の状況と取組について 情報交換 各関係団体の取組について △自殺予防街頭キャンペーン ①令和5年5月24日(五城目町)②令和5年9月12日(男鹿市)③令和5年9月12日(大湯村)④令和5年12月1日(湯上市) ⑤令和6年3月1日(井川町)※メンタルヘルスサポーター、市町村職員と一緒に実施 ○秋田地域自殺予防ネットワーク研修会 開催日: 令和5年11月30日 場所: 秋田福祉環境部 大会議室 講演: 「高齢者の自殺対策～救えるいのち 気になる高齢者に日々関わる職種ができること～」 講師: 秋田赤十字病院 精神科部長 高橋 裕哉氏 参加者: 34名

5	由利	H17.9.21	23	●由利地域心の健康づくり・自殺ネットワーク会議※自殺未遂者支援事業(会議・研修会)との同時開催 開催日:令和6年3月14日 参加者21名 内容:(1)情報提供:自殺の状況、自殺未遂者支援の状況、地域施策推進事業「ネットワークで支える依存症対策」について (2)情報交換:由利本荘市・にかほ市策定 次期自殺対策計画について、各機関(団体)における自殺対策事業の取組状況等について (3)協議及び情報交換:自殺未遂者支援に係る円滑な情報共有体制の構築について △自殺予防街頭キャンペーン 5回 ①5月24日 令和5年5月自殺予防街頭キャンペーン(福祉環境部単独実施 イオンスーパーセンター本荘) ②9月12日「世界自殺予防デー」「自殺予防週間」全県一斉自殺予防キャンペーン(由利本荘市主催、イオンスーパーセンター本荘) ③9月12日「世界自殺予防デー」「自殺予防週間」全県一斉自殺予防キャンペーン(にかほ市主催、マックスバリュ武道島店) ④12月1日「いのちの日」街頭キャンペーン(由利本荘市主催、ナイス本荘インター店) ⑤3月1日「秋田県いのちの日」街頭キャンペーン(由利本荘市主催、マックスバリュ矢島店) △ネットワーク構成機関への資料提供による啓発
6	仙北	H17.11.11	38	●仙北地域自殺予防ネットワーク推進会議 日時:令和5年11月30日(木) 13時~14時 場所:大仙市大曲交流センター 第1研修室 参加者:ネットワーク構成機関関係者20機関25名 内容:①秋田県における自殺の現状及び自殺予防対策事業について ②各機関における心の健康づくり・自殺予防対策の取り組み △自殺予防キャンペーン ①5月24日 ザ・ビッグ大曲飯店、薬王堂大曲飯店にて街頭キャンペーンを実施 ②9月12日 イオンスーパーセンター美郷店にて街頭キャンペーンを実施 ③11月17日 事業所2か所(エイブリック株式会社秋田事業所、興栄建設株式会社)にて啓発資料を配布 ④3月19日 事業所2か所(宮腰精機株式会社 国見工場、三共光学工業 太田工場)にて啓発資料を配布 △大仙保健所版相談窓口リーフレットの作成・配布
7	平鹿	H17.8.4	21	●自殺予防ネットワーク会議の開催 R5.12.4(ネットワーク機関 12名) ・報告 秋田県及び管内の自殺の状況について、令和4年度の事業実施状況、令和5年度の事業実施計画 ・協議及び情報交換 各機関の事業内容 心の健康づくり・自殺予防対策の取り組みと課題について ○自殺予防ネットワーク研修会 R5.12.4(ネットワーク機関及び職域委員等 20名) ・講演「働く人のメンタルヘルズ講座」 講師 医療法人慧真会 臨床心理士 浅沼 知一氏 △街頭キャンペーン 4回 ①R5. 5.24 横手駅 (ネット機関 6名参加) ②R5. 9.12 イオンスーパーセンター横手南店(ネット機関 15名参加) ③R5.11.20 健康ひらか講演会にて配布 ④R6. 3. 1 十文字道の駅(ネット 14名参加) その他、ネット機関窓口で啓発資料を配置し相談窓口紹介等
8	雄勝	H16.11.16	31	●○雄湯郷ふれあいネットワーク会議及び研修会 ※自殺未遂者支援関係者会議及び研修会と合同開催 開催日:R5.10.20 出席者数23名 内容:講演「雄勝地域における自殺に関する現状と支援の方向性」 講師 秋田大学自殺予防総合研究センター 宮本 翔平 特任助教 情報交換 ・管内の自殺者や未遂者等の状況について ・保健所の事業実績 ・各機関の新規事業紹介等に関すること △自殺予防(こころの健康)キャンペーン(リーフレット、ティッシュ等配布) (1)キャンペーン 計4回 ①R5年5月24日(秋田エブソン内)②R5年7月9日(湯沢市ふれあい広場)、③R5年9月13日(秋田指月内)、④R5年11月22日(東成瀬村いのちの集い) (2)ラジオ放送(FMゆーとびあ)による啓発 計4回(R5年9月、10月、12月、3月) △湯沢雄勝地区「雄湯郷ふれあいネット サロン・相談機関一覧」の内容更新・配布

●会議 ○研修、講座、シンポジウム、フォーラム等 △広報啓発 ◆その他の取り組み

(6) 令和5年度うつ対策事業

N o	所属	事業内容
		実績なし

●会議 ○研修、講座、シンポジウム、フォーラム等 △広報啓発 ◆その他の取り組み

(7) 令和5年度職域メンタルヘルス研修事業実績

N o	所属	事業内容
1	山本	(令和5年度地域課題解決事業として実施) ○令和6年1月25日 (株)SMMプレジジョン 従業員43名 講話「こころの健康について」 保健所職員
2	由利	△街頭キャンペーン、出前講座でリーフレットを配布
3	仙北	○職場におけるメンタルヘルスセミナー 日時：令和5年9月19日(火) 14時～16時 場所：大仙市民会館 小ホール 参加者：163名(事業主及び衛生管理者等) 内容：①説明「労働災害防止等について」大曲労働基準監督署 職員 ②講演「職場におけるメンタルヘルスの対策－管理者のあなたは大丈夫?－」 秋田大学自殺予防総合研究センター 特任助教 宮本 翔平 氏
4	平鹿	○働く人のメンタルヘルス講座 講師 医療法人慧真会 臨床心理士 浅沼 知一氏 ①期日：R5.12.4 対象：自殺予防ネットワーク及び地域・職域連携推進協議会構成員・参加者：20名 ②期日：R6.1.22 対象：消防本部・参加者：84名 ③期日：R6.1.29 対象：消防本部・参加者：74名 ④期日：R6.3.7 対象：県南地区介護支援専門員協会及び社会福祉法人横手福寿会・参加者：25名 ※③は消防の予算 ④は職域の予算にて実施。
5	雄勝	△自殺予防(こころの健康)キャンペーン(リーフレット、ティッシュ等配布)から再掲 (1) キャンペーン 計2回 ①R5年5月24日(秋田エプソン内) ②R5年9月13日(秋田指月内) (2) ラジオ放送(FMゆーとぴあ)による啓発 計1回(10月全国労働衛生週間)

●会議 ○研修、講座、シンポジウム、フォーラム等 △広報啓発 ◆その他の取り組み

(8) 令和5年度自死遺族支援事業

N o	所属	事業内容
1	山本	◆自死遺族相談 毎月第1・3火曜日開催(要予約) 実績なし

●会議 ○研修、講座、シンポジウム、フォーラム等 △広報啓発 ◆その他の取り組み

(9) 令和5年度自殺未遂者支援事業

N o	所属	事業内容
1	大館	●自殺未遂者支援関係者会議 ・開催日：R5.8.10（17名） ・自殺未遂者支援体制について ・管内のケース対応状況について 助言者：さとう心療内科 院長 佐藤 泰治 氏 ◆関係機関からの情報提供書等に基づき対応した件数：新規13件
2	鷹巣阿仁	●令和5年度自殺未遂者支援関係者会議 開催日：令和6年2月21日（水） 場所：北秋田地域振興局3階第1会議室 参加者：7名 内容：自殺未遂者相談支援事業について 管内の自殺未遂者支援の状況について 自殺未遂者支援における関係機関連携の推進について ◆関係機関からの情報提供書：10件（重複1件含む） △北秋田地域版ふきのとうホットラインリーフレットの作成及び関係機関へ配布（1000部） 美の国あきたへの掲載
3	山本	○県北ブロック自殺未遂者支援研修会 令和6年1月29日(43名) 講演：「高齢者の自殺対策～メンタルヘルスサポートスタッフの育成を通じて～」 講師：秋田赤十字病院 精神科部長 高橋 裕哉 氏 ●自殺未遂者支援関係者会議 令和5年9月21日(16名) 協議「能代山本地域における自殺未遂者支援の推進について」 ◆関係機関からの情報提供書 警察署 5件
4	秋田	●自殺未遂者支援関係者会議 開催日：令和5年12月12日（12名） 情報提供：①自殺未遂者相談支援事業のフローについて②秋田中央保健所での自殺未遂者相談支援事業について 情報交換：自殺未遂者への関わりについて（各関係機関より） ◇自殺未遂者情報提供書に基づいた対応：8件（警察署より）

5	由利	●○自殺未遂者支援関係者研修会、自殺未遂者支援関係者会議※由利地域心の健康づくり・自殺ネットワーク会議との同時開催 開催日：令和6年3月14日（21名） 研修会：講義テーマ 「自殺未遂者支援の現状と相談事例～自殺未遂者との相談を通して考える～」 講師 特定非営利活動法人 蜘蛛の糸 理事長 佐藤 久男氏 会議：（1）情報提供：自殺の状況、自殺未遂者支援の状況、 地域施策推進事業「ネットワークで支える依存症対策」について （2）情報交換：由利本荘市・にかほ市策定 次期自殺対策計画について、 各機関（団体）における自殺対策事業の取組状況等について （3）協議及び情報交換：自殺未遂者支援に係る円滑な情報共有体制の構築について ◆関係機関からの情報提供書 警察署 19件 ◆実施要領に基づく相談申込及び情報提供同意書の提出事例 なし
6	仙北	●自殺未遂者支援関係機関の情報交換会 日時：令和5年8月2日（水） 13時30分～15時 場所：仙北福祉環境部 2階会議室 参加者：管内の自殺未遂者支援に携わる職員9機関12名 内容：自殺未遂者支援の対応状況、自殺未遂者支援・連携について情報交換 ○高齢者の自殺予防対策スキルアップ研修 日時：令和5年11月30日（木） 14時15分～15時45分 場所：大仙市大曲交流センター 中研修室 参加者：34人（民生児童委員18人、自殺予防ネットワーク構成機関16人） 内容：事例検討「高齢者の自殺を考える」 講師：秋田大学医学部保健学科 非常勤講師 熊澤 由美子 氏 ◆未遂者相談支援 25件
7	平鹿	●自殺未遂者支援会議の開催 R5.12.19（未遂者支援機関 8名） ・報告 秋田県及び管内の自殺の状況について、自殺未遂者対応状況について ・協議及び情報交換 各機関の自殺未遂者支援の取り組みや課題等について ○自殺未遂者支援研修会 R5.12.19 （38名） 講話「LGBTQ～多様な性と向き合うために理解しておきたいこと～」 講師 性と人権ネットワークE S T O 理事 安保 奈都子氏 当事者からのメッセージ △横手保健所管内の各種相談機関窓口一覧の配布。

8	雄勝	●○自殺未遂者支援関係者会議及び研修会（再掲） ※雄湯郷ふれあいネットワーク会議及び研修会と合同開催 開催日：R5.10.20 出席者数23名 内容：講演「雄勝地域における自殺に関する現状と支援の方向性」 講師 秋田大学自殺予防総合研究センター 宮本 翔平 特任助教 情報交換 ・管内の自殺者や未遂者等の状況について ・保健所の事業実績 ・各機関の新規事業紹介等に関すること ◆関係機関からの情報提供書 湯沢警察署・消防 16件
9	障害者相談センター	実績なし

●会議 ○研修、講座、シンポジウム、フォーラム等 △広報啓発 ◆その他の取り組み

(1 0) 令和 5 年度心の健康づくり・自殺予防対策事業（その他事業）

N o	所属	事業内容
1	大館	◆鹿角市自殺対策計画策定懇談会、鹿角市自殺予防対策連絡協議会への出席 ◆大館市自殺予防対策協議会への出席
2	鷹巣阿仁	●市村主催会議への出席 ・北秋田市いのち支える自殺対策計画策定・評価委員会および北秋田市心の健康づくりネットワーク会議 第1回：令和5年11月7日(火) 第2回：令和6年3月11日(月)
3	山本	○心の傾聴ボランティア養成講座 令和5年11月22日(15名) ※能代市からの依頼で実施 講義「秋田県の自殺の現状と取り組みについて」 ○心の健康づくりボランティア交流会 令和5年11月8日 (21名) 事例検討会 助言者 心といのちを考える会 代表 袴田俊英 氏 秋田県子ども・女性・障害者相談センター 副主幹 小松 広美 氏 ●心の健康づくり担当者情報交換会 令和5年5月31日 市町保健所担当者11名 ●市町事業への支援 市町村自殺対策計画策定に関する会議への参加（能代市、三種町、八峰町）
4	秋田	△「こころははばれ通信」発行 年1回（R5.11.15発行 メンタルヘルスサポーターが各家庭を訪問し配布） ◇メンタルヘルスサポーター地域懇談会への参加（大潟村） ●管内市町村の心の健康づくり・自殺予防対策担当者会議 開催日：令和5年6月22日 ◇市町村自殺対策計画策定委員会等への参加（潟上市、大潟村） △管内歯科診療所、市町村への「ふきのとうホットライン」リーフレットの配布（市町村は広報と一緒に全戸配布）

5	由利	●由利本荘市 自殺対策推進委員会への出席（2回） ●にかほ市 心の健康づくり・自殺ネットワーク会議(2回)、自殺対策計画策定委員会への出席（3回） ○講師派遣 精神保健福祉ボランティア主催研修会への講師（職員）派遣(1回)
6	仙北	●市町主催の会議へ出席 ・大仙市自殺予防ネットワーク推進協議会 日時：①令和5年7月13日（木）14時～15時30分 ②令和5年12月8日（金）13時30分～15時 内容：令和4年度自殺未遂者対策分科会の協議内容について 令和4年度自殺予防対策の実績及び令和5年度の計画 大仙市いのち支える自殺対策計画【改定版】（案）について ・仙北市自殺対策推進協議会 日時：①令和5年8月18日（金）18時～19時30分 ②令和6年2月1日（木）14時～15時20分 内容：仙北市の自殺状況、仙北市自殺対策計画実施状況、第二次仙北市自殺対策計画策定 ・美郷町自殺予防対策推進委員会会議 日時：①令和5年9月22日（金）13時～14時 ②令和5年12月26日（書面） ③令和6年2月26日（書面） 内容：第2期自殺対策計画策定に向けて、美郷町の自殺の現状と5年間の取組 ・大仙市自殺未遂者対策分科会 日時：令和6年1月15日（月）14時～15時30分 内容：自殺未遂者支援及びいのちの糧事業等の実施状況について、自殺未遂者支援のあり方について △市町主催の自殺予防街頭キャンペーンへ参加（仙北市） 日時：令和6年3月13日（水）16時～16時30分 場所：タカヤナギワンダーモール店
7	平鹿	実績なし

8	雄勝	○講師派遣 湯沢市社会福祉協議会主催 「ふくしの学び場プラットフォーム みんなの相談窓口を知ろうセミナー」 対象者：湯沢市民（約33名） ●羽後町自殺対策計画策定委員会への出席 計3回（R5年4月28日、R5年11月6日、令和6年2月2日） ●湯沢市いきいき湯沢21推進協議会への出席 計2回（令和5年7月27日、令和5年10月2日）
9	子ども・女性・障害者相談センター	◆こころの相談 ①専門の相談員による電話相談（こころの電話相談） 相談時間 平日9時～16時、土日祝日10時～16時（年末年始除く） ②精神科医、保健師、心理職等による来所相談（こころの健康相談） 相談時間 平日9時～16時 ◆依存症相談等の周知 ①ギャンブル等依存症関連問題週間（5/14～5/20） 子ども・女性・障害者相談センターホームページに関係資料等を掲載し、周知。 ②アルコール関連問題啓発週間（11/10～11/16） ・センターホームページに関係資料等を掲載し、周知。 ・センターで実施（11/5）の児童虐待・DV防止啓発キャンペーンにてリーフレット配布。

●会議 ○研修、講座、シンポジウム、フォーラム等 △広報啓発 ◆その他の取り組み

IV 疾 病 对 策

Ⅳ 疾 病 対 策

1. 結核対策

(1) 新登録者の状況 (資料:結核登録者情報調査年報)

ア 新登録者数・罹患率(人口10万対)の年次推移

年 次	新 登 録 結 核 患 者				肺結核菌喀痰塗抹陽性患者 (再 掲)				菌喀痰塗抹陽性患者割合(B/A)	
	患 者 数(A)		罹 患 率		患 者 数(B)		罹 患 率			
	全 国	秋田県	全 国	秋田県	全 国	秋田県	全 国	秋田県	全 国	秋田県
昭和 55	70,916	666	60.7	52.5	23,924	224	20.5	17.9	33.7%	33.6%
60	58,567	601	48.4	48.0	23,315	218	19.3	17.4	39.8%	36.3%
平成 2年	51,821	592	41.9	48.2	26,182	264	21.2	21.5	50.5%	44.6%
7	43,078	366	34.3	30.1	23,498	162	18.7	13.3	54.5%	44.3%
21	24,170	125	19.0	11.4	9,675	56	7.6	5.1	40.0%	44.8%
22	23,261	156	18.2	14.4	9,019	76	7.0	7.0	38.8%	48.7%
23	22,681	127	17.7	11.8	8,654	46	6.8	4.3	38.2%	36.2%
24	21,283	137	16.7	12.9	8,237	57	6.5	5.4	38.7%	41.6%
25	20,495	108	16.1	10.3	8,119	49	6.4	4.7	39.6%	45.4%
26	19,615	98	15.4	9.5	7,651	38	6.0	3.7	39.0%	38.8%
27	18,280	87	14.4	8.5	7,131	29	5.6	2.8	39.0%	33.3%
28	17,625	86	13.9	8.5	6,642	43	5.2	4.3	37.7%	50.0%
29	16,789	80	13.3	8.0	6,359	37	5.0	3.7	37.9%	46.3%
30	15,590	74	12.3	7.5	5,781	31	4.6	3.2	37.1%	41.9%
令和元年	14,460	66	11.5	6.8	5,231	27	4.1	2.8	36.2%	40.9%
2	12,739	63	10.1	6.6	4,615	26	3.7	2.7	36.2%	41.3%
3	11,519	46	9.2	4.9	4,127	26	3.3	2.8	35.8%	56.5%
4	10,235	52	8.2	5.6	3,703	18	3.0	1.9	36.2%	34.6%
5	10,096	48	8.1	5.3	3,524	20	2.8	2.2	34.9%	41.7%

* 潜在性肺結核感染症は除く

注) 昭和 50 年～平成 9 年までは旧分類の「菌塗抹陽性肺結核患者」、平成 10 年以降は新分類による「菌喀痰塗抹陽性患者」による統計

イ 発見方法別患者数(人)

	定 期 検 診				個別健康 診 断	接触者 健康診断	医療機 関受診	その他	不 明	計
	学校	住民	職場	その他						
平成21	1	4	4	2	4	3	104	3	—	125
22	1	3	9	1	2	4	133	3	—	156
23	1	6	5	4	3	11	97	0	—	127
24	0	1	8	1	3	8	114	2	—	137
25	0	0	2	0	0	3	102	0	1	108
26	0	6	4	3	2	2	81	0	0	98
27	0	1	4	0	0	1	81	0	0	87
28	0	1	6	3	1	1	72	2	0	86
29	0	3	4	0	2	6	65	0	0	80
30	0	0	0	0	0	3	67	4	0	74
令和元	0	1	2	0	0	1	60	2	0	66
2	0	0	3	0	0	3	57	0	0	63
3	0	1	0	0	0	3	42	0	0	46
4	0	1	2	0	1	0	48	0	0	52
5	0	3	0	0	1	0	43	1	0	48

ウ 年齢分布

区分	年齢 年	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	計	60～ (再掲)
(人)	21	0	0	5	5	7	9	14	85	125	99
	22	0	1	4	7	6	11	19	108	156	127
	23	0	1	2	11	12	13	16	72	127	88
	24	0	0	4	8	3	7	18	97	137	115
	25	0	0	0	1	3	8	9	87	108	96
	26	0	0	2	7	4	5	13	67	98	80
	27	0	0	2	5	1	7	7	65	87	72
	28	0	0	3	3	2	1	9	68	86	77
	29	0	0	1	4	1	5	11	58	80	69
	30	0	4	1	3	0	3	6	57	74	63
	令和元	0	0	3	1	3	3	9	47	66	56
	2	0	0	0	1	5	4	11	42	63	53
	3	1	1	1	2	6	5	12	43	71	55
	4	0	0	4	1	1	2	5	39	52	44
	5	1	1	1	2	0	2	7	34	48	41
(%)	平成21	0.0	0.0	4.0	4.0	5.6	7.2	11.2	68.0	100.0	79.2
	22	0.0	0.6	2.6	4.5	3.8	7.1	12.2	69.2	100.0	81.4
	23	0.0	0.8	1.6	8.7	9.4	10.2	12.6	56.7	100.0	69.3
	24	0.0	0.0	2.9	5.8	2.2	5.1	13.1	70.8	100.0	83.9
	25	0.0	0.0	0.0	0.9	2.8	7.4	8.3	80.6	100.0	88.9
	26	0.0	0.0	2.0	7.1	4.1	5.1	13.3	68.4	100.0	81.6
	27	0.0	0.0	2.3	5.7	1.1	8.0	8.0	74.7	100.0	82.8
	28	0.0	0.0	3.5	3.5	2.3	1.2	10.5	79.1	100.0	89.5
	29	0.0	0.0	1.3	5.0	1.3	6.3	13.8	72.5	100.0	86.3
	30	0.0	5.4	1.4	4.1	0.0	4.1	8.1	77.0	100.0	85.1
	令和元	0.0	0.0	4.5	1.5	4.5	4.5	13.6	71.2	100.0	84.8
	2	0.0	0.0	0.0	1.6	7.9	6.3	17.5	66.7	100.0	84.1
	3	1.4	1.4	1.4	2.8	8.5	7.0	16.9	60.6	100.0	77.5
	4	0.0	0.0	7.7	1.9	1.9	3.8	9.6	75.0	100.0	84.6
	5	2.1	2.1	2.1	4.2	0.0	4.2	14.6	70.8	100.0	85.4

エ 都道府県別にみた全結核罹患率(令和5年)

(ア) 罹患率の低い5県

* 人口10万対

都道府県	罹患率
岩手県	3.6
山梨県	4.0
山形県	4.4
宮城県	5.2
長野県	5.2

(イ) 罹患率の高い5府県

* 人口10万対

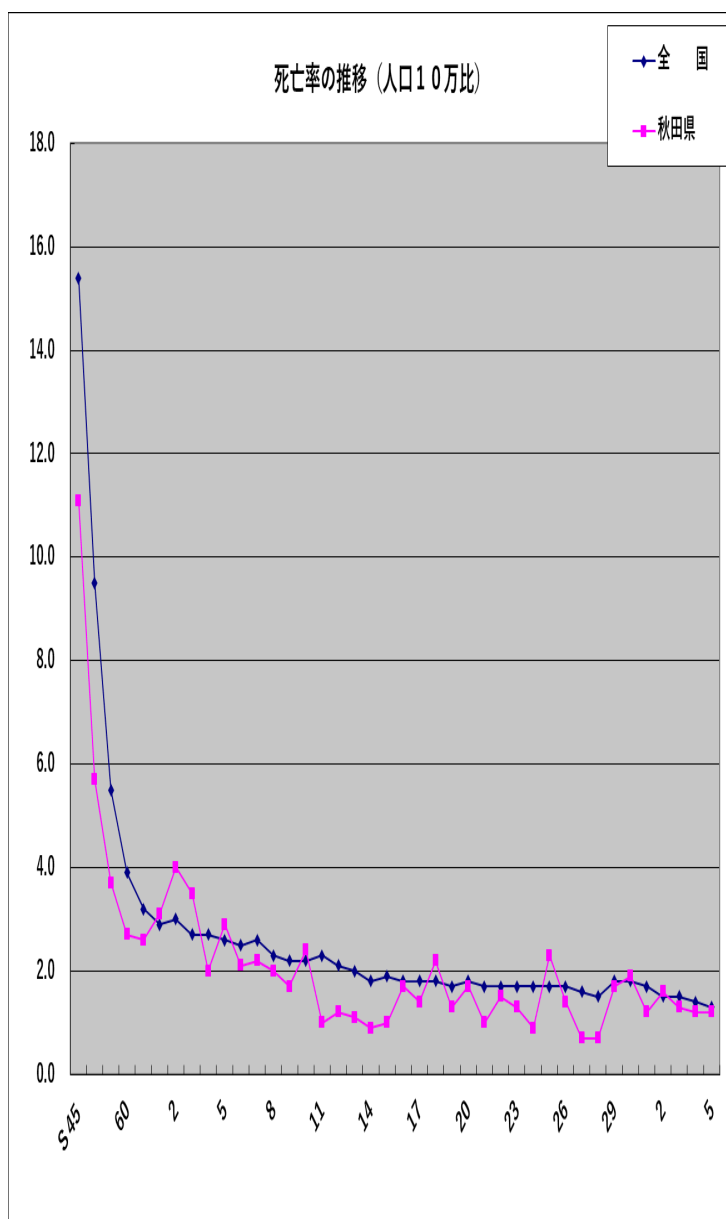
都道府県	罹患率
大阪府	13.1
大分県	12.2
奈良県	10.8
兵庫県	10.2
京都府	9.9

(資料: 結核登録者情報調査年報集計結果、結核の統計)

(2) 死亡の状況

ア 死亡率（人口10万対）

年次	死亡者数		死亡率	
	秋田県	全国	秋田県	全国
昭和45	138	15,899	11.1	15.4
50	70	10,567	5.7	9.5
55	47	6,439	3.7	5.5
60	34	4,690	2.7	3.9
63	32	3,863	2.6	3.2
平成元年	38	3,527	3.1	2.9
2	49	3,659	4.0	3.0
3	43	3,325	3.5	2.7
4	24	3,309	2.0	2.7
5	35	3,235	2.9	2.6
6	26	3,094	2.1	2.5
7	27	3,178	2.2	2.6
8	24	2,858	2.0	2.3
9	20	2,742	1.7	2.2
10	29	2,795	2.4	2.2
11	12	2,935	1.0	2.3
12	14	2,656	1.2	2.1
13	13	2,488	1.1	2.0
14	11	2,317	0.9	1.8
15	12	2,337	1.0	1.9
16	20	2,328	1.7	1.8
17	16	2,296	1.4	1.8
18	25	2,267	2.2	1.8
19	15	2,188	1.3	1.7
20	19	2,220	1.7	1.8
21	11	2,159	1.0	1.7
22	16	2,129	1.5	1.7
23	14	2,162	1.3	1.7
24	10	2,110	0.9	1.7
25	24	2,087	2.3	1.7
26	14	2,100	1.4	1.7
27	7	1,956	0.7	1.6
28	7	1,893	0.7	1.5
29	17	2,306	1.7	1.8
30	19	2,204	1.9	1.8
令和元	12	2,087	1.2	1.7
2	15	1,909	1.6	1.5
3	12	1,845	1.3	1.5
4	10	1,664	1.2	1.4
5	11	1,587	1.2	1.3



イ 都道府県別にみた結核死亡率の順位(令和5年)

(ア) 死亡率の低い5県 *人口10万対

都道府県	死亡率
山梨県	0.4
滋賀県	0.7
島根県	0.8
岩手県	0.9
宮城県	0.9

(イ) 死亡率の高い5府県 *人口10万対

都道府県	死亡率
大分県	3.0
山口県	2.1
沖縄県	1.9
宮崎県	1.8
大阪府	1.8

（資料：結核登録者情報調査年報集計結果、結核の統計、人口動態統計）

(3) 年末現在登録者の状況 (資料:結核登録者情報調査年報) (有病率は人口10万対)

年次	登録数(人)		活動性結核			
			患者数(人)		有病率	
	全国	秋田県	全国	秋田県	全国	秋田県
S55	472,356	3,384	238,787	1,726	204.2	137.3
60	306,262	2,347	147,580	1,286	121.9	102.6
63	252,146	2,370	106,164	1,247	86.5	100.7
H2	223,863	2,413	93,443	1,266	75.6	103.2
7	168,581	1,514	65,167	730	51.9	60.1
21	59,573	318	18,915	92	14.8	8.4
22	55,573	282	17,927	109	14.0	10.0
23	55,196	276	17,264	88	13.5	8.2
24	52,173	273	14,858	86	11.7	8.1
25	49,814	239	13,957	72	11.0	6.9
26	47,845	223	13,513	64	10.6	6.2
27	44,888	202	12,534	57	9.9	5.6
28	42,299	188	11,717	47	9.2	4.7
29	39,670	180	11,097	52	8.8	5.2
30	37,134	149	10,448	43	8.3	4.4
R1	34,523	139	9,695	52	7.7	5.4
2	31,551	131	8,640	44	6.8	4.6
3	27,754	113	7,744	34	6.2	3.6
4	24,555	98	6,782	29	5.4	3.1
5	22,426	98	6,794	29	5.5	3.2

(4) 保健所別の状況 (資料:結核登録者情報調査年報)

	年次	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	秋田市	計
年末現在結核登録者数	R4	19	1	12	7	6	14	10	3	26	98
	R5	20	3	10	10	6	13	10	2	24	98
活動性結核患者数	R4	8	1	5	1	2	4	5	0	3	29
	R5	5	2	2	2	1	5	4	1	7	29
有病率	R4	8.1	3.3	7.0	1.3	2.1	3.4	6.1	0.0	1.0	3.1
	R5	5.1	6.7	2.9	2.7	1.1	4.4	5.0	1.8	2.3	3.2
新登録患者数	R4	12	2	8	2	4	5	6	0	13	52
	R5	7	4	4	7	2	7	5	1	11	48
罹患率	R4	12.1	6.5	11.2	2.6	4.2	4.3	7.3	0.0	4.3	5.6
	R5	7.2	13.4	5.7	9.4	2.1	6.1	6.2	1.8	3.7	5.3

* 有病率、罹患率は人口10万対

(5) 医療の状況

注：「県」のデータは県保健所分の実績で秋田市分を含まない。秋田市分は右欄に別掲とした。

ア 法第37条の2による医療費公費負担の承認状況(令和5年)

	被用者保険				国民健康保険		後期高齢者医療		生活保護法		その他		計		
	本人		家族												
	県	秋田市	県	秋田市	県	秋田市	県	秋田市	県	秋田市	県	秋田市	県	秋田市	総計
申請件数	6	5	6	2	12	8	41	8	1	0	0	0	66	23	89
合格件数	6	5	6	2	12	8	41	8	1	0	0	0	66	23	89
合格率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	0%	0%	100%	100%	100%
承認件数	6	5	6	2	12	8	41	8	1	0	0	0	66	23	89
承認率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	0%	0%	100%	100%	100%

イ 法第37条による医療費公費負担の承認状況(令和5年)

	被用者保険				国民健康保険		後期高齢者医療		生活保護法		その他		計		
	本人		家族												
	県	秋田市	県	秋田市	県	秋田市	県	秋田市	県	秋田市	県	秋田市	県	秋田市	総計
4年末現在件数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	1	2
5年中承認件数	0	0	5	0	11	3	31	4	0	0	0	0	47	7	54
5年中解除件数	0	0	4	0	2	3	15	3	0	0	0	1	21	7	28
5年末現在件数	0	0	0	0	2	0	5	1	0	0	0	0	7	1	8

ウ 結核指定医療機関の状況 (令和6年4月1日現在)

保健所管内別	病 院	診療所	薬 局	計
大 館	8	18	54	80
北 秋 田	1	9	11	21
能 代	6	33	37	76
秋田中央	4	15	30	49
由利本荘	6	31	39	76
大 仙	8	48	62	118
横 手	4	32	44	80
湯 沢	3	17	18	38
秋 田 市	17	95	159	271
計	57	298	454	809

エ 結核病床の状況

(ア) 結核病床数及び病床利用率 (資料: 医療施設調査・病院報告)

	結核病床数 秋田県	病床利用率(年間)	
		全 国	秋田県
	床	%	%
H14	215	45.3	25.1
16	130	48.6	28.1
17	110	45.3	26.2
18	89	39.8	27.2
19	85	37.1	27.9
20	65	38.0	23.5
21	65	37.1	26.3
22	58	36.5	33.9
23	58	36.6	25.4
24	58	36.6	30.5
25	50	34.2	32.1
26	44	34.7	26.8
27	44	35.4	24.1
28	44	34.5	23.4
29	44	33.6	23.4
30	44	33.3	18.8
R1	44	33.2	18.5
R2	44	31.2	18.1
R3	44	28.9	17.5
R4	36	27.4	23.5
R5	36	26.8	17.2

※結核病床数 (12月末現在)

(イ) 結核許可病床数 (令和6年4月1日現在)

地区別	保健所	医療機関名	所在地	病床数
県 北	大 館	大館市立総合病院	大 館 市	6
	北 秋 田	北秋田市民病院	北 秋 田 市	4
中 央	秋 田 市	市立秋田総合病院	秋 田 市	14
県 南	横 手	平鹿総合病院	横 手 市	2
合 計		4 医 療 機 関		26

(6) 結核の健康診断

ア 定期の健康診断（令和5年度）（資料：各保健所報告）

（ア）一般住民（法第53条の2）

	対象者数	受診者数	受診者検査内訳				受診率	被発見者	
			間接撮影	直接撮影	かくたん検査	その他		結核患者	結核発病のおそれがあると診断された者
全 県	389,106	49,074	22,921	26,153	281	0	12.6%	0	0
秋 田 市 以 外	311,640	44,790	22,921	21,869	281	0	14.4%	0	0
秋 田 市	77,466	4,284	0	4,284	0	0	5.5%	0	0

（イ） 学校長実施分（法第53条の2）

	対象者数	受診者数	受診者検査内訳				受診率	被発見者	
			間接撮影	直接撮影	かくたん検査	その他		結核患者	結核発病のおそれがあると診断された者
全 県	15,889	15,589	12,000	3,589	0	0	98.1%	0	0
秋 田 市 以 外	10,323	10,152	7,755	2,397	0	0	98.3%	0	0
秋 田 市	5,566	5,437	4,245	1,192	0	0	97.7%	0	0

（ウ） 施設長実施分（法第53条の2）

	対象者数	受診者数	受診者検査内訳				受診率	被発見者	
			間接撮影	直接撮影	かくたん検査	その他		結核患者	結核発病のおそれがあると診断された者
全 県	14,043	13,239	6,327	6,910	0	17	94.3%	0	4
秋 田 市 以 外	11,463	10,839	4,457	6,380	0	17	94.6%	0	4
秋 田 市	2,580	2,400	1,870	530	0	0	93.0%	0	0

（エ） 事業所実施分（法第53条の2）

	対象者数	受診者数	受診者検査内訳				受診率	被発見者	
			間接撮影	直接撮影	かくたん検査	その他		結核患者	結核発病のおそれがあると診断された者
全 県	73,003	70,830	30,219	40,610	0	17	97.0%	0	0
秋 田 市 以 外	53,446	51,977	20,302	31,674	0	17	97.3%	0	0
秋 田 市	19,557	18,853	9,917	8,936	0	0	96.4%	0	0

（オ） 予防接種

	BCG接種者数		計
	1歳未満	その他 (1歳以上)	
全 県	3,691	1	3,692
秋田市以外	2,215	1	2,216
秋田市	1,476	0	1,476

イ 接触者の健康診断（法第17条）（令和5年度）

（資料：各保健所報告）

（ア） 患者家族

	対象者	受診者	ツ反	I G R A 検査	被発見者数		
			被注射者	実施者数	結核患者	潜在性結核感染者	結核発病のおそれがあると診断された者
全 県	113	110	0	106	1	3	0
県 保 健 所 計	94	91	0	87	0	2	0
秋田市保健所	19	19	0	19	1	1	0

（イ） その他の接触者

	対象者	受診者	ツ反	I G R A 検査	被発見者数		
			被注射者	実施者数	結核患者	潜在性結核感染者	結核発病のおそれがあると診断された者
全 県	586	574	0	543	4	20	8
県 保 健 所 計	409	400	0	372	0	19	4
秋田市保健所	177	174	0	171	4	1	4

ウ 結核患者精密検査等（令和5年度）

（ア） 精密検査（法第53条の13）

	対象者	受診者(A)	受診率	判定結果			
				要医療(B)	要観察	治癒(観察不要)	要医療の割合(B/A)
全 県	110	106	96.4%	7	67	32	6.6%
県 保 健 所	98	94	95.9%	0	63	31	0.0%
秋田市保健所	12	12	100.0%	7	4	1	58.3%

（イ） 結核定期病状調査事業（県保健所のみの事業）

	発行数	報告数	報告率	判定結果			
				治療中	要観察	治癒(観察不要)	その他
県保健所	0	0	0.0%	0	0	0	0

(7) 集団感染事例報告

年	件数	年	件数	年	件数
平成11年	1	19	1	27	0
12	1	20	0	28	0
13	0	21	0	29	0
14	0	22	0	30	2
15	1	23	1	令和元年	0
16	0	24	1	2	0
17	1	25	0	3	0
18	0	26	0	4	0
				5	1
				累積	10

(資料：厚生労働省結核感染症課調べ) 注)秋田市を含む。

(8) 結核対策特別促進事業 【令和5年度】

① 普及啓発事業

結核予防週間における啓発(課、各保健所)

- ・広報資料等の配布(市町村等の関係機関)
- ・報道機関との連携、協力による啓発(新聞掲載など)
- ・その他、パネル展示、ポスター掲示、HP掲載等

② 結核予防婦人会員への研修

令和5年結核予防婦人会員交流研修会

期 日：令和5年7月20日

参加人数：179人(会場：ホテルメトロポリタン秋田)

委託先：秋田県総合保健事業団(結核予防会秋田県支部事務局)

(9) 結核予防費補助金の交付

令和5年度

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の2に基づいて実施されている

定期健康診断への助成 補助率 2/3以内

交付先：117施設 総交付額 5,144千円

2 感染症対策

(1) 感染症発生状況（全数報告疾患）

類型	疾患名	秋田県				全国			
		2020	2021	2022	2023	2020	2021	2022	2023
一類	エボラ出血熱								
	クリミア・コンゴ出血熱								
	痘そう								
	南米出血熱								
	ペスト								
	マールブルグ病								
	ラッサ熱								
二類	急性灰白髄炎(ポリオ)								
	結核	90	68	66	66	17,108	15,799	14,530	14,530
	ジフテリア								
	重症急性呼吸器症候群(SARS)								
	中東呼吸器症候群(MERS)								
	鳥インフルエンザ(H5N1)								
	鳥インフルエンザ(H7N9)								
三類	コレラ					1		1	2
	細菌性赤痢					87	7	16	47
	腸管出血性大腸菌感染症	98	24	36	22	3,064	3,220	3,352	3,813
	腸チフス					21	4	17	39
	パラチフス					7		9	9
四類	E型肝炎	2		1	5	450	452	428	552
	ウエストナイル熱								
	A型肝炎				1	119	71	68	56
	エキノкокクス症					23	23	26	13
	黄熱								
	オウム病					6	8	12	8
	オムスク出血熱								
	回帰熱					15	10	25	23
	キャサヌル森林病								
	Q熱						1		1
	狂犬病					1			
	コクシジオイデス症					6		2	4
	エムポックス(サル痘)							7	225
	ジカウイルス感染症					1			2
	重症熱性血小板減少症候群(SFTS)					78	109	118	134
	腎症候性出血熱								
	西部ウマ脳炎								
	ダニ媒介脳炎								
	炭疽								
	チクングニア熱					3		6	7
	つつが虫病	8	3	7	6	511	534	481	444
	デング熱					45	8	99	176
	東部ウマ脳炎								
	鳥インフルエンザ(H5N1、H7N9を除く)								
	ニパウイルス感染症								
	日本紅斑熱			1	1	420	486	460	501
	日本脳炎					5	3	5	6
	ハンタウイルス肺症候群								

	Bウイルス病								
	鼻疽								
	ブルセラ症					2	1	1	2
	ベネズエラウマ脳炎								
	ヘンドラウイルス感染症								
	発しんチフス								
	ボツリヌス症					4	5	1	
	マラリア					20	29	31	36
	野兎病								
	ライム病					26	23	14	28
	リッサウイルス感染症								
	リフトバレー熱								
	類鼻疽					1		2	2
	レジオネラ症	14	22	24	18	2,031	2,112	2,129	2,288
	レプトスピラ症					16	34	37	49
	ロッキー山紅斑熱								
五 類	アメーバ赤痢		2	1	1	610	529	529	489
	ウイルス性肝炎(E型及びA型を除く)	3	3		1	245	201	202	244
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	19	30	16	26	1,922	2038	1,965	2,113
	急性弛緩性麻痺(急性灰白髄炎を除く)					32	22	40	55
	急性脳炎	4		1	4	482	334	386	658
	クリプトスポリジウム症					6	5	7	16
	クロイツフェルト・ヤコブ病	2	1			149	178	166	170
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	4	4	2	6	752	646	732	949
	後天性免疫不全症候群	2	2		1	1,075	1047	863	951
	ジアルジア症			1	1	27	36	32	39
	侵襲性インフルエンザ菌感染症		1		5	249	194	206	567
	侵襲性髄膜炎菌感染症					14	1	8	21
	侵襲性肺炎球菌感染症	14	9	10	15	1,624	1,288	1,319	1,988
	水痘(入院例に限る)	8	6	8	8	358	298	325	407
	先天性風しん症候群					1	1		
	梅毒	80	39	35	31	5,784	7,873	12,966	15,078
	播種性クリプトコックス症	2			2	150	159	153	173
	破傷風	1			1	105	93	95	110
	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症								
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症					134	125	131	115
	百日咳	10	8	6	93	2,932	746	499	1,015
	風しん					100	12	15	12
	麻しん				1	13	6	6	28
		薬剤耐性アシネトバクター感染症				10	5	14	14

(単位：件)

(2) 感染症発生状況（集団発生報告）

(ア) インフルエンザ

シーズン(9～8月)	社会福祉施設	保育所・幼稚園	医療機関	計
2019/2020	18	102	1	121
2020/2021	0	0	0	0
2021/2022	0	0	0	0
2022/2023	1	88	1	90
2023/2024	20	110	6	136

(単位：件)

(イ) 感染性胃腸炎

年度	社会福祉施設	保育所・幼稚園	医療機関	計
2019	4	50	1	55
2020	3	16	0	19
2021	0	52	0	52
2022	8	66	0	74
2023	7	37	0	44

(単位：件)

(参考) 集団発生の報告基準

1. 社会福祉施設（保育所等を含む）

- (1) 同一の感染症（疑われる者を含む）による死亡者又は重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合
- (2) 同一の感染症（疑われる者を含む）が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合
- (3) 同一感染症における通常の発生動向を上回る感染症の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

2. 医療機関

- (1) 同一の感染症（疑われる者を含む）による死亡者が発生した場合
- (2) 同一の感染症（疑われる者を含む）が10名以上発生した場合

(3) 感染症指定医療機関指定状況

(ア) 第一種感染症指定医療機関

医療機関名	感染症病床数
秋田大学医学部附属病院	2
病床数計	2

(イ) 第二種感染症指定医療機関

二次医療圏	医療機関名	感染症病床数	結核病床数
大館・鹿角	大館市立総合病院	2	6
	かつの厚生病院	2	
北秋田	北秋田市民病院	4	4
能代・山本	能代厚生医療センター	4	
秋田周辺	秋田厚生医療センター	2	
	市立秋田総合病院	4	14
由利本荘・にかほ	由利組合総合病院	4	
大仙・仙北	大曲厚生医療センター	4	
横手	市立横手病院	4	
	平鹿総合病院		2
湯沢・雄勝	雄勝中央病院	4	
病床数計		34	26

・第一種感染症指定医療機関

一類感染症、二類感染症又は新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当させる医療機関として秋田県知事が指定した病院

・第二種感染症指定医療機関

二類感染症又は新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当させる医療機関として秋田県知事が指定した病院

(4) つつが虫病患者の状況

① つつが虫病患者の保健所管内別届出状況

(単位：件)

管内 年	大館	北秋田	能代	秋田 中央	由利 本荘	大仙	横手	湯沢	秋田市	計
25年	8	1	4	1	2	2	1	2	7	28
26年	10	1	4	0	1	3	0	2	0	21
27年	1	3	0	0	1	2	0	1	5	13
28年	1	0	2	0	0	0	0	0	0	3
29年	0	3	0	1	1	3	0	0	1	9
30年	1	0	0	0	0	1	1	1	1	5
元年	0	1	2	0	1	1	0	0	0	5
2年	1	2	0	0	1	3	1	0	0	8
3年	1	1	1	0	0	0	0	0	0	3
4年	0	0	1	1	0	1	1	1	2	7
5年	1	1	1	0	1	1	0	1	0	6

② つつが虫病患者の月別届出状況

(単位：件)

月 年	1～3 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
25年	0	1	8	16	2	0	0	0	1	0	28
26年	0	0	7	10	2	1	0	0	0	1	21
27年	0	0	7	1	1	1	0	1	2	0	13
28年	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	3
29年	0	0	5	2	1	0	0	0	0	1	9
30年	0	0	2	0	0	2	0	0	1	0	5
元年	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0	5
2年	0	1	2	5	0	0	0	0	0	0	8
3年	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	3
4年	0	0	4	2	1	0	0	0	0	0	7
5年	0	0	4	2	0	0	0	0	0	0	6

③ つつが虫病患者の罹患場所状況

(単位：件)

場所 年	河川敷等 (花火見物 ・魚釣り等)	田 畑 (農作業等)	山 林 (山菜採り等)	土木作業	不 明 そ の 他	計
25年	0	12	8	0	8	28
26年	2	11	6	0	2	21
27年	0	4	1	0	8	13
28年	0	2	0	0	1	3
29年	0	3	5	0	1	9
30年	2	1	2	0	0	5
元年	0	4	1	0	0	5
2年	0	2	5	0	1	8
3年	0	2	1	0	0	3
4年	0	3	3	0	1	7
5年	0	3	3	0	0	6

④ つつが虫患者の年次別届出数及び死亡者数

(単位：人)

年	届出数	死亡者数
明治37	293	11
明治38	205	7
明治39	428	22
明治40	96	2
明治41	92	9
明治42	62	3
明治43	56	3
明治44	19	—
大正元	30	3
大正2	5	1
大正3	96	1
大正4	82	18
大正5	88	3
大正6	298	23
大正7	53	22
大正8	55	13
大正9	123	19
大正10	38	6
大正11	52	8
大正12	21	4
大正13	28	5
大正14	53	10
昭和元	6	4
昭和2	10	2
昭和3	6	1
昭和4	9	—
昭和5	11	2
昭和6	6	1
昭和7	8	—
昭和8	14	6
昭和9	22	6
昭和10	57	9
昭和11	30	3
昭和12	24	7
昭和13	18	7
昭和14	3	—
昭和15	5	—
昭和16	9	4
昭和17	13	9
昭和18	6	1

年	届出数	死亡者数
昭和19	15	1
昭和20	13	4
昭和21	5	5
昭和22	6	1
昭和23	9	3
昭和24	6	1
昭和25	18	3
昭和26	41	—
昭和27	33	—
昭和28	44	—
昭和29	20	—
昭和30	11	—
昭和31	15	—
昭和32	15	—
昭和33	19	—
昭和34	18	—
昭和35	33	—
昭和36	35	—
昭和37	27	1
昭和38	9	—
昭和39	10	—
昭和40	5	—
昭和41	3	—
昭和42	2	—
昭和43	—	—
昭和44	2	—
昭和45	2	—
昭和46	2	—
昭和47	—	—
昭和48	2	—
昭和49	2	—
昭和50	—	—
昭和51	6	—
昭和52	12	1
昭和53	13	—
昭和54	18	—
昭和55	35	1
昭和56	19	—
昭和57	46	—
昭和58	45	1

年	届出数	死亡者数
昭和59	60	—
昭和60	82	—
昭和61	66	—
昭和62	36	—
昭和63	32	—
平成元年	28	—
平成2	41	—
平成3	74	—
平成4	59	2
平成5	38	1
平成6	24	—
平成7	44	—
平成8	26	1
平成9	37	—
平成10	32	1
平成11	45	—
平成12	48	—
平成13	33	—
平成14	14	—
平成15	30	—
平成16	14	—
平成17	22	—
平成18	41	—
平成19	10	—
平成20	15	—
平成21	14	—
平成22	25	—
平成23	29	—
平成24	20	—
平成25	28	1
平成26	21	—
平成27	13	—
平成28	3	—
平成29	9	—
平成30	5	—
令和元年	5	1
令和2年	8	—
令和3年	3	—
令和4年	7	—
令和5年	6	—

(5) 保健所別エイズ検査実施件数及び相談件数状況

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	検査	相談	検査	相談	検査	相談	検査	相談	検査	相談	検査	相談	検査	相談	検査	相談	検査	相談	検査	相談
大 館	32	4	29	7	29	12	12	5	11	2	22	0	14	1	10	2	13	0	23	1
北 秋 田	16	20	3	18	8	22	7	10	5	7	15	18	3	17	6	18	3	13	13	25
能 代	25	33	24	31	9	12	12	21	21	34	16	28	4	8	7	9	0	2	12	13
秋田中央	22	28	11	23	10	10	11	5	15	17	16	31	11	4	7	4	10	7	3	8
由利本荘	19	30	24	27	17	20	22	43	26	30	15	16	16	25	10	24	0	6	13	10
大 仙	17	6	28	8	16	4	22	19	18	1	14	0	0	2	0	0	0	4	4	3
横 手	36	56	26	35	29	10	28	14	33	6	38	10	25	6	0	10	0	0	8	6
湯 沢	12	4	9	1	13	9	13	4	4	1	18	2	2	0	0	0	0	1	7	20
県保健所計	180	181	154	150	131	99	127	121	133	98	154	105	75	63	40	67	26	33	83	86
秋田市保健所	245	149	224	150	209	157	195	148	269	251	208	157	78	72	44	34	59	65	104	114
他の機関	9	18	5	26	2	15	4	18	6	16	0	7	1	12	6	12	3	12	3	12
計	434	348	383	326	342	271	326	287	408	365	362	269	154	147	90	113	88	110	190	212

注：検査に伴う相談や相談の後に検査に至った事例は、「相談」に含まず計上している。

(6) 風しん抗体検査支援事業

対象： 県内（秋田市を除く※）に住所地を有する次の（a）～（c）のいずれかに該当する者
 （a）妊娠を予定している女性
 （b）（a）の配偶者
 （c）「抗体価が低いことが判明した妊婦」の配偶者

※秋田市民を対象とした同様の事業を秋田市保健所が実施している。

実績： 受検者数 215人 （男性 126人、女性 89人）

年代	人数
20代	38
30代	77
40代以上	11

判定	人数
抗体あり	74
抗体不十分	52

年代	人数
20代	28
30代	52
40代以上	9

判定	人数
抗体あり	56
抗体不十分	33

●判定基準

- ・抗体あり ……HI抗体価 32倍以上／EIA価 8.0以上
- ・抗体不十分 ……HI抗体価 16倍以下／EIA価 8.0未満

3 難 病 対 策

(1) 特定疾患受給者証及び特定医療費（指定難病）医療受給者証の所持者数

①特定疾患治療研究事業（～平26）

（各年度末現在）（単位：人）

疾患 番号	疾 患 名	実施年月	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26
1	ベーチェット病	昭47. 4	180	187	167	174	174	184	181	180	192	193	188	191	195	188
2	多発性硬化症	昭48. 4	108	120	123	134	136	148	161	166	182	179	180	190	199	198
3	重症筋無力症	昭47. 4	124	126	131	148	154	158	165	165	173	181	182	187	191	191
4	全身性エリテマトーデス	〃	468	487	476	484	507	519	538	543	564	566	573	563	571	571
5	スモン	〃	10	11	11	11	11	10	8	8	8	7	7	7	6	6
6	再生不良性貧血	昭48. 4	107	111	94	90	84	91	83	91	94	92	99	108	104	107
7	サルコイドーシス	昭49. 4	180	200	184	189	184	198	185	187	203	207	216	234	252	269
8	筋萎縮性側索硬化症	〃	73	87	72	85	96	104	102	104	105	111	109	104	109	109
9	強皮症・皮膚筋炎及び多発性筋炎	〃	213	232	232	252	265	279	286	300	309	312	325	335	349	351
10	特発性血小板減少性紫斑病	〃	383	396	304	273	276	269	283	288	304	321	318	322	330	328
11	結節性動脈周囲炎	昭50. 10	25	28	29	28	30	39	47	51	55	59	66	71	82	75
12	潰瘍性大腸炎	〃	591	666	665	705	781	855	899	931	1,002	1,041	1,102	1,183	1,266	1,287
13	大動脈炎症候群	〃	60	56	56	56	55	55	58	56	59	64	64	63	62	63
14	ビュルガー病	〃	170	173	154	146	153	151	148	150	153	149	146	151	160	157
15	天疱瘡	〃	47	55	54	59	57	56	60	60	61	64	66	70	67	70
16	脊髄小脳変性症	昭51. 10	298	320	242	244	266	271	281	278	282	281	277	274	269	260
17	クローン病	〃	128	137	145	161	173	183	192	200	212	219	231	243	266	281
18	難治性の肝炎のうち劇症肝炎	〃	2	7	1	0	1	1	1	2	1	2	2	2	4	2
19	悪性関節リウマチ	昭52. 10	28	32	33	38	39	39	41	41	41	36	38	33	28	28
20	パーキンソン病関連疾患	昭53. 10	711	821	853	943	986	1090	1,105	1,153	1,207	1,270	1,296	1,296	1,300	1,283
21	アミロイドーシス	昭54. 10	14	16	12	13	18	18	16	16	12	14	11	11	11	16
22	後縦靱帯骨化症	昭55. 12	158	174	159	171	198	214	161	164	182	198	229	263	290	312
23	ハンチントン舞蹈病	昭56. 10	6	7	6	6	7	6	6	6	6	6	5	7	8	8
24	モヤモヤ病（ウリス動脈輪閉塞症）	昭57. 10	67	68	68	73	78	83	95	100	109	115	125	131	140	148
25	ウェゲナー肉芽腫症	昭59. 1	14	15	15	15	15	16	18	18	19	21	20	20	24	28
26	特発性拡張型（うっ血型）心筋症	昭60. 1	119	138	148	158	162	162	166	169	175	185	194	197	199	197
27	多系統萎縮症	昭61. 1	18	16	114	122	127	125	128	144	162	172	182	179	175	173
28	表皮水疱症（接合部型及び栄養障害型）	昭62. 1	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4
29	膿疱性乾癬	昭63. 1	14	11	12	13	16	16	17	17	19	15	13	14	15	19
30	広範脊柱管狭窄症	昭64. 1	22	22	20	23	24	27	17	17	19	20	25	27	28	34
31	原発性胆汁性肝硬変	平 2. 1	146	152	164	172	172	183	191	210	232	255	269	281	293	300
32	重症急性膵炎	平 3. 1	22	42	19	16	20	14	8	5	13	10	11	22	15	18
33	特発性大腿骨頭壊死症	平 4. 1	81	89	91	98	107	120	133	144	154	163	185	199	214	193
34	混合性結合組織病	平 5. 1	69	70	69	70	71	78	81	87	93	101	110	112	121	119
35	原発性免疫不全症候群	平 6. 1	7	8	6	6	5	7	8	8	9	11	12	13	14	14
36	特発性間質性肺炎	平 7. 1	22	30	27	26	37	38	38	44	38	47	46	52	67	64
37	網膜色素変性症	平 8. 1	115	131	125	129	140	145	152	160	175	179	182	180	183	178

(各年度末現在)(単位:人)

疾患 番号	疾 患 名	実施年月	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26
38	プリオン病	平 9. 1	4	8	3	5	9	5	2	3	3	2	0	0	0	2
39	肺動脈性肺高血圧症	平10. 1	4	3	1	3	5	4	5	4	5	8	13	14	16	18
40	神経線維腫症	平10. 5	16	19	17	23	25	27	24	29	27	29	31	32	35	32
41	亜急性硬化性全脳炎	平10. 12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
42	バッド・キアリ(Budd-Chiari)症候群	"	1	1	2	2	2	2	3	3	3	4	4	4	4	4
43	慢性血栓性肺高血圧症	"	0	0	0	0	0	1	3	2	5	5	7	7	7	6
44	ライソゾーム病	平11. 4	1	3	3	2	3	4	4	3	3	4	5	6	6	6
45	副腎白質ジストロフィー	平12. 4	1	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	2	4
46	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	平21. 10	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	1	0
47	脊髄性筋萎縮症	"	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	1	1	2	1
48	球脊髄性筋萎縮症	"	-	-	-	-	-	-	-	-	3	5	7	7	9	10
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	"	-	-	-	-	-	-	-	-	6	10	14	19	25	27
50	肥大型心筋症	"	-	-	-	-	-	-	-	-	0	23	30	38	40	41
51	拘束型心筋症	"	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0
52	ミトコンドリア病	"	-	-	-	-	-	-	-	-	0	2	2	3	3	4
53	リンパ管筋腫症(LAM)	"	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	1	1	1	2
54	重症多形滲出性紅斑(急性期)	"	-	-	-	-	-	-	-	-	0	2	0	2	0	1
55	黄色靱帯骨化症	"	-	-	-	-	-	-	-	-	2	14	19	31	47	52
56	間脳下垂体機能障害	"	-	-	-	-	-	-	-	-	49	79	98	117	130	149
	新疾病(拡大分37疾病)	平27. 1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22
合 計			4,830	5,280	5,112	5,371	5,674	6,002	6,107	6,314	6,739	7,063	7,344	7,625	7,939	8,030

(注)平成27年1月から難病医療法が施行され、医療費助成の対象が、疾病の追加や細分化により110疾病に拡大された。なお、本表は細分化前の疾病と新たに追加された疾病に区分して集計している。また、複数の疾病に罹患している場合でも、受給者証は1枚の交付となった。

①特定疾患治療研究事業(平27～)

(各年度末現在)(単位:人)

疾患 番号	疾 患 名	実施年月	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5
1	スモン	昭47. 4	6	6	5	3	2	3	4	4	3
2	難治性肝炎のうち劇症肝炎	昭51. 10	2	1	1	1	1	1	1	1	1
3	重症急性膵炎	平 3. 1	13	2	1	1	1	0	0	0	0
4	プリオン病	平 9. 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計			21	9	7	5	4	4	5	5	4

(注)難治性肝炎のうち劇症肝炎、重症急性膵炎は更新のみとなる。

プリオン病は、ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る。ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病以外のプリオン病は、特定医療費(指定難病)の対象となる。

②スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療研究事業

(各年度末現在)(単位:人)

疾患名	実施年月	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3
スモン	昭53. 12	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2
		令4	令5														
		1	1														

③先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

(各年度末現在)(単位:人)

疾患名	実施年月	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3
先天性血液凝固因子障害等	平 元. 4	23	22	23	24	22	21	24	25	25	24	24	27	29	30	29	30
		令4	令5														
		32	33														

④特定医療費(指定難病)受給者証所持者

(各年度末現在)(単位:人)

疾患群		平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5
1	球脊髄性筋萎縮症	14	14	15	16	15	15	18	18	16
2	筋萎縮性側索硬化症	125	109	111	103	101	123	105	95	76
3	脊髄性筋萎縮症	1	1	2	3	4	4	5	6	5
4	原発性側索硬化症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	進行性核上性麻痺	77	74	73	78	83	97	104	91	97
6	パーキンソン病	1,322	1,243	1,136	1,063	1,024	1,048	996	955	976
7	大脳皮質基底核変性症	28	26	25	28	28	34	35	35	37
8	ハンチントン病	9	7	5	5	4	4	4	3	3
9	有棘赤血球を伴う舞蹈病	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	シャルコー・マリー・トゥース病	0	0	1	1	0	0	2	2	2
11	重症筋無力症	206	200	176	178	186	201	200	221	235
12	先天性筋無力症候群	0	0	0	0	0	0	1	1	1
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	217	212	172	176	180	189	187	192	207
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多発性運動ニューロパチー	31	31	28	27	29	32	32	37	32
15	封入体筋炎	2	3	3	4	3	5	6	5	6
16	クロウ・深瀬症候群	1	1	1	1	1	1	1	1	1
17	多系統萎縮症	191	177	141	132	123	128	122	112	106
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)	281	266	248	239	232	245	239	239	234
19	ライソゾーム病	6	6	6	7	7	7	6	8	9
20	副腎白質ジストロフィー	4	4	8	7	8	8	7	7	6
21	ミトコンドリア病	6	8	10	8	7	8	12	16	13
22	もやもや病	161	147	75	70	70	75	70	65	63
23	プリオン病	4	3	7	4	6	12	6	7	8
24	亜急性硬化性全脳炎	1	1	1	1	1	1	1	1	1
25	進行性多巣性白質脳症(PML)	0	0	0	0	0	0	0	0	2
26	HTLV-1関連脊髄症(HAM)	1	1	1	1	2	3	3	3	4
27	特発性基底核石灰化症	0	0	0	0	0	0	0	1	1
28	全身性アミロイドーシス	19	16	17	18	27	28	34	36	44
29	ウルリッヒ病	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30	遠位型ミオパチー	0	2	1	1	1	1	1	3	3
31	ベスレムミオパチー	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32	自己貪食空胞性ミオパチー	0	0	0	0	0	0	0	0	0
33	シュフルツ・ヤンベル症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
34	神経線維腫症	35	34	36	31	31	34	28	31	30
35	天疱瘡	73	69	63	19	11	16	16	13	12
36	表皮水疱症	4	2	2	1	1	2	2	1	2
37	膿疱性乾癬	19	19	16	13	14	16	16	17	20
38	スティープンス・ジョンソン症候群	5	4	6	4	3	4	4	4	4
39	中毒性表皮壊死症	0	0	1	0	0	0	0	1	0
40	高安動脈炎	66	60	58	27	28	29	25	21	23
41	巨細胞性動脈炎	0	1	1	2	2	2	2	2	2
42	結節性多発動脈炎	45	39	26	20	17	17	15	14	15
43	顕微鏡的多発血管炎	47	48	42	35	33	41	39	43	46
44	多発血管炎性肉芽腫症	30	29	17	19	15	18	13	15	17
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	9	13	15	15	24	31	35	39	36
46	悪性関節リウマチ	27	25	19	17	17	16	15	11	11
47	バージャー病	155	111	99	25	19	19	13	8	7
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	0	0	0	1	3	3	7	9	9
49	全身性エリテマトーデス	594	575	504	472	477	477	463	461	469
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	144	127	128	125	127	135	136	142	148
51	全身性強皮症	235	231	214	176	178	187	179	179	184
52	混合性結合組織病	121	121	102	81	79	78	71	69	72
53	シェーグレン症候群	20	31	35	34	45	51	56	71	81
54	成人スチル病	13	19	24	19	28	32	30	45	49
55	再発性多発軟骨炎	4	5	5	5	5	6	7	8	8
56	ベーチェット病	194	180	109	106	103	104	96	97	98
57	特発性拡張型心筋症	211	199	141	125	117	119	97	83	70
58	肥大型心筋症	46	48	28	25	21	20	23	23	25
59	拘束型心筋症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
60	再生不良性貧血	116	107	61	66	57	54	55	55	52
61	自己免疫性溶血性貧血	4	6	6	6	7	10	11	11	16
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	2	2	4	6	7	8	8	9	10
63	特発性血小板減少性紫斑病	367	339	214	158	152	164	142	135	136
64	血栓性血小板減少性紫斑病(TTP)	2	2	3	4	5	6	5	4	5
65	原発性免疫不全症候群	14	15	17	17	15	17	16	18	18
66	IgA 腎症	32	63	74	61	75	88	88	87	96
67	多発性嚢胞腎	14	29	40	45	56	70	76	87	92
68	黄色靱帯骨化症	66	71	74	52	66	80	70	67	77
69	後縦靱帯骨化症	363	366	338	251	256	289	260	247	242
70	広範脊柱管狭窄症	38	39	41	33	29	30	35	33	25
71	特発性大腿骨頭壊死症	207	199	187	152	135	153	150	136	136
72	下垂体性ADH分泌異常症	7	7	8	12	15	17	21	23	23
73	下垂体性TSH分泌亢進症	1	1	1	1	0	1	1	1	2
74	下垂体性PRL分泌亢進症	25	24	21	25	28	34	31	37	39
75	下垂体性ACTH分泌亢進症	4	3	4	5	5	5	5	9	10
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	2	0	0	0	0	0	0	0	0
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	37	36	30	23	22	26	23	24	29
78	下垂体前葉機能低下症	96	89	87	93	95	102	112	124	136
79	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	0	0	1	1	1	1	1	1	2
80	甲状腺ホルモン不応症	1	1	1	0	1	1	1	1	1
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	1	1	1	1	3	3	3	4	4
82	先天性副腎低形成症	2	2	2	2	2	2	2	1	1
83	アジソン病	0	0	0	1	1	1	1	1	1
84	サルコイドーシス	284	259	132	120	123	129	136	136	134
85	特発性間質性肺炎	93	94	74	72	79	110	95	105	98
86	肺動脈性肺高血圧症	20	23	22	25	23	26	26	26	29
87	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	6	9	15	18	17	17	20	21	25
89	リンパ脈管筋腫症	2	3	2	2	2	2	2	2	2
90	網膜色素変性症	191	172	157	153	146	149	140	138	130
91	バッド・キアリ症候群	4	4	4	5	5	5	5	5	6
92	特発性門脈圧亢進症	0	1	2	1	1	1	1	1	0
93	原発性胆汁性肝硬変	335	340	277	278	288	306	292	290	286
94	原発性硬化性胆管炎	2	2	4	6	6	9	10	8	12
95	自己免疫性肝炎	14	21	27	31	36	46	54	62	70
96	クローン病	311	314	321	320	344	364	378	377	383
97	潰瘍性大腸炎	1,385	1,337	1,292	1,288	1,342	1,430	1,440	1,453	1,491
98	好酸球性消化管疾患	3	6	9	10	10	15	17	17	19
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	1	1	1	1	1	1	1	1	1
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
101	腸管神経節細胞減少症	1	1	0	0	0	0	0	0	0

④特定医療費(指定難病)受給者証所持者

(各年度末現在)(単位:人)

疾患群	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5
102 ルビンシュタイン・テイビ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
103 CFC症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
104 コステロ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
105 チャージ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
106 クリオピリン関連周期熱症候群	0	1	0	0	0	0	0	0	0
107 全身型若年性特発性関節炎	0	1	1	2	3	6	8	7	9
108 TNF受容体関連周期性症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
109 非典型溶血性尿毒症症候群	0	0	0	1	0	0	0	0	0
110 フラウ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
111 先天性ミオパチー	0	0	0	0	1	1	0	0	2
112 マリネスコ・シェーグレン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
113 筋ジストロフィー	10	14	16	24	26	34	39	40	43
114 非ジストロフィー性ミオトニー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
115 遺伝性周期性四肢麻痺	0	0	0	0	0	0	0	0	0
116 アトピー性脊髄炎	2	1	1	2	2	2	1	0	0
117 脊髄空洞症	2	4	3	4	4	3	3	3	3
118 脊髄髄膜瘤	0	0	0	0	0	0	0	0	0
119 アイザックス症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
120 遺伝性ジストニア	0	0	0	0	0	0	0	0	0
121 神経フェリチン症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
122 脳表ヘモジデリン沈着症	0	0	1	1	2	2	2	2	1
123 禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
124 皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	0	0	0	0	0	0	0	1	0
125 神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
126 ベリー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
127 前頭側頭葉変性症	0	1	6	7	10	12	10	10	12
128 ビッカースタッフ脳幹脳炎	0	0	0	0	1	1	0	0	1
129 痙攣重積型(二相性)急性脳症	1	2	1	1	1	1	1	0	0
130 先天性無痛無汗症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
131 アレキサンダー病	0	0	0	0	0	0	0	0	0
132 先天性核上性球麻痺	0	0	0	0	0	0	0	0	0
133 メビウス症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
134 中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	0	0	0	0	1	1	0	1	1
135 アイカルディ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
136 片側巨脳症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
137 限局性皮質異形成	0	0	0	0	0	0	0	0	0
138 神経細胞移動異常症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
139 先天性大脳白質形成不全症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
140 ドラベ症候群	0	1	1	1	1	1	1	1	1
141 海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	0	0	0	0	0	0	0	1	2
142 ミオクロニー欠神てんかん	0	0	0	0	0	0	0	0	0
143 ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	0	0	0	0	0	0	0	0	0
144 レノックス・ガストー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
145 ウエスト症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
146 大田原症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
147 早期ミオクロニー脳症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
148 遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	0	0	0	0	0	0	0	0	0
149 片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
150 環状20番染色体症候群	0	0	0	0	0	0	1	0	1
151 ラスムッセン脳炎	0	0	0	0	0	1	1	1	1
152 PCDH19関連症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
153 難治頻回部分発作重積型急性脳炎	0	0	0	1	1	1	1	1	1
154 徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
155 ランドウ・クレフナー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
156 レット症候群	0	0	0	0	0	0	0	1	2
157 スタージ・ウェーバー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
158 結節性硬化症	1	2	2	3	4	4	5	6	8
159 色素性乾皮症	0	0	1	1	1	1	1	1	1
160 先天性魚鱗癬	1	1	1	1	1	1	1	1	1
161 家族性良慢性天疱瘡	0	0	0	0	0	0	0	0	0
162 類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	8	10	14	10	20	27	24	22	19
163 特発性後天性全身性無汗症	0	0	1	1	2	4	3	3	4
164 眼皮膚白皮症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
165 肥厚性皮膚骨膜症	0	1	1	1	1	1	1	1	1
166 弾性線維性仮性黄色腫	0	1	1	1	1	1	1	0	1
167 マルフアン症候群	4	7	9	9	11	14	12	12	12
168 エーラス・ダンロス症候群	0	0	0	0	0	1	1	1	1
169 メンケス病	0	0	0	0	0	0	0	0	0
170 オクシピタル・ホーン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
171 ウィルソン病	6	5	5	6	5	6	6	6	6
172 低ホスファターゼ症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
173 VATER症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
174 那須・ハコラ病	0	0	0	0	0	0	0	0	0
175 ウィーバー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
176 コフィン・ローリー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
177 有馬症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
178 モワット・ウィルソン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
179 ウィリアムズ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
180 ATR-X症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
181 クルーゾン症候群	1	1	1	0	0	0	0	0	0
182 アペール症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
183 ファイファー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
184 アントレー・ピクスラー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
185 コフィン・シリス症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
186 ロスムンド・トムソン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
187 歌舞伎症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
188 多脾症候群	1	0	0	0	0	0	0	0	0
189 無脾症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
190 鰓耳腎症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
191 ウェルナー症候群	1	0	0	0	0	0	0	0	0
192 コケイン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
193 ブラダー・ウィリ症候群	2	4	4	3	3	3	2	3	3
194 ソトス症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
195 ヌーナン症候群	0	0	1	1	1	2	1	1	1
196 ヤング・シンプソン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
197 1p36欠失症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
198 4p欠失症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
199 5p欠失症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
200 第14番染色体父親性ダイソミー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
201 アンジェルマン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
202 スミス・マギニス症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0

④特定医療費(指定難病)受給者証所持者

(各年度末現在)(単位:人)

	疾患群	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5
203	22q11.2欠失症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	1
204	エマヌエル症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
205	脆弱X症候群関連疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0
206	脆弱X症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
207	総動脈幹遺残症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
208	修正大血管転位症	0	0	0	0	1	1	1	1	1
209	完全大血管転位症	0	1	1	1	1	1	0	1	3
210	単心室症	0	1	2	2	2	2	3	4	5
211	左心低形成症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
212	三尖弁閉鎖症	0	0	0	0	2	2	1	1	1
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	0	0	0	0	0	0	0	1	1
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0	0	0	0	0	0	0	0	1
215	ファロー四徴症	0	0	2	3	3	3	3	3	3
216	両大血管右室起始症	0	0	0	1	1	1	3	3	2
217	エプスタイン病	1	2	2	2	2	2	2	2	2
218	アルポート症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	3
219	ギャロウェイ・モフト症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
220	急速進行性糸球体腎炎	2	3	3	2	2	2	1	1	0
221	抗糸球体基底膜腎炎	1	2	2	4	4	5	3	4	3
222	一次性ネフローゼ症候群	13	38	54	58	72	84	85	93	96
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	0	1	2	3	3	4	4	6	4
224	紫斑病性腎炎	0	1	2	2	4	10	9	8	8
225	先天性腎性尿崩症	1	1	1	1	2	2	1	1	1
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	0	1	0	0	0	1	2	4	5
227	オスラー病	4	10	13	16	18	25	25	26	28
228	閉塞性細気管支炎	0	0	0	1	0	0	1	1	1
229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	1	1	1	0	0	0	1	1	3
230	肺胞低換気症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
231	α 1-アンチトリプシン欠乏症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
232	カーニー複合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
233	ウォルフラム症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
234	ペルオキシソーム病(副腎白質ジストロフィーを除く。)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
235	副甲状腺機能低下症	0	1	1	2	3	3	2	2	3
236	偽性副甲状腺機能低下症	1	2	1	1	1	2	2	1	0
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	0	0	0	1	2	4	4	4	5
239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
240	フェニルケトン尿症	2	2	2	2	2	2	1	1	2
241	高チロシン血症1型	0	0	0	0	0	0	0	0	0
242	高チロシン血症2型	0	0	0	0	0	0	0	0	0
243	高チロシン血症3型	0	0	0	0	0	0	0	0	0
244	メーブルシロップ尿症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
245	プロピオン酸血症	0	0	0	1	1	1	1	1	1
246	メチルマロン酸血症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
247	イソ吉草酸血症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
248	グルコーストランスporter-1欠損症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
249	グルタル酸血症1型	0	0	0	0	0	0	0	0	0
250	グルタル酸血症2型	0	0	0	0	0	0	0	0	1
251	尿素サイクル異常症	1	3	3	3	3	3	3	3	3
252	リジン尿性蛋白不耐症	3	3	2	2	2	2	2	2	2
253	先天性葉酸吸収不全	0	0	0	0	0	0	0	0	0
254	ボルフィリン症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
255	複合カルボキシラーゼ欠損症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
256	筋型糖原病	1	1	1	1	0	0	0	0	0
257	肝型糖原病	0	1	1	2	2	2	3	3	3
258	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
260	シトステロール血症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
261	タンジール病	0	0	0	0	0	0	0	0	0
262	原発性高カイロミクロン血症	1	1	1	1	1	1	1	1	0
263	脳髄黄色腫症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
264	無 β リボタンパク血症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
265	脂肪萎縮症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
266	家族性地中海熱	0	1	1	0	1	2	2	3	4
267	高IgD症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
268	中條・西村症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
270	慢性再発性多発性骨髄炎	1	2	2	2	2	2	3	2	2
271	強直性脊椎炎	5	7	10	12	15	16	15	21	23
272	進行性骨化性線維異形成症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
274	骨形成不全症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
275	タナトフォリック骨異形成症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
276	軟骨無形成症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
277	リンパ管腫症/ゴーハム病	0	0	0	1	0	0	0	0	0
278	巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
279	巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
280	巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	1	1	1	2	2	2	1	1	1
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	2	4	5	3	3	3	4	4	5
282	先天性赤血球形成異常性貧血	0	0	0	0	0	0	0	0	0
283	後天性赤芽球癆	4	6	3	5	9	11	10	9	9
284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	0	0	0	0	0	0	0	0	0
285	ファンconi貧血	0	0	0	0	0	0	0	0	0
286	遺伝性鉄芽球性貧血	0	0	0	0	0	0	0	0	0
287	エプスタイン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
288	自己免疫性出血病XIII	0	0	0	2	4	7	4	1	2
289	クロンカイト・カナダ症候群	0	0	0	2	2	3	5	3	3
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	0	3	3	3	2	2	2	2	2
291	ヒルシュスブルング病(全結腸型又は小腸型)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
292	総排泄腔外反症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
293	総排泄腔遺残	0	0	0	0	0	0	0	0	0
294	先天性横隔膜ヘルニア	0	0	0	0	0	0	0	0	0
295	乳幼児肝巨大血管腫	0	0	0	0	0	0	0	0	0
296	胆道閉鎖症	5	5	6	7	8	9	8	8	7
297	アラジール症候群	0	0	0	0	1	2	2	2	2
298	遺伝性腭炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0
299	嚢胞性線維症	0	0	0	0	0	0	1	1	1
300	IgG4関連疾患	4	7	9	11	11	16	20	23	25
301	黄斑ジストロフィー	0	1	2	1	1	1	1	1	1
302	レーベル遺伝性視神経症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
303	アッシャー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0

④特定医療費(指定難病)受給者証所持者
(各年度末現在)(単位:人)

	疾患群	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5
304	若年発症型両側性感音難聴	1	1	1	1	1	1	1	1	1
305	遅発性内リンパ水腫	0	0	0	0	0	0	0	0	0
306	好酸球性副鼻腔炎	14	34	60	70	96	144	208	258	304
307	カナバン病	-	-	0	0	0	0	0	0	0
308	進行性白質脳症	-	-	0	0	0	0	0	0	0
309	進行性ミオクローヌスてんかん	-	-	0	0	0	0	0	0	0
310	先天異常症候群	-	-	0	0	0	0	0	0	0
311	先天性三尖弁狭窄症	-	-	0	0	0	0	0	0	0
312	先天性僧帽弁狭窄症	-	-	0	0	0	0	1	1	1
313	先天性肺静脈狭窄症	-	-	0	0	0	0	0	0	0
314	左肺動脈右肺動脈起始症	-	-	0	0	0	0	0	0	0
315	ネイルパテラ症候群(爪膝蓋骨症候群)／LMX1B関連腎症	-	-	0	0	0	0	0	0	0
316	カルニチン回路異常症	-	-	1	1	1	1	1	1	1
317	三頭酵素欠損症	-	-	0	0	0	0	0	0	0
318	シトリン欠損症	-	-	1	1	0	0	0	0	1
319	セピアブテリン還元酵素(SR)欠損症	-	-	0	0	0	0	0	0	0
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症	-	-	0	0	0	0	0	0	0
321	非ケトーシス型高グリシ血症	-	-	0	0	0	0	0	0	0
322	β-ケトチオラーゼ欠損症	-	-	0	0	0	0	0	0	0
323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	-	-	0	0	0	0	0	0	0
324	メチルグルタコン酸尿症	-	-	0	0	0	0	0	0	0
325	遺伝性自己炎症疾患	-	-	0	0	0	0	0	0	0
326	大理石骨症	-	-	0	0	0	0	0	0	0
327	突発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	-	-	0	0	0	0	0	0	0
328	前眼部形成異常	-	-	0	0	0	0	0	0	0
329	無虹彩症	-	-	0	0	0	1	1	1	1
330	先天性気管狭窄症	-	-	0	0	0	0	0	0	0
331	特発性多中心性キャッスルマン病	-	-	-	1	3	4	3	5	4
332	膠様滴状角膜ジストロフィー	-	-	-	-	0	0	0	0	0
333	ハッチンソン・ギルフォード症候群	-	-	-	-	0	0	0	0	0
334	脳クレアチン欠乏症候群	-	-	-	-	-	-	0	0	0
335	ネフロン癆	-	-	-	-	-	-	0	0	0
336	家族性βリボタンパク血症1(ホモ接合体)	-	-	-	-	-	-	0	0	0
337	ホモシステチン尿症	-	-	-	-	-	-	1	1	1
338	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症	-	-	-	-	-	-	0	0	0
	計	8,966	8,736	7,781	7,231	7,395	8,021	7,903	7,978	8,196

平成27年1月1日から難病医療法が施行され、医療費助成の対象が、疾病の追加や細分化により、110疾病に拡大された。

平成27年7月1日には196疾病(第二次実施分)が追加され、306疾病に拡大された。

平成29年4月1日には24疾病(平成29年度実施分)が追加され、330疾病に拡大された。

平成30年4月1日には1疾病(平成30年度実施分)が追加され、331疾病に拡大された。

令和元年7月1日には2疾病(令和元年度実施分)が追加され、333疾病に拡大された。

令和3年11月1日には5疾病(令和3年度実施分)が追加され、338疾病に拡大された。

⑤小児慢性特定疾病医療費助成事業 (令和6年3月31日現在)(単位:人)

疾患名		実施年	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5
1	悪性新生物	昭46	(202)	(204)	(208)	(206)	(200)	(205)	(170)	(154)	(133)	(153)	(149)	(129)	(124)	(131)	(132)	(127)	(123)	(124)
			131	132	135	131	125	124	113	100	89	99	104	88	83	82	81	79	73	79
2	慢性腎疾患	47	(158)	(166)	(159)	(143)	(136)	(134)	(127)	(123)	(111)	(119)	(108)	(86)	(77)	(69)	(72)	(60)	(57)	(56)
			97	102	97	84	84	87	86	88	81	86	80	63	55	46	47	40	36	35
3	慢性呼吸器疾患	47	(11)	(12)	(14)	(17)	(18)	(14)	(15)	(14)	(12)	(19)	(19)	(18)	(23)	(26)	(30)	(24)	(23)	(20)
			7	8	10	11	9	6	7	7	7	13	15	15	19	20	20	16	14	12
4	慢性心疾患	49	(77)	(98)	(116)	(128)	(145)	(168)	(172)	(179)	(187)	(210)	(206)	(208)	(197)	(170)	(170)	(159)	(164)	(161)
			53	62	77	87	97	112	114	120	124	137	143	146	140	110	109	100	99	96
5	内分泌疾患	49	(328)	(311)	(291)	(288)	(285)	(266)	(255)	(262)	(237)	(264)	(251)	(244)	(218)	(225)	(238)	(210)	(199)	(177)
			203	191	175	175	178	161	154	157	143	160	160	158	137	138	143	130	121	104
6	膠原病	49	(51)	(48)	(58)	(57)	(76)	(52)	(55)	(46)	(37)	(46)	(46)	(45)	(46)	(45)	(46)	(37)	(38)	(39)
			36	31	40	34	55	32	36	29	26	29	28	24	26	30	31	24	23	23
7	糖尿病	49	(54)	(59)	(48)	(46)	(50)	(54)	(51)	(51)	(48)	(63)	(64)	(58)	(56)	(53)	(58)	(57)	(59)	(60)
			37	40	31	26	29	33	27	29	26	32	31	25	24	24	28	30	34	37
8	先天性代謝異常	43	(76)	(75)	(65)	(65)	(66)	(63)	(59)	(58)	(33)	(35)	(33)	(27)	(32)	(27)	(26)	(22)	(17)	(15)
			54	54	46	45	46	48	45	43	24	25	26	19	25	19	18	13	8	9
9	血液疾患	44	(48)	(48)	(52)	(47)	(41)	(39)	(41)	(48)	(39)	(45)	(42)	(41)	(37)	(33)	(29)	(27)	(28)	(24)
			28	27	28	24	20	18	19	24	19	26	28	25	21	16	15	14	14	11
10	免疫疾患	44	-	-	-	-	-	-	-	-	7	(8)	(7)	(6)	(5)	(6)	(9)	(4)	(6)	(8)
			-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	8	7	6	5	6	6	2	3
11	神経・筋疾患	平2	(11)	(15)	(19)	(20)	(18)	(24)	(22)	(21)	(40)	(48)	(58)	(65)	(69)	(74)	(84)	(84)	(86)	(88)
			7	10	13	13	13	16	14	13	28	34	35	37	37	38	43	46	46	46
12	慢性消化器疾患群	17	49	49	(52)	(50)	(54)	(54)	(53)	(46)	(52)	(63)	(69)	(75)	(82)	(81)	(80)	(86)	(88)	(81)
			31	31	34	32	35	35	33	27	34	41	45	49	56	51	50	53	56	55
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候	平26	-	-	-	-	-	-	-	-	3	(7)	(10)	(15)	(14)	(12)	(17)	(15)	(18)	(17)
			-	-	-	-	-	-	-	-	3	5	6	9	7	5	5	5	8	7
14	皮膚疾患	平26	-	-	-	-	-	-	-	-	5	(5)	(4)	(4)	(5)	(6)	(5)	(4)	(4)	(3)
			-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	4	4	4	5	4	3	3	2
15	骨系統疾患	平30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(12)	(11)	(11)	(7)	(10)	(11)
			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	9	9	4	4	5
16	脈管系疾患	平30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(6)	(5)	(6)	(7)	(7)	(5)
			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	4	4	3	4	3
計			(1,065)	(1,085)	(1,082)	(1,067)	(1,089)	(1,073)	(1,020)	(1,002)	(944)	(1,085)	(1,066)	(1,021)	(1,003)	(974)	(1,013)	(930)	(927)	(889)
			684	688	686	662	691	672	648	637	615	700	712	668	655	603	613	562	546	528

()は秋田市交付分を含む

⑥在宅人工呼吸器患者支援事業

参加実人員	利 用 日 数	
	1日につき3回目利用 (特例措置分)	1日につき4回目利用
2人	49 回	37 回

(令和5年3月～令和6年2月訪問看護実施分)

(2) 難病相談支援センター設置・運営事業

- 運営方法 NPO法人秋田県難病団体連絡協議会に委託
- 設置場所 秋田県社会福祉会館内（3階）
- 開設日 平成16年10月1日
- 業務内容
 - ア 難病患者・家族に対する相談業務
 - イ 患者・家族交流に関すること、医療相談会への支援
 - ウ 難病患者に対する就労支援
 - エ ピア・サポート事業 ほか
- 従事者 難病相談支援員 2名（看護師）

① 相談支援実績（令和5年度）

事項	相談者			
	患者	家族等	その他	計
電 話	175	41	68	284
面 談	19	3	4	26
F A X	0	0	0	0
メール	114	5	12	131
郵便等	0	0	0	0
計	308	49	84	441

（相談内容内訳）

区分	相談内容	件
療 養	1 病気の理解	17
	2 治療法の選択の意思決定	2
	3 治療計画への参加	3
	4 医療機関・医師の選択	21
	5 療養の場所選択	1
	6 症状管理	6
	7 栄養・代謝管理	0
	8 医療処置管理	0
	9 薬物療法	0
	10 コミュニケーション方法	0
	11 日常生活動作	3
生 活	1 保健・医療・福祉サービス	2
	2 療養生活全般	122
	3 家族機能	4

	4	経済（医療費・特定疾患・年金等）	37
	5	仕事・学業	61
支 援	1	生活支援体制	3
	2	支援方法	13
そ の 他	1	センター事業関係	120
	2	患者会活動への協力	17
	3	その他	9
計			441

② 就労相談会（令和５年度）

- 日時 毎月最終火曜日 １３：３０～１６：００
- 場所 難病相談支援センター
- 実績 ６名
- 備考 ハローワーク難病患者就職サポーターと実施

③ ピア・サポート事業（令和５年度）

〈ピア・サポーター養成研修会 フォローアップ研修会〉

- 開催日 令和５年７月１日（土）
- 場 所 秋田県心身障害者総合相談センター３階 会議室Ｂ
 - 参加者 ピア・サポーター８名

〈ピア・サポーター相談会〉

- Ｒ５年度は開催なし

（３）難病患者地域支援対策推進事業

① 在宅療養支援計画策定・評価事業実績（令和５年度）

保 健 所	策定件数	評価件数	実施回数	対 象 者	主 な 協 議 内 容
大 館	1	0	1	神 経 系	療養状況等の情報共有、災害時の避難方法等の確認
北 秋 田	3	0	3	神 経 系	日常生活状況、災害発生時の備えについての確認
能 代	1	1	2	神 経 系	災害時個別避難計画の見直し
秋田中央	0	1	1	神 経 系	患者の状況把握及び助言
由利本荘	2	2	4	神 経 系	災害時個別避難計画の検討
大 仙	0	0	0		※電話にて対応（人工呼吸器装着者）

横手	1	1	2	神経系	サービスの役割確認、緊急時対応確認
湯沢	0	0	0		
計	8	5	13		

②医療相談事業実績（令和５年度）

保健所	実施回数	参加者数 累計	従事 延人員	対象者
大館	2	16		筋萎縮性側索硬化症
北秋田	2	20		脊髄小脳変性症、筋萎縮性側索硬化症、パーキンソン病
能代	0	0	0	※資料配付（潰瘍性大腸炎・クローン病）
秋田中央	1	6	7	パーキンソン病、後縦靱帯骨化症、混合性結合組織病
由利本荘	2	45	15	膠原病・膠原病類縁疾患、パーキンソン病
大仙	2	38	11	神経線維腫症（Ⅰ型）、筋ジストロフィー、ライソゾーム病、突発性拡張型心筋症、筋萎縮性側索硬化症
横手	2	12	8	パーキンソン病、全身性エリテマトーデス、巨細胞性動脈炎、好酸球性副鼻腔炎
湯沢	12	48	15	神経系難病、潰瘍性大腸炎、原発性胆汁性胆管炎、後縦靱帯骨化症、網膜色素変性症など
計	23	185	56	

③訪問相談・指導事業実績（令和５年度）

保健所	実施回数	参加者 数累計	従事 延人員	対象者	主な相談内容
大館	1	2	2	筋萎縮性側索硬化症	
北秋田	6	6	4	脊髄小脳変性症、筋萎縮性側索硬化症、パーキンソン病	
能代	3	3	3	筋萎縮性側索硬化症、副腎白質ジストロフィー	災害時の避難行動
秋田中央	0	0	0	筋萎縮性側索硬化症	※電話にて対応（現状把握と助言）
由利本荘	5	5	8	重症筋無力症、多系統萎縮症	災害時個別避難計画

○ 難病診療連携拠点病院の業務（令和５年度）

難病診療連携コーディネーター配置による患者や医療機関等からの相談等に対応するため、秋田大学医学部附属病院に業務を委託した。

- 難病診療連携コーディネーターの配置 令和２年４月１日～
看護師１名
配置場所：地域医療患者支援センター
- 医療相談体制
相談窓口：地域医療患者支援センター
相談対応：８：３０～１７：００
- その他業務内容 難病診療ネットワーク構築、レスパイト入院確保、在宅難病患者支援

・相談実績

（相談内容内訳）延べ数

福祉	医療費	経済問題	受診相談	退院支援	心理面の支援	転院支援
13	50	5	46	19	5	37
連絡調整 情報提供	書類等	衛生材料 器材	療養上の 相談	就労支援	その他	計
240	240	10	177	27	11	880

（難病診療連携コーディネーターへの相談件数・内訳）延べ数

患者等		院内		他の医療機関		
本人	家族等	医師	医師以外	医師	医師以外	
180	130	43	14	42	46	
患者支援機関		就労支援 機関	その他			計
保健所	難病相談支 援センター		ケアマネー ジャー	訪問 看護師	その他	
30	5	3	96	65	15	669

4 原爆被爆者対策

(1) 保健所別手帳交付者数

【令和6年10月末現在】

保健所別	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	秋田市	計
交付者数	3	0	0	0	1	2	1	1	4	12

被爆地別 広島市周辺 6名

長崎市周辺 6名

(2) 原爆手帳交付者の性別・年齢別内訳

【令和6年10月末現在】

年 齢	男	女	計	年 齢	男	女	計
60～64	0	0	0	80～84	2	1	3
65～69	0	0	0	85～	4	3	7
70～74	0	0	0				
75～79	1	1	2	合 計	7	5	12

(平均年齢 88歳)

(3) 各種手当の支給状況

【令和6年10月末現在】

健康管理手当 12人

5 ハンセン病対策

(1) 国立ハンセン病療養所秋田県出身入所者数（令和6年5月1日現在）

秋田県出身者 入所療養所	総入所者数 (人)	県出身者の状況		
		入所者数(人)	平均年齢(歳)	平均在園年数(年)
松丘保養園（青森県）	41	14	83.3	55.9
東北新生園（宮城県）	26	3	89.0	70.7
栗生楽泉園（群馬県）	32	2	90.5	72.0
多磨全生園（東京都）	94	5	92.4	45.6
計		24	86.5	56.9

(2) 主な施策（令和5年度実施状況）

①秋田県出身者入所ハンセン病療養所訪問

- ・県出身者との懇談、献花等

②秋田県出身入所者に対する見舞金・県名産品の贈呈

③啓発リーフレットの作成・配布（配布対象：全県中学校の一年生・教職員他）

6 肝炎対策事業

① 目 的

肝炎患者の減少を図るため、肝疾患診療体制や検査体制の整備、B型・C型ウイルス性肝炎治療に対する医療費助成、普及啓発など、総合的な対策を実施する。

② 肝疾患診療体制の整備

地域の肝炎医療水準の向上を図るために構築した「秋田県肝疾患診療ネットワーク」を次の医療機関により構成している。(令和5年3月末現在)

- 肝疾患診療連携拠点病院 (2)：秋田大学医学部附属病院、市立秋田総合病院
- 肝炎専門病院 (21)：かづの厚生病院、なかの消化器内科クリニック、大館市立総合病院、北秋田市民病院、能代山本医師会病院、能代厚生医療センター、わたなべ内科医院、男鹿みなと市民病院、湖東厚生病院、秋田厚生医療センター、秋田赤十字病院、くらみつ内科クリニック、中通総合病院、やばせ内科クリニック、由利組合総合病院、本荘第一病院、大曲厚生医療センター、中島内科医院、市立横手病院、平鹿総合病院、後藤医院
- 肝炎治療医療機関 (143：かかりつけ医)

③ 肝炎治療費に対する助成

早期治療を促進するため、肝炎治療費の助成を行った。

＜肝炎治療費助成受給者証申請・交付実績＞

年度	合計	インターフェロン		インターフェ ロンフリー	核酸アナログ製剤	
		B型	C型		新規	更新(10月1日付)
20年度	521	1	520	－	－	－
21年度	190	5	185	－	－	－
22年度	838	2	275	－	319	242
23年度	597	7	156	－	84	350
24年度	676	7	182	－	83	404
25年度	723	8	166	－	77	472
26年度	924	4	81	220	92	527
27年度	1,216	1	9	532	88	586
28年度	920	1	0	203	78	638
29年度	871	0	0	129	56	686
30年度	927	0	0	137	73	716
R1年度	888	0	0	102	46	740
R2年度	120	0	0	66	54	※
R3年度	875	0	0	59	49	767
R4年度	854	0	0	36	37	781
R5年度	826	0	0	58	40	728
累計	11,966	36	1,574	1,542	1,176	7,637

※R2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響のため、更新を行わず、有効期間を1年間延長することで対応した。

④ 肝がん・重度肝硬変に対する医療費に対する助成

肝がん・重度肝硬変の患者に対し、医療費の助成に必要な参加者証の交付を行った。

＜肝がん・重度肝硬変医療費助成参加者証申請・交付実績＞

年度	合計	内 訳			
		新規	更新	B型	C型
30年度	1	1	0	0	1
R1年度	3	2	1	0	3
R2年度	2	1	1	1	1
R3年度	1	0	1	0	1
R4年度	6	5	1	2	4
R5年度	3	2	1	0	3
累計	16	11	5	3	13

⑤ 肝炎ウイルス検査の実施

感染者の早期発見のため、保健所、委託医療機関等で肝炎ウイルス検査を実施した。

＜令和5年度保健所HBs抗原検査、HCV抗体検査実績＞

保健所名	実施件数		陽性者数		陽性率	
	B型	C型	B型	C型	B型	C型
大館	11	11	0	0		
北秋田	4	4	0	0		
能代	4	4	0	0		
秋田中央	3	3	0	0		
由利本荘	7	7	0	0		
大仙	2	2	0	0		
横手	9	9	0	0		
湯沢	11	11	0	0		
計	51	51	0	0	0%	0%
参考(R4年度計)	12	12	0	0	0%	0%
参考(R3年度市町村健康増進事業)	2,663	2,597	10	2	0.38%	0.08%

＜令和5年度委託肝炎検査実績＞

○ 【医療機関型】県医師会委託（令和5年3月末現在：94医療機関）

	実施件数		陽性者数		陽性率	
	B型	C型	B型	C型	B型	C型
R5年度	209	207	2	0	0.73%	0.00%
参考(R4年度)	170	172	2	0	1.18%	0.00%

○ 【出張型】総合保健事業団委託（令和5年度：1会場）

	実施件数		陽性者数		陽性率	
	B型	C型	B型	C型	B型	C型
R5年度	11	11	0	0	0%	0%
参考(R1年度)	123	123	3	0	2.44%	0%

※令和2～4年度は新型コロナウイルスの影響により実施なし

⑥ 検査費用助成

ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図るため、初回精密検査及び定期検査の費用助成を行った。(令和5年3月末現在、105医療機関に委託)

年度	初回精密検査	定期検査
26年度	23	9
27年度	28	15
28年度	8	30
29年度	5	43
30年度	11	61
R1年度	12	74
2年度	3	73
3年度	10	57
4年度	4	54
5年度	8	64
計	112	480

⑦ 肝疾患・相談支援センターの運営

県民の肝疾患に関する専門的な相談に応えるために、肝疾患・相談支援センターの運営を、肝疾患診療連携拠点病院へ委託した。

[相談件数]

	秋田大学医学部附属病院	市立秋田総合病院	計
R5年度	43	32	75
参考(R4年度)	37	28	65

⑧ 肝炎医療コーディネーターの養成

肝炎ウイルス検査の未受検者への受検勧奨、陽性者への受診勧奨を適切に行うことができる者を養成するため、主に医療従事者や行政保健師を対象とした講習会を開催した。

年度	受講者数
25年度	17人
26年度	52人
27年度	38人
28年度	59人
29年度	55人
30年度	52人
R1年度	47人
2年度	0人
3年度	48人
4年度	28人
5年度	35人
計	延べ431人

⑨ 普及啓発の実施

肝炎対策の普及啓発のため以下の啓発資材を作成し、医療機関や保健所、市町村の窓口等に設置を依頼した。

○作成した啓発物一覧

	内 容	部 数
1	チラシ（肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業）	3,000枚
2	チラシ（ウイルス性肝炎フォローアップ）	5,000枚

V 母 子 保 健 对 策

V 母子保健対策

1 母体健康増進支援事業（妊婦健康診査）

妊婦健康診査は、平成9年まで前期と後期の2回分の国庫補助（母子保健法の一部改正により平成9年度から市町村事業）があったが、平成10年度に一般財源化（地方交付税措置）された。平成15年度から、妊婦の経済的負担の軽減を図るため、一般健診4回、歯科健診1回を県単で補助した。平成21年2月から平成24年度までは、一般健診9回分について基金で補助した。

平成25年度から、一般健診については地方交付税措置されたため、県では歯科健診について補助している。

- (1) 事業開始年度 平成15年度
 (2) 実施主体 市町村
 (3) 内 容 歯科健康診査 1回
 (4) 補助率 1／2
 (5) 補助限度額等 歯科健康診査 4,000円で1回（県単）
 (6) 事業実施状況

単位：件、％

区 分		実施回数	実交付数	総交付数	延受診数	利用率
平成 23 年 度	一 般	9 回	7,202	64,818	51,508	79.5
	子宮頸がん検診	1 回	7,195	7,195	6,296	87.5
	歯 科	1 回	7,154	7,154	2,950	41.2
24	一 般	9 回	6,726	60,534	48,818	80.6
	子宮頸がん検診	1 回	6,454	6,454	6,257	96.9
	歯 科	1 回	6,617	6,617	2,852	43.1
25	歯 科	1 回	6,538	6,538	2,899	44.3
26	歯 科	1 回	6,355	6,355	2,874	45.2
27	歯 科	1 回	6,204	6,204	2,869	46.2
28	歯 科	1 回	5,890	5,890	2,740	46.5
29	歯 科	1 回	5,513	5,513	2,686	48.7
30	歯 科	1 回	5,180	5,180	2,671	51.56
元	歯 科	1 回	4,872	4,872	2,560	52.5
2	歯 科	1 回	4,681	4,681	2,613	55.8
3	歯 科	1 回	4,366	4,366	2,397	54.9
4	歯 科	1 回	3,958	3,958	2,326	58.7
5	歯 科	1 回	3,578	3,578	2,107	58.9

（母体健康増進支援事業費補助金 令和5年度実績報告による）

2 不妊治療等支援事業

(1) 特定不妊治療費助成事業

不妊治療を受ける夫婦に対し、保険適用後の自己負担分について治療費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図る。

① 対象要件（R4.4.1以降治療開始分）

- ア 体外受精及び顕微授精等の生殖補助医療を受けた夫婦（事実婚を含む）
- イ 治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満の夫婦
- ウ 秋田県内（秋田市を除く）に住所があること

② 助成内容（平成24年度から、県独自に助成額と助成回数を拡充）

- ア 1回につき9万円まで（一部の治療区分については3万円まで）
 - イ 妻の年齢が40歳未満で開始した場合は1子ごとに9回まで（うち保険外診療は上限3回まで）、40～42歳で開始した場合は1子ごとに3回まで
 - ウ 男性不妊治療を行った場合1回の治療あたりさらに9万円まで助成
 - エ 保険外診療で受けた特定不妊治療のうち保険診療と同様の内容で行う治療※については30万円まで（一部治療区分については10万円まで）
- ※保険算定回数の上限まで治療を行い、なお治療を継続した場合のものに限る

③ 助成状況 [千円]

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
件数	260	329	529	603	581	577	495	505	482	455	444	572	490	418
うち 男性不妊 治療						4	7	6	5	3	3	4	3	1
助成額	34,342	42,733	80,456	94,213	90,675	93,878	87,660	90,425	86,257	80,536	80,486	116,322	46,729	24,869

(2) 先進医療等不妊治療費助成事業

不妊治療を受ける夫婦に対して、「保険適用となる不妊治療と併せて実施する保険適用外の先進医療」、及び「先進医療とならない保険適用外の治療を含む不妊治療」に要する費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図る。

① 対象要件（R4.4.1以降治療開始分）

- ア 体外受精及び顕微授精等の生殖補助医療を受けた夫婦（事実婚を含む）
- イ 治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満の夫婦
- ウ 秋田県内（秋田市を除く）に住所があること

② 助成内容

- ア 先進医療として告示されている不妊治療1回につき10万円まで
- イ 先進医療とならない保険適用外の治療を含む不妊治療1回につき30万円まで（一部治療区分については10万円まで）
- ウ ア、イそれぞれ1年度1回まで

③ 助成状況 [千円]

区分	R4年度	R5年度
件数	2	22
うち 男性不妊 治療		1
助成額	333	1,464

(3) 不妊専門相談センター事業

不妊に悩む夫婦に、不妊に関する治療や実施医療機関等についての的確な情報を提供し、精神的・身体的な相談に応じる「こころとからだの相談室」を開設している。

① 委託先 秋田大学医学部附属病院

② 開設場所 婦人科外来

③ 事業開始 平成12年11月

④ 開設日

- ・面接相談：毎週月・金曜日 午後2時～4時
- 第1、3水曜日 午後2時～4時（心理的な相談に臨床心理士が対応）
- ・電話相談：毎週月・金曜日 午後1時～2時
- ・メール相談：随時

⑤ 従事者 医師、助産師、看護師、臨床心理士

⑥ 利用状況

区 分		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
相 談 延 べ 件 数 （ 件 ）	面接	73	82	62	77	112	102	108	83	97	99	127	108
	電話	85	67	46	42	46	54	33	60	65	33	35	26
	メール								89	138	102	122	102
相談実人員（人）		200	191	141	151	212	212	186	273	347	281	284	299

3 妊娠・出産包括支援推進事業

「第3期すこやかあきた夢っ子プラン」（令和2年～令和6年）に位置づけられている母子保健計画において母子保健水準の向上を図るため、子育て世代包括支援センター（こども家庭センターの旧子育て世代包括支援センター機能部分）における妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の整備や母子保健の中心的役割を果たす人材の育成を実施するとともに、県保健所による市町村への技術的助言・支援をする。

（1）母子保健コーディネーター育成研修

子育て世代包括支援センターにおいて中心的な役割を果たす母子保健コーディネーターの育成、保健師・助産師への研修により県内すべての市町村において妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備する。

第1回研修会

日時：令和6年1月19日（金）13：00～16：00

会場：秋田県教育会館 C会議室

参加者：30名（保健師、助産師、保育士等、母子保健に携わる関係者）

内容：リスクの少ない母子の産後のサポート

病院での母子のケアの現状を4つの病院の助産師に発表してもらい、それを踏まえて各市町村の産後ケアの状況等を参加者同士で情報交換した。

第2回研修会

日時：令和6年2月16日（金）13：00～16：00

会場：県総合庁舎 601会議室

参加者：40名（保健師、助産師、看護師、保育士等母子保健に携わる関係者）

内容：ハイリスク母子の産後のサポート

秋田赤十字病院 新生児科部長 新井浩和先生及び秋田県助産師会長 古田由美子氏による講義形式での研修。

（2）母子保健連絡調整会議

市町村が母子保健事業を推進するため、管内の健康課題を把握・共有し、地域特性に応じた必要な助言・支援等を行う。

実施主体：各保健所

8保健所すべてで実施。

①大館保健所：次年度の支援方法を検討するため、市町村における母子保健事業の実施状況や保健所や県への要望等についてアンケート調査を実施。

②能代保健所：保健所を会場に、管内市長母子保健担当者と情報交換、課題の整理及び検討。

③秋田中央保健所及び由利本荘保健所：県総庁を会場に合同開催。地域・家庭福祉課が「こども家庭センターの役割について」講話し、各市町村の担当者がセンター設置・運営状況の説明と情報交換を実施。

④大仙保健所、横手保健所：書面開催。地域・家庭福祉課資料「こども家庭センターの役割について」を市町へ資料提供。

⑤湯沢保健所：管内3市町村の個別訪問による状況確認、意見・要望の聞き取りを実施。

4 先天性代謝異常等検査等実施状況

(1) 先天性代謝異常等検査

知的障害等の症状をきたす代謝異常等を早期に発見するため、新生児に対して、血液検査を実施している。

ア 先天性代謝異常検査

年 度	総件数	再検査	検査実人員	患者数
1 6	9,212	256	8,956	1
1 7	8,776	178	8,598	1
1 8	8,683	167	8,850	1
1 9	8,545	154	8,391	1
2 0	8,463	275	8,188	2
2 1	8,361	362	7,999	2
2 2	8,197	456	7,741	1
2 3	8,157	380	7,777	9
2 4	8,068	329	7,715	8
2 5	7,764	370	7,309	2
2 6	7,607	430	7,177	10
2 7	7,318	352	6,966	3
2 8	6,922	275	6,647	2
2 9	6,560	225	6,335	4
3 0	6,052	184	5,868	4
元	5,794	187	5,607	1
2	5,314	191	5,123	0
3	5,066	185	4,881	0
4	4,812	300	4,512	1
5	4,282	266	4,016	3

対象疾患

①フェニルケトン尿症、②メープルシロップ尿症、③ホモシスチン尿症、④先天性副腎過形成症、⑤先天性甲状腺機能低下症、⑥ガラクトース血症、⑦シトルリン血症1型、⑧アルギニノコハク酸尿症、⑨シトルリン欠損症、⑩メチルマロン酸血症、⑪プロピオン酸血症、⑫βケトチオラーゼ欠損症、⑬イソ吉草酸血症、⑭メチルクロトニルグリシン尿症、⑮ヒドロキシメチルグルタル酸血症（HMG血症）⑯複合カルボキシラーゼ欠損症、⑰グルタル酸血症1型、⑱MCAD欠損症、⑲VLCAD欠損症、⑳TFP/LCHAD欠損症、㉑CPT1欠損症、㉒CPT2欠損症、㉓CACT欠損症、㉔全身性カルニチン欠乏症、㉕グルタル酸血症2型

検査機関：健康環境センター（～H25年7月、①～⑥）、

（公財）岩手県予防医学協会（H25年8月～、①～㉕）

（一財）宮城県公衆衛生協会（R4年4月～、①～㉕）

イ 先天性甲状腺機能低下症（クレチン症）

年 度	総件数	再検査	検査実人員	患者数
1 6	9,333	377	8,956	14
1 7	8,776	178	8,598	5
1 8	8,683	167	8,850	5
1 9	8,545	154	8,391	7
2 0	8,463	275	8,188	5
2 1	8,361	362	7,999	4
2 2	8,197	456	7,741	1
2 3	8,157	380	7,777	11
2 4	7,715	329	7,362	7
2 5	7,764	455	7,309	1
2 6	7,607	430	7,177	7
2 7	7,318	352	6,966	3
2 8	6,922	275	6,647	2
2 9	6,560	225	6,335	3
3 0	6,052	184	5,868	3
元	5,794	187	5,607	3
2	5,314	191	5,123	3
3	5,066	185	4,881	3
4	4,812	300	4,512	1
5	4,282	266	4,016	4

(2) 新生児聴覚検査実施状況

新生児の聴覚障害を早期に発見し、できるだけ早い段階で適切な治療や療育が受けられる体制を整備するため平成13年度から聴覚検査を実施している。

(単位：人)

年度	検査 件数	検 査 結 果						
		異常 なし	要精密 検 査	要 精 密 検 査 の 内 訳				
				正常	難聴	経過 観察	受診 勧奨	県外 転出
13	760	757	3	1			1	1
14	3,355	3,341	14	1	3	8		2
15	3,817	3,803	10		1	1	8	
16	4,478	4,444	30	6	9	2	13	
17	4,368	4,344	24	11	10	1		2
18	4,419	4,383	33	12	15	2	2	2
19	4,671	4,626	37	21	14	2		
20	4,869	4,383	43	22	21			2
21	4,778	4,626	28	14	12	2		
22	6,170	6,121	42	3	18			1
23	6,371	6,327	40	3	9			
24	6,922	6,833	72	24	19	2		
25	6,921	6,847	57	13	15	3		
26	6,784	6,698	47	10	10	2		1
27	6,645	6,556	35	7	11			
28	6,311	6,259	43	10	19	1		
29	6,207	6,140	52	5	15	1		
30	5,781	5,719	25	10	10	2		2
元	5,516	5,460	28	6	6	7		1
2	4,961	4,918	28	10	12	5		
3	4,785	4,738	30	10	13	3		
4	4,312	4,262	30	7	11	5		
5	3,898	3,858	30	9	15	7		2

※H22から、委託事業を終了。

(3) 難聴児補聴器購入費助成事業実施状況

身体障害者手帳の交付対象とならない、中・軽度の聴覚障害がある児童のうち、補聴器を装用することで言語習得等の効果が期待できる場合に、補聴器の購入又は修理費用の一部を助成することで、難聴児の福祉の増進を図る。

平成29年度から修理費用も助成対象とした。

年 度	支給人数	個数	助成額
29	29人	55個	738千円
30	28人	59個	579千円
元	40人	73個	919千円
2	39人	72個	822千円
3	29人	54個	715千円
4	39人	62個	902千円
5	39人	59個	913千円

5 医療給付状況（令和5年度）

（1）養育医療

身体が発達が未熟なまま出生した乳児であって、医師が入院養育を必要と認めたものを対象に医療の給付を行っている。

指定養育医療機関での入院に限られ、保護者の所得に応じた自己負担がある。

低体重児（2，500g未満）の概ね86.6%（213人／246人）が給付を受けている。

区 分		秋田市以外	秋田市	県計
受給者の内訳	給付実人員（人） ①	107	125	232
	（内）新規給付決定実人員（人） ②	94	119	213
	延件数（件）	216	235	451
	延入院期間（日） ③	3,811	3,284	7,095
	平均入院期間（日） ③÷①	35.6	26.3	30.6
	1，000g以下	9	4	13
	1，001～1，500g	11	2	13
	1，501～1，800g	19	13	32
	1，801～2，000g	15	11	26
	2，001～2，300g	10	33	43
	2，301～2，500g	5	11	16
	2，501g以上	25	45	70
	合計 ②	94	119	213

※平成25年4月診療分から市町村が実施主体となり、県はその費用の4分の1を負担している。

（2）妊娠中毒症等療養援護費

妊娠中毒症に罹患した妊産婦が必要な医療を受けるため入院した際、その療養に要する費用の一部を支給する。

年度	給付実人員		
	県分（秋田市以外）	秋田市	県計
14	—	—	—
15	—	—	—
16	—	1人	1人
17	3人	—	3人
18	1人	—	1人
19	—		—
20	—		—
21	1人		1人
22	—		—
23	3人		3人
24	—		—
25	—		—
26	—		—
27	—		—
28	—		—
29	—		—
30	—		—
1	—		—
2	—		—
3	—		—
4	—		—
5	—		—

※秋田市H19.3.31廃止

資料編（実施主体：市町村）

1 妊娠の届出

妊娠中に必要な保健指導や健康診査を受けられるよう、妊娠していることが確定した者への早期の届出を行うよう、妊娠の届出事項を定めている（法第15条）。

(単位：人)

	届出 総数	第11週 以内	第12～ 19週	第20～ 27週	第28～ 分娩前	分娩後	不明	第11週 以内の 届出率
県 計	3,404	3,224	140	23	9	6	2	94.7%
秋田市以外	1,991	1,860	104	17	6	4	0	93.4%
秋 田 市	1,413	1,364	36	6	3	2	2	96.5%

2 未熟児訪問指導

養育上の必要に応じ、医療機関からの連絡等を受け、訪問指導を実施している（法第19条）。

(単位：人、件)

	低体重児 出生数 (年)	低出生 体重児 届出数 (年度)	医療機関から の 連絡票 送付数 (a)	訪問件数		連絡票に 占める 指導割合 (b/a)%
				実数 (b)	延数	
県 計	0	246	204	160	202	78.4%
秋田市以外		126	81	90	102	111.1%
秋 田 市		120	123	70	70	56.9%

注）低体重児出生数（出生時体重が2,500g未満）は、令和4年確定数

3 健康診査等

早期に異常を発見し、必要に応じて適切な指導を行うために、乳幼児に対して、身体発育・精神発達等の健康診査及び保健指導を実施している（法第12,13条）。

（1）乳児健康診査（概ね3～4か月児を対象としたもの）(単位：人)

	対象者	受診者	受診率	健診結果			
				正常	所見あるも正常	有所見	有所見率
県 計	3,626	3,577	98.6%	2,391	396	790	22.1%
秋田市以外	2,176	2,161	99.3%	1,587	51	523	24.2%
秋 田 市	1,450	1,416	97.7%	804	345	267	18.9%

（2）1歳6か月児健康診査(単位：人)

	対象者	受診者	受診率	健診結果			
				正常	所見あるも正常	有所見	有所見率
県 計	4,315	4,230	98.0%	3,254	157	819	19.4%
秋田市以外	2,464	2,442	99.1%	1,872	38	532	21.8%
秋 田 市	1,851	1,788	96.6%	1,382	119	287	16.1%

（3）①3歳児健康診査(単位：人)

	対象者	受診者	受診率	健診結果			
				正常	所見あるも正常	有所見	有所見率
県 計	5,047	4,993	98.9%	3,157	209	1,537	30.8%
秋田市以外	2,824	2,891	102.4%	1,768	59	974	33.7%
秋 田 市	2,223	2,102	94.6%	1,389	150	563	26.8%

（３）② ３歳児健康診査 尿検査（単位：人、件）

	受診人員	異常なし	所見あり	所見ありの内訳（延）								
				蛋白			糖			潜血		
				(+-)	(+)	(++)	(+-)	(+)	(++)	(+-)	(+)	(++)
県 計	4,580	4,137	443	132	50	4	1	2	0	211	44	15
秋田市以外	2,519	2,325	194	61	22	3	0	0	0	87	20	8
秋 田 市	2,061	1,812	249	71	28	1	1	2	0	124	24	7

（３）③ ３歳児健康診査 屈折検査

	受診人員	受診人数	受診率	実施結果							市 検 町 査 村 導 数 入
				異常なし	異常あり						
					右眼	左眼	両眼	その他	不判定		
県 計	2,583	2,569	99.5%	2,335	62	44	101	17	13	17	

（４）④ ３歳児精密健康診査（一般）（単位：人、件）

	交付人員 （対象）	受診人員	異常なし	所見あり	診断名又は所見（延）															
					心雑音	ひきつけ	熱性痙攣	包茎	貧血	血管種	停留精巣	おくれ 言語発達の	その他	尿の異常						
														微少血尿	血尿	無症候性	腎炎疑	腎性糖尿	尿潜血	尿蛋白
県 計	318	292	194	98	1	0	1	0	0	2	23	34	6	12	1	0	16	8	3	
秋田市以外	168	155	87	68	1		1			1	14	25	6	7	0	0	14	3	2	
秋 田 市	150	137	107	30						1	9	9		5	1		2	5	1	

（４）⑤ ３歳児精密健康診査（眼科）（単位：人、件）

	交付人員 （対象）	受診人員	異常なし	所見あり	診断の内訳（延）							
					屈折異常				弱視	眼位異常		その他
					乱視	近視	遠視	その他		斜視	その他	
県 計	489	372	86	286	33	14	94	12	80	19	5	39
秋田市以外	291	223	43	180	79	9	63	12	51	8	5	16
秋 田 市	198	149	43	106	32	9	31		29	11		23

※乱視：混合・雑乱視。近視：近視性乱視を含む。遠視：遠視性乱視を含む

（４）⑥ ３歳児精密健康診査（耳鼻科）（単位：人、件）

	交付人員 （対象）	受診人員	異常なし	所見あり	診断名又は所見（延）									
					難聴疑	遅れ 言語発達の	構音障害	中耳炎性	鼻炎	鼻アレルギー	副鼻腔炎	扁桃肥大	耳垢	その他
県 計	173	137	67	70	21	6	3	23	3	4	7	6	1	16
秋田市以外	120	103	50	53	18	5	2	19	3	0	5	3	0	14
秋 田 市	53	34	17	17	3	1	1	4		4	2	3	1	2

(5) 歯科健康診査

ア 1歳6か月児

(単位：人、本)

	対象者	受診者	受診率	う蝕のない者				う蝕のある者					う蝕本数		
				計	01	02	不詳	計	A	B	C	不詳	計	処置済	未処置
県 計	4,350	4,023	92.5%	3,983	3,854	129	0	40	32	7	1	0	111	27	84
秋田市以外	2,466	2,442	99.0%	2,414	2,340	74	0	28	22	6	0	0	88	6	82
秋 田 市	1,884	1,581	83.9%	1,569	1,514	55	0	12	10	1	1	0	23	21	2

	う蝕罹患率	1人当たり う蝕本数	不正咬合 の者	軟組織 疾患の者	間食時間を決めて いる者	清掃不良 のある者
県 計	0.99%	0.03	322	209	3,223	66
秋田市以外	1.15%	0.04	167	107	1,967	57
秋 田 市	0.76%	0.01	155	102	1,256	9

イ 3歳児

(単位：人、本)

	対象者	受診者	受診率	う蝕 のない 者	う蝕のある者						う蝕本数		
					計	A	B	C1	C2	不明	計	処置済	未処置
県 計	4,986	4,621	92.7%	4,159	462	320	95	15	31	1	1,475	231	1,244
秋田市以外	2,824	2,802	99.2%	2,491	311	213	67	11	19	1	985	117	868
秋 田 市	2,162	1,819	84.1%	1,668	151	107	28	4	12	0	490	114	376

	う蝕罹患率	1人当たり う蝕本数	不正咬合 の者	軟組織 疾患の者	清掃不良 のある者	その他 異常の ある者
県 計	10.00%	0.32	685	91	111	195
秋田市以外	11.10%	0.35	402	38	88	76
秋 田 市	8.30%	0.27	283	53	23	119

注) う蝕罹患型の分類

- 01型 う蝕がなく、かつ清掃状態などの口腔環境もよいと認められるもの
- 清掃状態が良好又は普通で、甘味嗜好が強くなく、間食や歯磨き習慣が良好なもの
- 02型 う蝕はないが、清掃状態などの口腔環境が良好ではなく近い将来にう蝕の発生の可能性のあるもの
- A型 上顎前歯部Fのみ、又は臼歯部Mのみにう蝕のあるもの
- B型 上顎前歯部Fと臼歯部Mの両方にう蝕のあるもの
- C型 下顎前歯部Fのみ、又は下顎前歯部Fを含み他の部位にう蝕のあるもの
- C1型 下顎前歯部Fのみにう蝕のあるもの
- C2型 下顎前歯部Fを含み他の部位にう蝕のあるもの
- F：前歯部（CBA・ABC）
- M：臼歯部（ED・DE）

資料：令和5年度 秋田県母子保健実施状況報告

VI 資 料

VI 資料

1 秋田県健康づくり推進条例（平成16年秋田県条例第十六号）

目次

前文

第一章 総則（第一条～第七条）

第二章 基本計画（第八条）

第三章 基本的施策（第九条～第十六条）

第四章 重点的施策（第十七条～第二十条）

第五章 秋田県健康づくり審議会（第二十一条～第二十六条）

附則

生涯にわたって健やかで生き生きと暮らすことは、県民共通の願いであり、社会の活力の維持と向上に欠くことのできないものである。

秋田県では、生活環境の改善や医学の進歩などにより、県民の平均寿命が延びている一方で、全国の平均に比べ、がんなどの生活習慣病により死亡する人の割合が高く、また、自殺により死亡する人の割合も著しく高い現状にある。

このような状況に対処し、すべての県民が健康で長生きするためには、一人ひとりが、食生活、運動などの生活習慣の心身に及ぼす様々な影響を認識し、自ら進んで生活習慣の改善や心の健康の保持に取り組むとともに、その取組を社会全体で支援していかなければならない。

ここに、すべての県民が生涯にわたって健やかで心豊かに生活することができる活力ある社会の実現に寄与するため、この条例を制定する。

第一章 総則

（目的）

第一条 この条例は、健康づくりについて、基本理念を定め、並びに県民、県、健康づくり関係者及び事業者の責務を明らかにするとともに、健康づくりの推進に関する施策の基本的な事項を定めることにより、県民の健康づくりを総合的かつ計画的に推進し、もって県民の福祉の増進に資することを目的とする。

（定義）

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 健康づくり 疾病及び障害の有無又は程度にかかわらず、健やかで心豊かに生活するため、食生活、運動、休養、飲酒、喫煙、歯の健康の保持その他の生活習慣の改善等により、自己の心身の状態をより良くしようとする取組をいう。
- 二 健康づくり関係者 保険者（健康増進法（平成十四年法律第百三号）第六条第一号から第六号までに掲げる者をいう。）、医療機関、教育機関その他県民の健康づくりに関する活動を継続的に行うもの（国、県及び市町村並びに営利を目的とする団体を除く。）をいう。

(基本理念)

第三条 健康づくりは、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 県民が、健康づくりの重要性を深く理解するとともに、自己の健康を管理する能力の向上を図りながら、生涯にわたって主体的に取り組むこと。
- 二 県、健康づくり関係者及び事業者が、それぞれ適切に役割を分担しつつ、相互に連携し、及び協力して必要な措置を講ずるとともに、県民の生涯の各段階に応じた支援を一貫して行うこと。

(県民の責務)

第四条 県民は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、自己に適した健康づくりを積極的に行うとともに、家庭、地域及び職場における健康づくりの推進に関する活動に参加する努めなければならない。

(県の責務)

第五条 県は、基本理念にのっとり、健康づくりの推進に関する総合的な施策を策定し、及び実施するものとする。

(健康づくり関係者の責務)

第六条 健康づくり関係者は、基本理念にのっとり、県民に対し健康づくりに関する十分かつ確かな情報を提供するとともに、県民が健康づくりを行いやすい社会環境の整備に努めなければならない。

(事業者の責務)

第七条 事業者は、基本理念にのっとり、その使用する労働者が健康づくりを行いやすい職場環境の整備を図るとともに、県が実施する健康づくりの推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

第二章 基本計画

(基本計画)

第八条 知事は、健康づくりの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、健康づくりの推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 健康づくりの推進に関する目標及び施策の方向
- 二 前号に掲げるもののほか、健康づくりの推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための重要事項

3 知事は、基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、秋田県健康づくり審議会の意見を聴くほか、県民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

4 知事は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 前二項の規定は、基本計画の変更について準用する。

第三章 基本的施策

(県民等に対する支援)

第九条 県は、県民が行う健康づくり並びに県民及び民間の団体が行う健康づくりの推進のためのボランティア活動その他の活動について、情報の提供、助言、交流の機会の提供その他の必要な支援を行うものとする。

（健康教育の充実等）

第十条 県は、健康づくりの重要性についての児童及び生徒の関心と理解が深まるよう、健康教育の充実に努めるものとする。

2 県は、県民が健康づくりに関する知識を修得し、生涯にわたって主体的に健康づくりを行うことができるよう、学習の機会の提供及び広報その他の啓発活動を行うものとする。

（人材育成）

第十一条 県は、健康づくり関係者と連携し、健康づくりに関する専門的な知識及び技術を有する者の育成及び活用に関し必要な措置を講ずるものとする。

（調査研究等）

第十二条 県は、健康づくりの推進に関する施策を策定し、及び実施するために必要な情報の収集及び分析並びに調査研究を行うものとする。

（健康づくりの日）

第十三条 県は、健康づくりについての県民の関心と理解を深めるとともに、健康づくりに関する活動への積極的な参加を促進するため、健康づくりの日を設ける。

2 健康づくりの日は、十月の第一日曜日とする。

（表彰等）

第十四条 知事は、健康づくりの推進に関し積極的な活動を行っている認められる者を公表し、又は表彰することができる。

（年次報告）

第十五条 知事は、毎年、健康づくりの推進に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、公表するものとする。

（市町村に対する協力）

第十六条 県は、市町村が健康づくりの推進に関する施策を策定し、及び実施しようとするときは、情報の提供、助言その他の必要な協力を行うものとする。

第四章 重点的施策

（生活習慣病の予防）

第十七条 県は、県民のがん、脳血管疾患、歯科疾患その他の生活習慣病の予防を図るため、市町村及び健康づくり関係者と連携し、生活習慣病に関する調査研究の結果を活用した保健指導その他の県民の生活習慣の改善に関する施策及び健康診査の推進に関する施策を講ずるものとする。

（心の健康の保持及び自殺の予防）

第十八条 県は、県民の心の健康の保持及び自殺の予防を図るため、市町村及び健康づくり関係者と連携し、県民からの相談に応ずるために必要な体制の整備、啓発活動等を行うものとする。

（健全な食生活の実現）

第十九条 県は、県民の健全な食生活の実現を図るため、市町村及び健康づくり関係者と連携し、地域で生産された農林水産物の特長を考慮した栄養指導その他の県民の栄養の改善に関する施策を講ずるものとする。

（受動喫煙の防止）

第二十条 県は、多数の者が利用する施設を設置し、又は管理する者に対し、当該施設

における県民の受動喫煙（室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいう。）を防止するために必要な措置を講ずるよう求めるとともに、県民の受動喫煙の防止に関する広報その他の啓発活動を行うものとする。

第五章 秋田県健康づくり審議会

（設置及び所掌事務）

第二十一条 第八条第三項の規定による諮問に応じて調査審議をさせるため、秋田県健康づくり審議会（以下「審議会」という。）を置く。

- 2 審議会は、前項に規定する調査審議をするほか、知事の諮問に応じがん登録等の推進に関する法律（平成二十五年法律第百十一号）第十八条第二項に規定する合議制の機関として同法及びがん登録等の推進に関する法律施行令（平成二十七年政令第三百二十三号）の規定によりその権限に属させられた事項並びに健康づくりの推進についての重要事項を調査審議するとともに、その事項に関して知事に意見を述べることができる。

（平二七条例五六・一部改正）

（組織及び委員の任期）

第二十二条 審議会は、委員三十人以内で組織する。

- 2 委員は、学識経験のある者のうちから、知事が任命する。
- 3 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任されることができる。

（会長）

第二十三条 審議会に、会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、委員のうちから会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

（会議）

第二十四条 審議会は、会長が招集する。

- 2 会長は、審議会の議長となる。
- 3 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（分科会及び部会）

第二十五条 審議会に、専門の事項を調査審議させるため、別に定めるところにより、分科会を置く。

- 2 分科会に、前項の規定により分科会の所掌に属させられた事項（以下「分科会の所掌事項」という。）のうち特定の事項を調査審議させるため、別に定めるところにより、部会を置くことができる。
- 3 審議会に、分科会の所掌事項及び前項の規定により部会の所掌に属させられた事項（以下「部会の所掌事項」という。）を調査審議させるため、専門委員を置く。
- 4 専門委員は、分科会の所掌事項又は部会の所掌事項に関し学識経験のある者のうち

から、知事が任命する。

5 分科会又は部会に属すべき委員及び専門委員は、二十人以内とし、知事が指名する。

6 分科会に分科会長を、部会に部会長を置く。

7 第二十二条第三項及び第四項の規定は専門委員について、第二十三条第二項から第四項まで及び前条の規定は分科会長及び部会長並びに分科会及び部会の会議について準用する。この場合において、第二十三条第二項及び第四項並びに前条第三項及び第四項中「委員」とあるのは、「分科会に属する委員及び専門委員」又は「部会に属する委員及び専門委員」と読み替えるものとする。

8 分科会の所掌事項については審議会の定めるところにより分科会の議決をもって審議会の議決とし、部会の所掌事項については分科会の定めるところにより部会の議決をもって分科会の議決とすることができる。

(委任規定)

第二十六条 この章に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成十六年四月一日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に健康増進法第八条第一項の規定により定められている計画は、第八条の規定により定められた基本計画とみなす。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

3 特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例(昭和三十一年秋田県条例第三十五号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則 (平成二七年条例第五六号)

1 この条例は、公布の日から施行する。

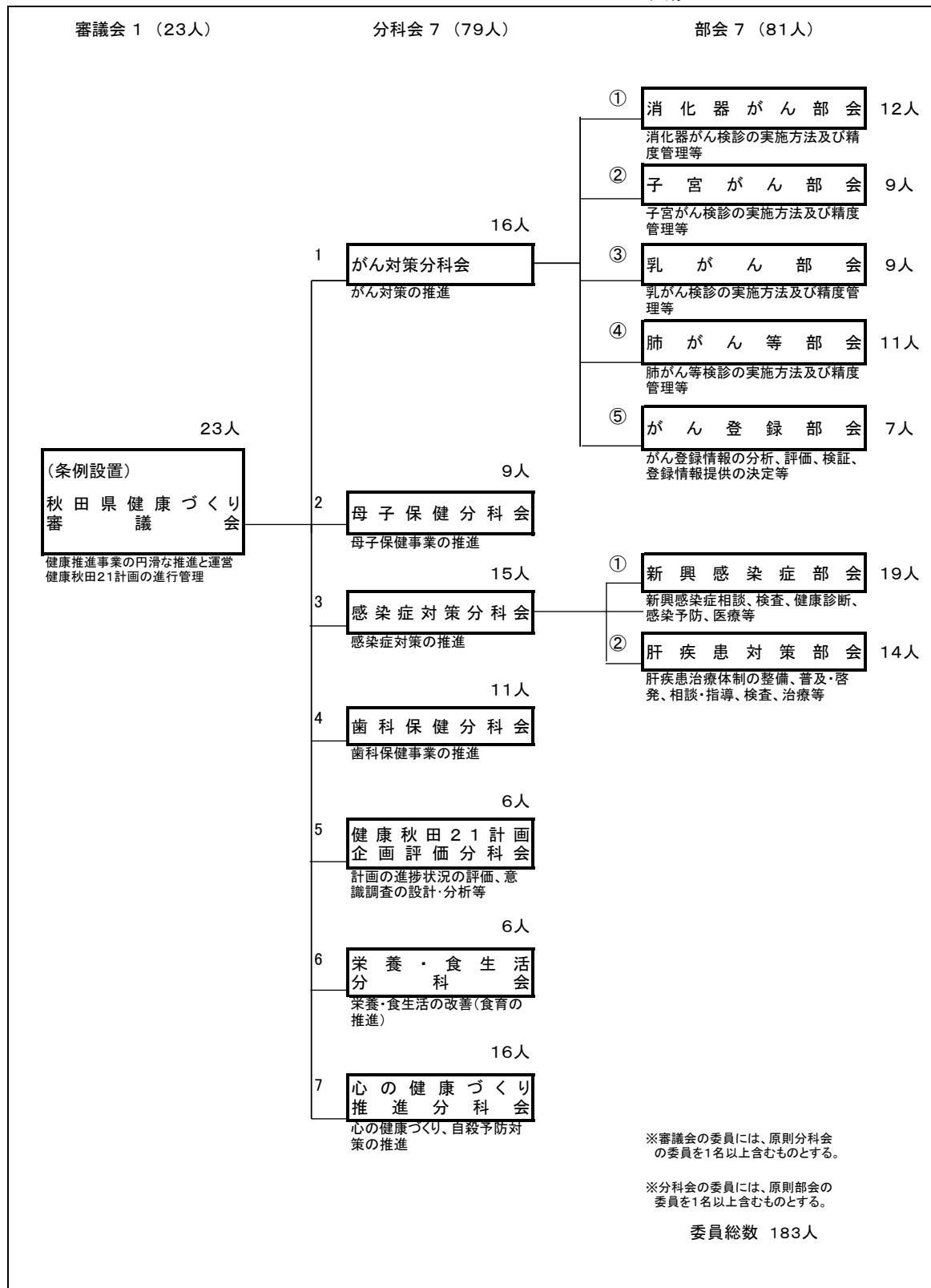
2 がん登録等の推進に関する法律(平成二十五年法律第百十一号)の施行の日までの間におけるこの条例による改正後の秋田県健康づくり推進条例第二十一条第二項の規定の適用については、同項中「第十八条第二項」とあるのは「附則第三条第二項及びがん登録等の推進に関する法律施行令(平成二十七年政令第三百二十三号)附則第三条」と、「がん登録等の推進に関する法律施行令(平成二十七年政令第三百二十三号)」とあるのは「同令」とする。

附 則 (令和元年条例第四号)

1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第六条から第十八条まで(第九条第二項及び第十四条第三項を除く。)並びに附則第三項及び第六項の規定は令和二年四月一日から、第九条第二項及び第十四条第三項の規定は令和七年四月一日から施行する。

2 秋田県健康づくり審議会組織図(R6年7月現在)

任期: R6. 7. 1 ~ R8. 6. 30



3秋田県健康づくり審議会、同分科会及び部会委員名簿

(R6. 7. 1～R8. 6. 30)

令和7年2月現在

審議会等名称		氏名	所属役職等
秋田県健康づくり審議会		1伊藤伸一	一般社団法人秋田県医師会副会長
		2伊藤学	秋田市立築山小学校校長
		3大越英雄	一般社団法人秋田県薬剤師会長
		4大山則昭	秋田県産婦人科医会長
		5小野剛	一般社団法人秋田県病院協会会長
		6小木場和子	公募委員
		7栗盛寿美子	公益社団法人秋田県栄養士会長
		8小泉ひろみ	一般社団法人秋田県医師会長
		9齋藤カヅ子	秋田県食生活改善推進協議会会長
		10白川秀子	公益社団法人秋田県看護協会会長
		11須田広悦	社会福祉法人秋田県社会福祉協議会常務理事
		12高橋勉	秋田大学大学院医学系研究科教授
		13畠山桂郎	一般社団法人秋田県歯科医師会副会長
		14羽淵友則	秋田大学大学院医学系研究科長
		15原岡正博	健康保険組合連合会秋田連合会会長
		16藤嶋明子	公募委員
		17藤原元幸	一般社団法人秋田県歯科医師会長
		18穂積志	秋田県市長会長
		19細越満	秋田県町村会副会長
		20三浦進一	一般社団法人秋田県医師会副会長
		21三浦孝博	日本労働組合総連合会秋田県連合会副事務局長
		22山口覚史	秋田労働局労働基準部長
		23吉原秀一	一般社団法人秋田県医師会副会長
1	がん対策分科会	1秋山博実	大曲厚生医療センター緩和ケア科医員
		2安藤秀明	秋田大学大学院医学系研究科看護学講座教授
		3伊藤善信	秋田市保健所長
		4伊藤伸一	一般社団法人秋田県医師会副会長
		5軽部彰宏	由利組合総合病院院長
		6今野麻衣子	秋田大学医学部附属病院看護師長
		7佐々木修	一般社団法人秋田県薬剤師会副会長
		8柴田浩行	秋田大学医学部附属病院腫瘍情報センター長
		9白川秀子	公益社団法人秋田県看護協会会長
		10神万里夫	公益財団法人秋田県総合保健事業団常務理事
		11鈴木敏文	中通総合病院放射線科医師
		12鈴木雅昭	北秋田市健康福祉部医療健康課長
		13田中鈴子	秋田県がん患者団体連絡協議会きぼうの虹副代表
		14三浦吉貴	一般社団法人秋田県歯科医師会副会長
		15吉原秀一	一般社団法人秋田県医師会副会長
		16和田優貴	秋田大学大学院医学系研究科放射線医学講座講師
	①消化器がん部会	1有田淳一	秋田大学大学院医学系研究科教授
		2飯島克則	秋田大学大学院医学系研究科教授
		3伊藤良正	一般社団法人秋田県医師会理事
		4榎本好恭	平鹿総合病院副院長
		5小野崎圭助	一般社団法人秋田県医師会常任理事
		6菊地摩貴子	横手市市民福祉部健康推進課保健師主幹
		7小泉亮道	小泉病院理事長
		8小玉浩輝	公益社団法人秋田県診療放射線技師会理事
		9神万里夫	公益財団法人秋田県総合保健事業団常務理事
		10曾根純之	一般社団法人秋田県医師会常任理事
		11三浦康	大曲厚生医療センター院長
		12武藤理	一般社団法人秋田県医師会常任理事
	②子宮がん部会	1大利山則昭	秋田県産婦人科医会長
		2利部徳子	一般社団法人秋田県医師会常任理事
		3軽部彰宏	由利組合総合病院院長
		4後藤利明	一般社団法人秋田県臨床検査技師会学術部病理細胞部門長
		5田口貴久子	男鹿市健康推進課主幹
		6田中秀則	御野場たなかレディースクリニック院長
		7寺田幸弘	秋田大学大学院医学系研究科教授
		8南條博	日本臨床細胞学会秋田県支部支部長
		9牧野健一	秋田大学医学部附属病院産科婦人科講師
	③乳がん部会	1石山公一	市立秋田総合病院放射線科科長
		2伊藤亜樹	秋田赤十字病院乳腺外科部長
		3伊藤良正	一般社団法人秋田県医師会理事
		4工藤保	あきた乳腺クリニック院長
		5島田友幸	平鹿総合病院診療部長
		6曾根純之	一般社団法人秋田県医師会常任理事
		7田中としみ	秋田市保健所保健予防課長
		8寺田かおり	秋田大学医学部附属病院第二外科講師
		9東海林綾	公益社団法人秋田県診療放射線技師会MMG委員

審 議 会 等 名 称			氏 名	所 属 役 職 等
④	肺がん等部会	1	石 山 公 一	市立秋田総合病院放射線科科長
		2	今 井 一 博	秋田大学大学院医学系研究科准教授
		3	川 又 博 渉	公益社団法人秋田県診療放射線技師会会長
		4	黒 川 博 一	日本赤十字秋田看護大学特任教授
		5	小 泉 亮 明	一般社団法人秋田県医師会理事
		6	後 藤 利 明	一般社団法人秋田県臨床検査技師会学術部病理細胞部門長
		7	斎 藤 晴 美	にかほ市市民福祉部健康推進課長
		8	中 川 拓 敏	大曲厚生医療センター副院長
		9	中 山 勝 敏	秋田大学大学院医学系研究科教授
		10	三 浦 進 一	一般社団法人秋田県医師会副会長
		11	吉 原 秀 一	一般社団法人秋田県医師会副会長
⑤	がん登録部会	1	戸 堀 文 雄	公益財団法人秋田県総合保健事業団理事長
		2	加 藤 謙 勤	加藤法律事務所
		3	佐 藤 礼次郎	市立秋田総合病院院長
		4	齊 藤 礼次郎	秋田厚生医療センター副院長
		5	柴 田 浩 行	秋田大学医学部附属病院腫瘍情報センター長
		6	武 藤 理 子	一般社団法人秋田県医師会常任理事
		7	利 部 徳 子	一般社団法人秋田県医師会常任理事
2	母子保健分科会	1	利 部 徳 子	一般社団法人秋田県医師会常任理事
		2	齊 藤 清 子	公益社団法人秋田県看護協会理事
		3	佐 藤 朗 子	秋田赤十字病院産科部長
		4	高 橋 郁 子	秋田大学医学部附属病院講師
		5	高 橋 勉 修	秋田大学大学院医学系研究科教授
		6	武 田 修 弘	一般社団法人秋田県医師会常任理事
		7	寺 田 幸 弘	秋田大学大学院医学系研究科教授
		8	古 田 由美子	一般社団法人秋田県助産師会長
		9	松 野 才 子	一般社団法人秋田県歯科医師会常務理事
3	感染症対策分科会	1	池 島 進 信	大館市立総合病院内分泌・代謝・神経内科部長
		2	伊 藤 善 智	秋田市保健所長
		3	倉 光 之 淳	くらみつ内科クリニック院長
		4	黒 木 淳 子	由利組合総合病院副院長
		5	小 泉 ひろみ	一般社団法人秋田県医師会長
		6	小 松 真 吾	秋田県保健所長会会長
		7	嵯 峨 知 生	秋田大学医学部附属病院感染制御部病院教授
		8	佐々木 専 悦	公益社団法人秋田県獣医師会常務理事
		9	清 水 隆 夫	一般社団法人秋田県歯科医師会常務理事
		10	中 山 勝 敏	秋田大学大学院医学系研究科教授
		11	奈 良 美 保	秋田大学医学部付属病院輸血細胞治療・移植再生医療センター病院准教授
		12	平 山 雅 士	中通総合病院副院長
		13	本 間 光 信	市立秋田総合病院呼吸器内科
		14	安 田 哲 弘	一般社団法人秋田県薬剤師会専務理事
		15	山 岡 ふき子	公益社団法人秋田県看護協会専務理事
	① 新興感染症部会	1	相 澤 寛 子	秋田県保健所長会副会長
		2	阿 部 亜矢子	公益社団法人秋田県看護協会
		3	石 川 達 哉	秋田県立循環器・脳脊髄センター病院長
		4	伊 藤 善 信	秋田市保健所長
		5	萱 森 真 雄	秋田県老人福祉施設協議会会長
		6	菊 地 富貴子	秋田県訪問看護ステーション協議会会長
		7	熊 谷 正 広	仙台検疫所秋田船川出張所長
		8	黒 木 淳 子	由利組合総合病院副院長
		9	嵯 峨 知 生	秋田大学医学部附属病院感染制御部病院教授
		10	佐々木 修 喜	一般社団法人秋田県薬剤師会副会長
		11	佐々木 重 文	秋田県感染対策協議会会長
		12	鈴 木 明 修	地方独立行政法人秋田県立病院機構理事長
		13	武 田 智 広	一般社団法人秋田県医師会常任理事
		14	千 葉 浩 一	秋田市消防本部救急課長
		15	西 谷 伸 之	小坂町福祉課長
	② 肝疾患対策部会	16	福 井 靖 哲	秋田厚生医療センター副院長
		17	三 浦 蔵 哲	秋田県障害福祉団体協議会会長
		18	武 蔵 のり子	一般社団法人秋田県歯科医師会理事
		19	加 藤 生 子	秋田県商工会連合会総務企画部長
		1	石 川 長 生	秋田県肝臓友の会幹事
		2	石 田 素 子	大仙市健康福祉部健康増進センター副主幹
		3	伊 藤 善 信	秋田市保健所長
		4	倉 光 智 之	くらみつ内科クリニック院長
		5	後 藤 隆 康	秋田大学大学院医学系研究科准教授
		6	中 島 邦 夫	中島内科医院院長
		7	中 根 裕 耕	市立秋田総合病院消化器内科医員
		8	藤 島 純 一	能代厚生医療センター副院長
		9	藤 原 純 一	大曲厚生医療センター消化器科長
		10	船 岡 正 人	市立横手病院副院長
		11	星 野 孝 男	秋田厚生医療センター副院長
		12	武 藤 理 典	一般社団法人秋田県医師会常任理事
		13	山 居 聖 典	大館市立総合病院消化器・血液・腫瘍内科部長
		14	渡 辺 大 亮	わたなべ内科医院院長

審 議 会 等 名 称		氏 名		所 属 役 職 等
4	歯科保健分科会	1	石 井 志 保	秋田県保育協議会
		2	伊 藤 学	秋田市立築山小学校校長
		3	甫 仮 貴 子	秋田県歯科衛生士会長
		4	佐 藤 浩	一般社団法人秋田県歯科医師会理事
		5	須 田 広 悦	社会福祉法人秋田県社会福祉協議会常務理事
		6	成 田 睦 子	公益社団法人秋田県看護協会常務理事
		7	畠 山 桂 郎	秋田県学校保健連合会副会長
		8	福 田 雅 幸	秋田大学医学部附属病院歯科口腔外科病院教授
		9	藤 枝 信 夫	一般社団法人秋田県医師会理事
		10	藤 原 元 幸	一般社団法人秋田県歯科医師会長
		11	船 木 初 美	公益社団法人秋田県栄養士会副会長
5	健康秋田 2 1 計画企画評価分科会	1	安 藤 秀 明	秋田大学大学院医学系研究科看護学講座教授
		2	伊 藤 伸 一	一般社団法人秋田県医師会副会長
		3	武 田 修 子	一般社団法人秋田県医師会常任理事
		4	野 村 恭 子	秋田大学大学院医学系研究科教授
		5	畠 山 桂 郎	一般社団法人秋田県歯科医師会副会長
		6	三 浦 進 一	一般社団法人秋田県医師会副会長
6	栄養・食生活分科会	1	石 川 匡 子	公立大学法人秋田県立大学生物資源科学部応用生物科学科准教授
		2	石郷岡 深 雪	公益社団法人秋田県栄養士会副会長
		3	小 泉 亮	一般社団法人秋田県医師会理事
		4	齋 藤 カヅ子	秋田県食生活改善推進協議会会長
		5	佐 藤 浩	一般社団法人秋田県歯科医師会理事
		6	高 山 裕 子	聖霊女子短期大学生活文化科教授
7	心の健康づくり推進分科会	1	赤 石 昌 之	秋田魁新報社取締役経営管理本部長兼総務局長
		2	石 場 加奈栄	一般社団法人秋田県薬剤師会副会長
		3	小 野 秀 人	一般社団法人秋田県経営者協会専務理事
		4	北 林 浩 之	秋田労働局労働基準部健康安全課長
		5	木 場 和 子	秋田・こころのネットワーク会長
		6	久 慈 隆 正	秋田県教育庁高校教育課長
		7	雲 然 俊 美	特定非営利活動法人秋田いのちの電話副理事長
		8	小 玉 志桜里	秋田県公認心理師・臨床心理士協会委員
		9	小山田 友 子	公募委員
		10	佐々木 和 男	秋田県民生児童委員協議会副会長
		11	佐々木 久 長	秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻看護学講座准教授
		12	鈴 木 トシ子	公益財団法人秋田県老人クラブ連合会女性委員会副委員長
		13	高 橋 佑 輔	仲小路法律事務所
		14	内 藤 信 吾	一般社団法人秋田県医師会常任理事
		15	細 川 大 輔	秋田県警察本部生活安全部生活安全企画課長
		16	三 島 和 夫	秋田大学大学院医学系研究科教授

（ 五十音順、敬称略 ）

4 秋田県健康づくり審議会、同分科会及び部会 令和5年度開催状況

【健康づくり推進課所管】

会議名	主な議題・報告事項
秋田県健康づくり審議会	令和6年3月21日(木) 県議会棟 大会議室 ① 令和5年度秋田県健康づくり審議会各分科会・部会の開催状況について ② 第2期秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画(案)の概要について ③ 第4期秋田県がん対策推進計画(案)の概要について ④ 秋田県感染症予防計画(案)の概要について ⑤ 令和6年度主要事業について
がん対策分科会	令和5年7月28日(金) オンライン開催 ① 第4期秋田県がん計画推進計画の策定について ② 第3期秋田県がん対策推進計画の目標の進捗状況について ③ がん医療提供体制について ④ 第4期秋田県がん対策推進計画における個別目標について ⑤ 第4期秋田県がん対策推進計画策定スケジュール
	令和5年12月15日(金) 書面開催 ① 第4期秋田県がん計画推進計画(素案)について ② 第4期秋田県がん計画推進計画個別目標について
	令和6年3月18日(月) 書面開催 ① 第4期秋田県がん計画推進計画(案)について ② 令和5年度健康づくり審議会がん対策分科会の開催状況について ③ がん診療連携拠点病院等の指定状況について
消化器がん部会	令和5年12月21日(木) オンライン開催 ① がん検診事業のあり方について (厚生労働省がん検診のあり方に関する検討会報告書) ② 市町村における胃がん・大腸がん検診実施状況について ③ 秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について
子宮がん部会	令和6年2月1日(木) オンライン開催 ① がん検診事業のあり方について (厚生労働省がん検診のあり方に関する検討会報告書) ② 子宮頸がんに係る各種データについて ③ 秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について
乳がん部会	令和6年1月12日(金) オンライン開催 ① がん検診事業のあり方について (厚生労働省がん検診のあり方に関する検討会報告書) ② 市町村における乳がん検診実施状況について ③ 秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指標について ④ 秋田県乳がん検診実施要領の改訂について
肺がん等部会	令和6年1月31日(水) オンライン開催 ① がん検診事業のあり方について (厚生労働省がん検診のあり方に関する検討会報告書) ② 市町村における肺がん検診実施状況について ③ 秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指標について
がん登録部会	令和6年1月25日(木) 県議会棟 特別会議室 ① 秋田県がん登録資料利用の申請状況について ② 全国がん登録に係る指定診療所について ③ 全国がん登録情報の提供の遅延について
歯科保健分科会	令和6年3月1日(金) オンライン開催 ① 令和5年度歯科保健対策施策の実施状況について ② 第2期秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画について

分科会・部会名	主な議題・報告事項
健康秋田21計画 企画評価分科会	令和5年9月26日（火） 秋田地方総合庁舎 総402, 403会議室 (オンライン併用) ① 第2期健康秋田21計画の最終評価について ② 第3期健康秋田21計画の骨子案について
	令和5年12月12日（火） 県議会棟 特別会議室（オンライン併用） ① 第3期健康秋田21計画（素案）について ② 第3期健康秋田21計画の指標について
	令和6年3月5日（火） オンライン開催 ① 第3期健康秋田21計画（案）について ② 令和6年度健康づくりに関する調査について
栄養・食生活分科会	令和5年9月1日（金） オンライン開催 ① 令和4年県民健康・栄養調査結果報告書（案）について ② 施策の方向性について ③ 次回県民健康・栄養調査の実施時期について

【保健・疾病対策課所管】

分科会・部会名	主な議題・報告事項
感染症対策分科会	1. 令和5年6月28日（水） オンライン開催 2. 令和5年9月26日（火） オンライン開催 3. 令和5年11月14日（火） オンライン開催 ① 感染症法の改正に伴う、新興感染症に備えるための体制の確保等について ② 新型コロナウイルス感染症対策の振り返りを踏まえた 感染症予防計画等の策定について ③ 結核の基準病床数について
エイズ部会	令和6年2月8日（木） 県本庁舎73会議室（オンライン併用） ① HIV・AIDSの届出状況及び対策事業実施状況 ② 梅毒の発生状況等
新興感染症部会	1. 令和5年6月28日（水） オンライン開催 2. 令和5年9月26日（火） オンライン開催 3. 令和5年11月14日（火） オンライン開催 ※いずれも感染症対策分科会と合同開催
肝疾患対策部会	令和6年1月18日（木） 県本庁舎73会議室（オンライン併用） ① 肝炎ウイルス検査結果記録カードについて ② 秋田県専用B型・C型肝炎ウイルス陽性者診療情報提供書について ③ 肝炎医療コーディネーターの資格拡大について ④ ウイルス性肝炎に対する差別や誹謗中傷について
母子保健分科会	令和6年2月7日（水） 県議会棟 特別会議室（オンライン併用） ① 母子保健事業について ② 先天性代謝異常等検査の追跡調査結果について ③ プレコンセプションケアについて
心の健康づくり推進分科会	令和6年2月21日（水） 県議会棟 特別会議室（オンライン併用） ① 自殺者の状況について ② 秋田県自殺対策計画における取組状況について ③ 令和5年度の主な取組について ④ 令和6年度の事業概要について

業 務 概 要

令和6年度

秋 田 県 健 康 福 祉 部

保 健 ・ 疾 病 対 策 課

〒010-8570 秋田市山王4-1-1
TEL:018-860-1422 FAX: 018-860-3821
E-mail : hoken@pref.akita.lg.jp